

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年9月29日

北九州市長 北 橋 健 治

タイトル	北九州市環境未来都市
提案者	北九州市
総合特区との 関係	「グリーンアジア国際戦略総合特区」 (北九州市・福岡県・福岡市共同申請)

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

まち
地域や都市の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち
～ 公害を乗り越えた経験と持続的に創造するイノベーションを活かして ～

【2050年の姿】

- 「環境」を絆に世界とつながり、すべての世代が「真の豊かさ」を感じながら、人間中心の新たな価値を持続的に創造するまち

【2025年の姿】

- 子どもから高齢者まで、すべての世代が地域を中心とした「絆」で結ばれ、豊かな環境のもと、健康で、安全・安心な、質の高い生活を送れる活力あるまち

解説：

高度経済成長時に大気汚染や水質汚濁など深刻な公害に直面した北九州市は、地域の婦人会をはじめとする市民・企業・行政など関係者一体となった取組でこれを克服した。

この経験を通じて北九州市に蓄積された技術や人材を活用し、アジアをはじめとする諸外国への環境国際協力を進めてきた。この結果、リオ・サミットにおける「国連自治体表彰」（H4年）等の国際的な評価を得ている。また、本年7月には、経済協力開発機構（OECD）からグリーン成長に関する世界のモデル都市に選定された。

北九州市は、低炭素社会を含む持続可能な社会構築のための市民、企業、行政等の行動指針として「北九州環境首都グランドデザイン」を策定（H16年）し、全市一体となった取組を推進している。また、平成20年7月には、国の「環境モデル都市」に選定され、低炭素なまちづくりに邁進しているところである。

加えて、北九州市の基本構想・基本計画（H20年12月策定）においても都市のブランドとして「世界の環境首都」、「アジアの技術首都」の2つを掲げ、様々な施策を展開している。

一方、北九州市は全国平均よりも早く高齢化が進んでおり、現在、市民の4人に1人が65歳以上という「超高齢社会」に既に突入している。また、人口においても、少子化の影響を受け、既にH15年から死亡数が出生数を上回るという「自然動態の減少」が続

き、社会動態の減少とあいまって人口減少が続いている。

市民一人ひとりのつながりに目を向けると、大都市の中では比較的地域や人の結びつきが強い都市ではあるものの、一人暮らしの高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴い、家庭や地域の中の連帯感や支え合いの力が弱まっているところも見られる。

このような中、「いのちをつなぐ”健康福祉のまちづくり～地域で誰もが健やかに安心して暮らすことができるまちの実現～」を基本理念に、

- ① 健康で活動的なまち～元気でいきいきと暮らすことができる健康づくりと社会参加の推進～
- ② 地域で支え合うまち～“支え合いの輪”を感じて暮らすことができる地域福祉の推進～
- ③ 安全な暮らしのあるまち～生涯を通じて安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の基盤整備の推進～

を目標に、経済が低成長する中、超高齢化、少子化、人口減少に対応しつつ、市民の生活の質の向上を目指し、様々な施策を推進してきた。

このように、北九州市では、今後我が国の多くの都市が直面する「環境」、「超高齢化」に対する取組を既にも実施し、格段の成果を挙げている。

新たな取組も含め北九州市の取組を一層進化・加速させ、全国の都市に先駆けて、「環境」、「超高齢化」の課題を克服し、市民生活の質の向上を実現する。そして、この取組や成果を国内外へ発信・波及させる。

なお、「環境」、「社会」、「経済」から見た目指す具体的な将来像は、以下のとおりである。

(1) 環境面での視点

- ① 再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
- ② きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち
- ③ 資源・廃棄物が、最適な物質循環のもとに安全にマネジメントされているまち
- ④ 環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち
- ⑤ 「環境」が市民の誇りのまち

(2) 社会面での視点

- ① 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
- ② 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- ③ 地域の人に見守られて子供を産み、育てることができるまち
- ④ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち

- ⑤ 高齢者を含め、あらゆる世代が豊かに暮らせるコンパクトなまち
- ⑥ 災害に強く、備えのある安全で安心なまち

(3) 経済面での視点

- ① 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- ② 環境分野やコミュニティ分野などで、高齢者や女性も働くことができるまち
- ③ 国内外の多様な人材、技術が行き交うまち
- ④ 環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち

また、上記の将来の姿の実現に向けて、以下の3つの視点から取り組む。

- 環境・社会・経済のあらゆる分野でのイノベーションの推進
- サステイナブルな社会に向けた産業都市の技術・ノウハウの活用
- 地域住民をはじめとする、あらゆる取組主体のパートナーシップの構築

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境－1

i) 課題・目標

<テーマ> a) 低炭素・省エネルギー

【主な課題】

- 地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの削減。
- 東日本大震災で明らかになった地域エネルギーの脆弱性の解消。
- 多消費社会から高効率にエネルギーを使う社会への転換。
- 低炭素・省エネルギー施策を推進する新たな技術の開発と産業の創造。

【2050年の目標】

大量導入された再生可能エネルギーのもと、北九州市全域でスマートコミュニティを形成するなどにより、高齢者を含め、あらゆる市民が豊かな生活ができる低炭素なコンパクトシティを形成する。

また、エネルギーの一定の自立のもと、災害に対しても、安心して市民生活や産業の生産活動が継続できる都市となる。

<温室効果ガスの削減量>

「北九州市環境モデル都市行動計画」に基づき、温室効果ガスの排出量を、市域で2005年度比800万トン（50%）削減するほか、アジア地域の諸都市と都市間環境外交を通じ、当該地域で2,340万トン（本市排出量の150%相当）の削減に貢献する。

【2025年の目標】

風力発電等エネルギー関連の研究開発、産業集積を進める。これにより、太陽光発電（メガソーラー）、風力発電、工場の廃熱を利用したバイナリー発電、ごみ焼却場の廃熱を利用したスーパーごみ発電、潮流発電、石炭ガス化（EAGLE）、色素増感型太陽電池等、再生可能エネルギーを中心に多様なエネルギー資源を持つ都市（多様な次世代エネルギーが揃った都市）になる。

全ての市民がエネルギーマネジメントに積極的に参画して多様なエネルギー資源を活用し、相互融通することで、地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなし、災害にも強いエネルギーシステムが確立した都市になる。

また、公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市になる。

<温室効果ガスの削減量>

下記「数値目標－1」のとおり

解説：

北九州市のCO2排出量は、2005年度推計で約1,560万トンと全国の1.2%を占めており、政令市のうち5番目に排出量が多い。二酸化炭素を削減するという世界的な取組に対して、産業都市・環境先進都市としての貢献が求められている。

低炭素社会の実現に向けては、①省エネルギーを推進する、②再生可能エネルギーの導入を推進することが必要である。

現在、北九州市においては、スマートコミュニティ創造事業（スマートグリッド等の活用）により、消費電力の見える化、電力消費の平準化による節電を進めており、その普及を図る。

また、運輸面では、自動車輸送よりもCO2排出量が少ない、船舶や鉄道への転換（モーダルシフト）を進める。

一方、副生水素の活用、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー発電設備の開発・製造を進めるほか、関係産業の集積を図るとともに、その製品を世界に供給することで、低炭素社会の実現を図る。また、産学官連携によるグリーンイノベーション研究拠点の形成を図ることで、低炭素化や創エネルギー・省エネルギーへの新たな取組を持続的に創出する仕組みを構築する。

また、主要幹線軸であるバス路線においては、バス優先・専用レーンによるバス的高速輸送化を進め利用者の利便性を増大する。加えて、自転車利用環境の向上を図る。これらにより、過度なマイカー利用を低減させる。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- 再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
- 高齢者を含め、あらゆる世代が豊かに暮らせるコンパクトなまち
- 災害に強く、備えのある安全で安心のまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：温室効果ガス排出量

数値目標－1：1,560万トンのCO2/年（平成17年） → 1,180万トンのCO2/年（平成37年）

評価指標－2：新たに、地域エネルギーとして整備する発電施設の発電量

数値目標－2：コジェネ：約0.55億kWh/年（平成22年）

→約0.75億kWh/年（平成37年）

太陽光発電：約 0.23 億 kWh/年(平成 22 年)
→約 6.23 億 kWh/年 (平成 37 年)
風力発電：約 0.37 億 kWh/年(平成 22 年)
→約 4.37 億 kWh/年 (平成 37 年)
LNG 発電：約 60 億 kWh/年(平成 22 年)
→約 110 億 kWh/年 (平成 37 年)

評価指標－3：部門ごとのエネルギー消費効率

数値目標－3：・家庭部門（エネルギー消費量/世帯）

56TJ/千世帯（平成 17 年）→43TJ/千世帯（平成 37 年）

・業務部門（エネルギー消費量/延べ床面積）

2.9TJ/千㎡（平成 17 年）→2.2TJ/千㎡（平成 37 年）

・運輸部門（エネルギー消費量/自動車台数）

45TJ/千台（平成 17 年）→35TJ/千台（平成 37 年）

・産業・エネルギー転換部門（エネルギー消費量/製品出荷額）

8.7TJ/億円（平成 17 年）→6.7TJ/億円（平成 37 年）

評価指標－4：市内における風力発電関連機器の製造額の増加

数値目標－4：約 395 億円（平成 37 年）

評価指標－5：研究開発プロジェクトの創出

数値目標－5：累計 210 件増加（平成 37 年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

○ 「北九州市環境モデル都市行動計画」（H21 年 3 月策定）を基本に、北九州市の高度な素材技術、多核都市構造、工場地域と住居地域との近接性などの特性を活かし、長寿命でエネルギー利用の少ないコンパクトな都市を目指すとともに、低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を行い、低炭素社会に求められる環境付加価値の高い産業への改革を図る。具体的には、①地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及、②産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源の導入、③車中心の交通体系から公共交通や自転車を活かした交通体系への転換。

（数値目標－1 に対する寄与度：大）、（数値目標－2 に対する寄与度：中）、（数値目標－3 に対する寄与度：大）

○ 国際戦略総合特区制度等を活用しながら、企業集積を進め、風力発電産業の拠点となり、国内だけでなくアジアをマーケットに展開する。（数値目標－4 に対する寄与度：大）

○ 先進的な研究開発に対する国の助成等の活用や他の事業との連携による研究開発プロジェクトを進める。（数値目標－5 に対する寄与度：100%）

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 低炭素街区においては、創エネルギー・省エネルギー化を進めることで、同様の地域と比較して、約 50%の CO2 を削減する。
- 上記の技術やノウハウを活用して、当面は市内、長期的には国内外で展開することや、公共交通機関及び自転車の利用促進により低炭素型の都市づくりが進む。

イ) 社会的価値

- 自立分散型のエネルギー供給システムが確立し、災害時等でも安定したエネルギー供給が可能になる。
- 多様なエネルギー源を有することで、都市エネルギーのリダンダンシーを確立できる。

ウ) 経済的価値

- ビル・エネルギー管理システム (BEMS) や工場エネルギー管理システム (FEMS) 等のビジネス化や風力発電設備の製造・販売による雇用の増大、グリーンイノベーションの研究開発投資による地域経済の活性化が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 地理的条件

【風力発電産業の集積】対象地（響灘埋立地）は発展著しいアジアに近く、また実証実験に適した風況がある。

○ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

【スマートコミュニティ創造事業】北九州スマートコミュニティ創造協議会（53 社・団体）が組織されている。

【風力発電産業の集積】日本ロバロ(株)（大型旋回ベアリング）、(株)安川電機（発電機、インバータ等）、(株)北拓（メンテナンス）等、付加価値の高いコアデバイスを製造する企業の立地が進んでいる。

【研究開発拠点】

(財)北九州産業学術推進機構、北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学、福岡大学、研究機関 15 機関、研究開発型企業等 51 社（H23 年 5 月現在）

○ 地域独自の技術の存在

【共通】ほとんどの産業分野においてエネルギー効率を高めるクリーナープロダクション技術（原料の採取から製品の製造や廃棄及び利用に至る全ての工程で環境負荷を軽減する生産技術）がある。

インバータ（(株)安川電機）、電磁鋼板（新日本製鐵(株)）、蓄電池検査技術（(株)日鉄エレクトックス）、節水トイレ（TOTO(株)）、石炭高効率複合発電（電源開発(株)）、光デバイス（(株)東芝）、CCFL 管（冷陰極蛍光ランプ）（(株)豊光社）、ハイブリッ

ト自動車用部品（トヨタ自動車株）等

○ **都市構造・社会資本の現状**

【スマートコミュニティ創造事業】実証地域は、住宅、オフィス、工場がエリア一体の中に集約され、各種の実証が可能である。また、構造改革特区により「電気事業法」の規制緩和を受けた電力の「特定供給地域」でもあり、ダイナミックプライシングの試験導入など思い切った実証が可能。

【風力発電産業の集積】広大な産業用地、港湾等の充実した物流インフラが整備されている。

○ **地域の歴史、伝統、文化**

【共通】公害克服以来の環境に対する市民意識が高い。

○ **人材、NPO等の地域の担い手の存在等**

【共通】北九州市環境モデル都市地域推進会議には、市民、NPO、産業界、学術機関などから400名近くが参画している（H23年9月現在）。

・環境イベント「エコスタイルタウン」に毎年100団体以上が参加している。

・タウンモバイルネットワーク北九州

○ **地域内外の人材・企業等のネットワーク**

【スマートコミュニティ創造事業】北九州スマートコミュニティ創造協議会（53社・団体：新日本製鐵株、日本IBM株、富士電機株、株安川電機等）

【風力発電産業の集積】響灘地区開発推進協議会（新日本製鐵株、電源開発株等6企業・団体）、（一般社団法人）日本風力発電協会（会員企業約160社）

○ **その他の地域の蓄積**

【共通】H19年、経済産業省より第1号認定を受けた北九州次世代エネルギーパークにおいて、メガソーラー（電源開発株：1,000kW）、風力発電（エヌエスウィンドパワーひびき：15,000kW、テトラエナジーひびき：1,990kW）、洋上風力発電（実証実験中）をはじめとする各種エネルギー関連施設が集積。

①環境－２

i) 課題・目標

<テーマ> b) 水・大気

【主な課題】

- 開発途上国の水・大気などの環境保全に向け、環境先進都市としての役割を果たす。
- 近年クローズアップされる大陸（中国等）からの越境汚染を防ぐ。

【2050年の目標】

開発途上国の環境に関する要望・要請に対して、本市の有するあらゆる経験やノウハウを活用して、相手都市も主体的に関わった環境国際協力を推進する。

また、取組のビジネス化を進め、都市の持続可能性を高める。

【2025年の目標】

(財)北九州国際技術協力協会（KITA）及び「アジア低炭素化センター」を核に、環境国際協力を推進し、途上国の主要都市を中心に現地の人々と協力して環境改善に取り組み、世界に貢献する都市になる。特に、地域環境と密接不可分なアジア大陸由来の越境汚染については、本市で培われた人材や技術などを集中的に投入して、その解決に取り組む。また、この環境国際協力の実施もあいまって、海外の技術者や研究者が行き交う都市になる。

解説：

今日、公害問題は日本国内よりも中国などアジア諸国の各地で顕在化している。その大気汚染や海洋汚染等は当該地域のみならず、越境により大気汚染や黄砂、越境漂着物のような形で、我が国にも影響を及ぼしている。

他方、本市は1950年代～1970年代に経験した激甚な公害に対して、経済発展と環境保全を両立させた市民総ぐるみの公害防止対策を進めることで克服し、きれいな大気や水を蘇らせた経験（北九州モデル）を活かして、1980年代後半から全国に先駆けて KITA を中心にして、環境国際協力に取り組んできたところである。

これらの取組を戦略的な観点から見直して、アジア大陸からの影響が懸念され、国内だけでは解決が難しい光化学オキシダントや浮遊粒子状物質、酸性雨、海洋汚染などの諸問題の解決につなげる。

この取組によって、本市を含めたアジアの環境、ひいては世界の環境の改善に大きく貢献する。

なお、取組を自立的に持続させるため、従来から実施してきた環境国際協力だけでなく、市内企業等によるビジネス機会も創出する。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（１）に掲げた姿）】

- きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち
- 環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち
- 「環境」が市民の誇りのまち
- 国内外の多様な人材、技術が行き交うまち
- 環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－１：戦略的国際環境協力事業の件数

数値目標－１：３件／年（平成 22 年度） → 10 件／年（平成 37 年度）

評価指標－２：国際環境研修員の受入人数

数値目標－２：５年間（平成 18 年～平成 22 年） 2,077 人

→５年間（平成 33 年～平成 37 年） 3,000 人

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- 産業界や大学等との連携のもと、アジア地域の実践的な環境専門人材の育成を進め、技術移転のキーパーソンづくりと革新的な環境協力の案件形成に取り組む。（数値目標－１に対する寄与度：大部分）
- 優れた指導人材を育成し、K I T Aでの環境関係国際研修のプログラムを増加させるとともに、より広い地域からの研修を受け入れる。また、途上国への専門家派遣も増加させる。（数値目標－２に対する寄与度：大）

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 越境汚染の改善によって、人の健康保護や生活環境の保全が確保され、産業都市として発展しながら、健康で文化的な生活ができる。
- 実践的な環境国際協力の推進によって、アジア、さらには世界の環境改善が進む。

イ) 社会的価値

- 生活や産業活動の基盤である水や大気が改善され、より質の高い環境を活用でき、社会の持続可能な発展につながる。
- 高齢者が研修等に関わることで個人の生きがいや誇りだけでなく、社会活動の活性化にも大きく役立つ。
- 技術者や研究者が行き交うことで、国際的な都市になる。

ウ) 経済的価値

- 環境を保全し、質の高い暮らしを創っていくことで、新しい環境産業を生み出し、

地域や産業を活性化する。

- 環境国際協力を環境国際ビジネスにつなげることで、雇用の増大、地域経済の活性化が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 地理的条件

- ・韓国や中国等アジア大陸の近傍に位置し、水・大気とも大陸からの汚染の影響を受けやすい地域である。

○ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

- ・K I T A及びその活動を支える約 200 社にのぼる協力企業

○ 地域独自の技術の存在

- ・廃液処理（㈱アステック入江）、電磁鋼板技術（㈱九州電磁鋼センター）、バイオディーゼルの九州・山口油脂事業共同組合）、亜硝酸性窒素排水処理（新日鐵化学㈱）、膜処理（㈱セパシグマ）、高効率石炭火力発電技術（電源開発㈱若松総合事業所）、節水型トイレ（T O T O ㈱）、省エネ型排水処理装置（日鉄環境エンジニアリング㈱）、コークス乾式消火（CDQ）（三井鉱山㈱）、省エネ用高効率モーター・インバータ（㈱安川電機）、レアメタル等のリサイクル（日本磁力選鉱㈱）、C C F L（冷陰極蛍光灯）（㈱豊光社）

○ 地域の歴史、伝統、文化

- ・K I T Aの設立以来、30 年以上にわたる環境国際協力事業により、世界 138 カ国・約 6,200 人の環境人材ネットワーク（H22 年度末現在）。
- ・日本一と言われた公害を克服した経験と技術。
- ・アジア環境都市機構（63 カ国・173 都市）
- ・国際的な高い評価（UNEP グローバル 500（H2 年）、国連自治体表彰（H4 年）の受賞など）

○ 人材、N P O等の地域の担い手の存在

- ・企業で公害防止対策に携わった企業O Bで構成する「K I T A」、「N P O北九州テクノサポート」など

○ 地域内外の人材・企業のネットワーク

- ・K I T Aの設立以来、30 年以上にわたる環境国際協力事業により、世界 138 カ国・約 6,200 人の環境人材ネットワーク、約 200 社にのぼる協力企業（再掲）
- ・企業O Bを中心とした約 150 名の環境国際人材バンク
- ・東アジア経済交流推進機構による日中韓 10 都市のネットワーク
- ・アジア環境都市会議（アジア 19 カ国・173 都市との環境都市間協力ネットワーク）
- ・国際協力銀行（J B I C）、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-R I P）、
- ・国連鉱業開発機関（U N I D O）との連携
- ・日中エコタウン協力（中国・青島市、天津市、大連市）

○ その他の地域の蓄積

- ・ E C Dによるグリーン成長に関する世界のモデル都市に選出される
(H23年7月) …アジア初

①環境－3

i) 課題・目標

<テーマ> c) 自然環境・生物多様性

【主な課題】

- 産業の発展、都市化により失われつつある自然、生物多様性を産業都市の中で復活させる。
- 都市に住む多くの市民が自然を愛し、生き物と共生する社会を創造する。

【2050年の目標】

「まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり～」

「都市の中に自然があり、自然の中に都市がある」ような、都市の機能と自然の機能が相反することなく発揮されている調和のとれた都市になる。

【2025年の目標】

生物の多様性に関する3つの危機（開発、人間活動の縮小、外来生物）を克服して、市民が多様な自然と触れ合うことができる都市になる。

自然環境保全活動を行っている団体や市民等とのネットワークの強化やESD（持続可能な開発のための教育）などの環境学習を深めることにより、多世代にわたる地域住民が街なかの緑化や里地里山の保全、生物多様性の保全等の取組を行うなど、社会的な連帯が回復・維持されている都市になる。

解説：

本市は、産業（工業）都市でありながら、市域の40%を占める森林と、三方を豊かな海で囲まれ、豊かな自然に恵まれている。この豊かな自然環境資源を活かし、市民と自然とのふれあいを推進することなどを目的とした「北九州市自然環境保全基本計画」を、政令市で初めて策定（H17年）した。また、本計画を改定し、環境モデル都市としての取組を追記した「北九州市生物多様性戦略」をいち早く策定（H22年）した。

この戦略を基本とし、人工的な空間と自然的空間との調和をとり、そこに暮らす子どもから高齢者まで多世代の人々の生活と、多様な生物の生息や生育が共生できる「都市と自然が共生するまち」を目指している。

一方、都市のスプロール化、住民の高齢化等で、街なかの空き地や耕作放棄地が増加し、これに対処できる人材が減少している。

このため、自然関係の団体等のネットワークでの活動や地域の住民が世代を超えて自立的に活動することで、街なかの緑の増加や里地里山の保全・利用、さらには生物多様性の保全を目指した取組を行うなど、社会的連帯の回復を図る仕組みの構築が必要であ

る。

また、持続可能な社会づくりのためには、知識の習得にとどまらず、それを活用して、自ら考え、判断し、行動し、成果を導き出すとともに、知識や理解した内容をそれぞれの立場や行動範囲において他者に適切に伝えることのできる人材を育成する必要がある。その際、自然を介して、子どものときから環境を正しく学習することが必要である。このため、本市では、その人材育成の仕組みを市民・企業・大学とともに作り上げ、海外に発信していく。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち
- 環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち
- 「環境」が市民の誇りのまち
- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：都市の中の緑化面積

数値目標－1：市街化区域における緑被率

17%（平成22年）→ 30%（平成62年※）※樹木の生育期間を含む

評価指標－2：生物多様性（曾根干潟、響灘ビオトープなど多様な生態系が確立されている地域における生きもの生息状況）

数値目標－2：生物種数の保全

① 曾根干潟

鳥類（ズグロカモメなど）、カブトガニ、底生生物（シオマネキなど）
約120種生息（平成22年）→ 種の減少0（平成37年）

② 響灘ビオトープ

鳥類（チュウヒ、ミサゴなど）、昆虫類（ベッコウトンボなど）、
植物（ツツイトモ、リュウノヒゲモなど）
約550種存在（平成22年）→ 種の減少0（平成37年）

評価指標－3：環境首都検定やエコツアーなどによる環境人材の育成

数値目標－3：環境首都検定受検者1,085人（平成22年度）→ 10,000人（平成37年）
エコツアー参加者10万人（平成22年度）→ 100万人（平成37年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- 環境首都 100 万本植樹や市民活動による森林保全などを進めることで、街なかなどでも緑の拡大を図る。
 - ・ 環境首都 100 万本植樹の推進
 - 市街地、生活空間、産業地など、市内の各所で植樹を実施
 - ・ 東田地区グリーングリッドなど街なかでの緑化推進
 - 八幡東区東田地区において、街なかでのまとまった緑の拠点を整備
 - ・ 里地里山の保全や竹林化防止等の市民活動への支援(数値目標－1に対する寄与度：ほぼ 100%)
- 環境調査を継続するとともに、市民を中心とする保全活動を拡大し、生物多様性の拠点とする。
 - ・ 響灘ビオトープを活用した生物多様性保全活動
 - ・ 曾根干潟 (517ha) の保全 (象徴であるカブトガニ保全活動の推進、世界的に希少なズグロカモメの越冬数約 300 羽の確保)(数値目標－2に対する寄与度：ほぼ 100%)
- 多世代の市民がその能力や意欲に応じて身近な場所で環境学習をすることができる「環境みらい学習システム」に基づき、市内に多数ある環境学習施設を有機的に連携させ、環境について学ぶ機会を増やす。
 - ・ 響灘ビオトープや曾根干潟を活用した自然環境学習のためのエコツアーや環境修学旅行の実施
 - ・ 「北九州市自然環境保全ネットワークの会」や「北九州 ESD 協議会」と協働した自然環境学習の推進(数値目標－3に対する寄与度：ほぼ 50%)

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 緑の増加によりアメニティが向上する。
- 人類の生存基盤である生物多様性の確保ができる。
- 自然環境学習の充実による次世代を担う環境人材の育成・確保が進む。

イ) 社会的価値

- 多世代参加での活動による地域の社会的連帯が回復する。
- 高齢者の知恵や元気の活用による生きがいが増加する。
- 元気で自然を愛する子どもが増加する。

ウ) 経済的価値

- 「都市のなかの自然・自然のなかの都市」の実現による人や企業が集積する。
- 平尾台や曾根干潟などの自然豊かな観光資源を活かしたエコツアーが実施される。

- 里山活動を通じた第1次産業の振興などにより地域経済が活性化する。
- エコツアーや環境修学旅行等により集客産業が活性化する。
- 高齢者エコツアーガイドの育成など、幅広い年齢層の雇用枠が確保される。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 地理的条件

本市は、三方を響灘、関門海峡、周防灘に囲まれ、内陸部は市域の4割を占める森林が広がっており、産業都市である一方、臨海部から内陸部にかけて都市地域、中山間地域、山間地域と急激に自然度が高まるという地理的条件を有しており、大都市、産業都市でありながら多様な自然が豊かに残る環境に恵まれている。

「曾根干潟 (517ha)」・・・ラムサール条約湿地潜在候補地に選ばれた希少生物の宝庫

「平尾台」・・・国の天然記念物であるカルスト台地、北九州国定公園

「山田緑地 (48ha)」・・・弾薬庫として使用されていた市街地近くの森を「30世紀の森づくり」をテーマに「ふれあいや保全」の緑地として整備

「皿倉山」・・・北九州国定公園に指定されており、九州自然歩道の起点でもある。

「和布刈公園」・・・瀬戸内海国立公園区域（県内唯一の国立公園区域）でもある都市公園。関門海峡の流れを目前にできる景勝地。源平合戦や幕末の動乱期の舞台にもなり、景観・風致だけでなく歴史的にも価値のある地域

「響灘緑地 (グリーンパーク) (281ha)」・・・市内最大の都市公園（年間約40万人の来園者）。

○ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・ 「北九州市生物多様性戦略」の推進母体としてNPO・団体 (31団体)、事業者 (12社)、学識経験者 (11名) 及び市で構成される「北九州市自然環境保全ネットワークの会 (会員2,000名)」(里地里山での活動、希少種の保全活動など幅広い自然環境活動を実施)。

- ・ 自然環境に対する正しい知識や自然との上手なつきあい方などの習得を目指した市民応援団である「自然環境サポーター」(平成17年度から平成21年度までの5年間に195名が誕生)。

- ・ 小学校区を基本に地域の自治会や子ども会、PTA、老人クラブ、婦人会、NPO等の団体で構成される「まちづくり協議会」。(このような活動を母体として、「まちなか緑化」を実施)。

- ・ 北九州ESD協議会 (市民団体・大学・企業等70団体)

- ・ タカミヤ・マリバー環境保護財団

○ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・ 「北九州市生物多様性戦略」の推進母体である、NPO、事業者などをネットワーク

化した「北九州市自然環境保全ネットワークの会」による、自然環境活動が可能。

- ・ 街なかにまとまった緑の拠点を計画している八幡東田地域には、地区内企業 66 社で構成する「八幡東田まちづくり連絡会」が組織されており、協働実施が可能。

○ **その他の地域の蓄積**

小学校区を単位にまちづくり協議会等の地域団体の活動拠点として「市民センター」を整備している。

①環境－４

i) 課題・目標

<テーマ> d) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）

【主な課題】

- 市民に浸透してきた3Rの思想のさらなる進化と、新たなリサイクル技術や社会システムを構築する。
- 世界的に希少資源の争奪が進む中で、高いリサイクル技術による資源の安定確保を図る。

【2050年の目標】

資源リサイクル拠点と製造拠点が一体となった活力ある生産活動を実現し、3Rの社会システム、リサイクル技術でアジア・世界に貢献する都市になる。

また、すべての市民が当たり前のこととして3Rに取り組み、最終的に処理すべき廃棄物が0（ゼロ）である「ゼロエミッション」の都市になる。

【2025年の目標】

高い技術により、レアメタルなど産業活動に必要な資源を確保する資源リサイクル拠点となる。

時代の要請に応じた3Rの社会システムやリサイクル技術を継続的に生み出す都市になる。

また、市民生活において3Rが定着し、産業界では3Rを意識した企業活動が行われている都市になる。

解説：

エネルギーや資源の枯渇への不安や環境保全の視点から、3Rの取組の推進は喫緊の課題となっており、資源循環型社会の構築が求められている。北九州市はこれまで、他の政令市に先駆けてごみの分別収集とリサイクルに取り組み、一般廃棄物のリサイクル率（30.6%）は、人口50万人以上の都市では最高の値（H20年度）となっている。

これまでの「頑張って取り組む3R」から、「企業も含むすべての市民が普通（当たり前）のこととして取り組む3R」の社会づくりを進める。

特にリサイクルの分野では、北九州市は日本を代表するエコタウンを有しており、リサイクルに関する技術と知識が集積されている。この特徴を活かし、動脈側（設計・製造技術）及び静脈側（分別・分解・破砕・リサイクル技術）の双方向からのアプローチにより、一貫最適モデルを構築する。北九州エコタウンを中心とした地域に動脈側の開発拠点が近接し、廃棄物が出にくい製品開発・製造の一大拠点を形成する。

また、希少金属（レアメタル）等については、産業分野において不可欠な物質であるが、近年、国際的な資源ナショナリズムの高まりや価格の急激な高騰により、その安定的な確保が困難となっている。このため、レアメタル等のリサイクル技術とこれを活かす効果的なシステムを確立し、産業を支える資源供給拠点を構築する。

具体的には、①使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収、②使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステムの開発、③太陽光発電（P V）システムの汎用的なリサイクル技術の開発に取り組むこととしている。

さらに、こうした取組を国内外に発信するとともにアジアをはじめとして、これまで培ってきたネットワークを活かし、国際資源循環の構築を図る。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- 資源・廃棄物が、最適な物質循環のもとに安全にマネジメントされているまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- 環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：使用済み小型電子機器等回収量

数値目標－1：約 5,000 トン（平成 37 年）（全国の約 10%）

評価指標－2：レアメタル回収量

数値目標－2：0（平成 22 年）→約 25,000 トン（平成 37 年）（全国の約 25%）

評価指標－3：家庭ごみ発生量、リサイクル率

数値目標－3：ごみ量 705g（平成 15 年度）→506g（平成 21 年度）→450g（平成 37 年度）
リサイクル率 15%（平成 15 年度）→30.4%（平成 21 年度）→40%（平成 37 年度）

評価指標－4：使用済み太陽光発電（P V）システムについては、汎用性のあるリサイクル技術を早期に確立する。

数値目標－4：リサイクル量：0（平成 22 年）→約 80MW（平成 32 年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- 市内外の環境産業関連企業の力を結集し、レアメタルやリチウムイオン電池などのリサイクル技術を開発するとともに、回収システムの構築を図る。
 - ・本格的なレアメタル回収事業の着手と運営・拡大
 - ・リチウムイオン電池リサイクルの早期の技術の確立とビジネス化
 - ・産学官民の協働意識を活かした全市的な 3 R 推進運動の取組
（数値目標－1 に対する寄与度：50%）

(数値目標－2に対する寄与度：100%)

(数値目標－3に対する寄与度：100%)

- 既存のトレーサビリティの仕組みの充実を図るとともに、国の機関などと連携し、開発途上国の効率的なリサイクルに貢献する。

- ・技術開発支援やインセンティブの創設

- (数値目標－1に対する寄与度：50%)

- 太陽光発電（PV）システムについては、NEDO「太陽光発電システム次世代高性能技術開発プロジェクト」の一つに採択（H22年度）され、技術・システム開発を進めている。

- 今後は、当該技術開発を一部前倒しで推進するとともに、ビジネスとしても成立し得る廃PV回収システムを検討する。

- (数値目標－4に対する寄与度：約50%)

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 3Rが普通のこととして定着することにより廃棄物の極小化につながる。
- 最適な物質循環が実現する。
- 動脈から静脈までの一貫最適モデルが構築される。

イ) 社会的価値

- リサイクル対象物質が拡大し、そのための効果的なシステムが確立することで、循環型社会が構築される。
- ものを大切に社会が実現される。

ウ) 経済的価値

- 新たなリサイクル技術とシステムが確立することで、ビジネスとして成立し、雇用が増大し、地域経済が活性化される。
- 産業に不可欠なレアメタルなど貴重な資源の供給ができる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

【共通】幅広い製品・物質のリサイクルが可能な日本最大のエコタウン企業群（日本磁力選鉱株式会社（非鉄金属総合リサイクル）、西日本家電リサイクル株式会社（家電）、西日本ペットボトルリサイクル株式会社（ペットボトル）、株式会社新菱（環境リサイクル）等、28社）
新たな課題に取り組む企業（日本磁力選鉱株式会社（レアメタル回収）、株式会社ジェイ・ライツ（蛍光管からのレアアース回収）、株式会社チクマ（廃繊維製品リサイクル））

○ 地域独自の技術の存在

【共通】北九州エコタウン（エコタウン認定第一号）を中心とした幅広く、高いリサイ

クル技術（例：非鉄金属、OA機器、自動車、家電、ペットボトル）

○ **地域内外の人材・企業のネットワーク**

【共通】北九州市環境産業推進会議（会長：北九州商工会議所副会頭、副会長：北九州市副市長）（488社、32団体、H23年9月21日時点）、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（263社、H22年度末）

【リチウムイオン電池】リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会（北九州市立大学吉塚教授、安川情報システム(株)ほか13社、4機関）

【太陽光発電（PV）システム】PVリサイクル専門委員会（北九州市立大学、(株)新菱、ほか6社、4機関）

○ **人材、NPO等の地域の担い手の存在等**

【共通】北九州ESD協議会、北九州エコライフステージ実行委員会

○ **その他の地域の蓄積**

【共通】一般廃棄物のリサイクル率（30.6%）は、人口50万人以上の都市では最高の値（H20年度）

②超高齢化対応－ 1

i) 課題・目標

<テーマ> f) 地域医療

【主な課題】

- 市民の質の高い生活の基礎となる健康の増進。
- 身近な場所で質の高い医療を受けることができる仕組みづくり。

【2050年の目標】

地域や社会に、積極的に貢献する元気な高齢者が増加するなど、すべての世代が健康に過ごすことで質の高い市民生活を送れる都市になる。

介護や医療が必要な高齢者には、住みなれた地域で必要な介護や医療が供給される都市になる。

【2025年の目標】

地域が一体となって健康づくりに取り組む。このために身近な地域で市民が自主的に健康づくりを推進する都市、医師・歯科医師・薬剤師、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー、関係機関などが連携し、市民の健康づくりの適切なマネジメントが行われる都市になる。

また、緊急の場合においても、充実した医療サービス（リハビリテーションを含む）を安心して受けることができる都市になる。

解説：

「健康」は市民全ての願いである。健康な市民の増加は、市民生活の質の向上につながることはもちろん、行政にとっても医療保険財政の安定化をはじめ、行政資源の戦略的な再配分の実現につながる。

このため、まずは、市民の健康を保つことに重点を置き、市民が身近な場所で、無理せず健康づくりを継続することができる仕組みを構築する。特に生活習慣病については、将来においても多くの市民に関係する可能性があることから、その予防及び重症化の防止について力を入れることが必要である。

一方で、万が一、医療を受ける必要性が生じた場合、身近な場所で充実した医療サービス（リハビリテーションを含む）を提供できる体制を整備する。特に、本市の恵まれた医療資源を活かした救急医療体制を一層充実させる。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：健康づくりの取組が充実してきたと感じる市民の増加

数値目標－1：26.7%（平成22年）→ 30.0%（平成37年）

評価指標－2：地域医療（在宅医療など）の取組が充実してきたと感じる市民の増加

数値目標－2：15.9%（平成22年）→ 20.0%（平成37年）

評価指標－3：地域リハビリテーションの取組が充実してきたと感じる市民の増加

数値目標－3：15.4%（平成22年）→ 20.0%（平成37年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- 地域住民、専門職、医師会・歯科医師会・薬剤師会、行政等が一体となって、生活習慣病等の予防、健康づくりなどに取り組むことで、健康的な市民生活の更なる強化を図る（数値目標－1に対する寄与度：大）
- 保健師、社会福祉士、ケアマネジャーといった専門スタッフが高齢者など介護・医療支援が必要な人の相談に応じるほか、ケアマネジャーや主治医、関係機関などと連携し、高齢者等の状態に応じた適切なケアマネジメントが行われるよう地域包括支援センターを中心に相談支援・体制強化等を進める。（数値目標－2に対する寄与度：相当程度）
- 本市独自の慢性腎臓病予防連携システムの運用により、健診からかかりつけ医を経て、腎臓専門医まで一体的につなげる仕組みをつくることで、慢性腎臓病の早期発見、予防及び重症化予防等の強化をさらに進める。（数値目標－2に対する寄与度：相当程度）
- 眼科・耳鼻咽喉科も含め、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の更なる強化を図る。（数値目標－2に対する寄与度：相当程度）
- 超高齢社会とはすなわち多死社会であるということを見据え、地域医療の課題として、終末期を迎える方が住みなれた家庭や地域で、家族や身近な人に囲まれて療養しながら安らかな最後を迎えられるような仕組みづくりを推進し、誰もが生涯を通じ、暖かい支え合いのもとで安心して暮らせる地域社会の構築を目指す。このため、関係団体と連携しつつ、在宅ターミナルケアの充実や、病院における施設ターミナルケアの設置促進など、終末期医療の質の向上に努める。（数値目標－2に対する寄与度：相当程度）
- 医師・歯科医師・薬剤師・看護師・リハ職種などの医療職種の連携やIT技術の活用などによる、効率的で効果的な在宅医療の実施方法について検討する。あわせて、脳血管疾患など、高齢者に多い疾患に罹った患者が、急性期医療から在宅生活へ円滑に移行できるよう、保健・医療・福祉と地域の連携のもと、総合的なリハビリテーション支援体制

の構築を図る。(数値目標—2に対する寄与度:大)(数値目標—3に対する寄与度:大)

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

イ) 社会的価値

- 高齢者をはじめ市民が健康になり、質の高い生活の基盤づくりが進む。
- 市民の健康づくりを通じた地域や医療関係者、行政機関等の交流による地域コミュニティや社会的なつながりの強化が期待できる。

ウ) 経済的価値

- 元気な市民が増加することにより、医療保険財政の安定化が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 都市構造・社会資本の現状

【共通】高齢者等が外出しやすいよう、バリアフリーのまちづくりが進んでいる。

- ・主要駅周辺地区におけるバリアフリー化率 90% (H22年)

【医療】他都市と比較して、医療資源に恵まれている。(人口10万人あたりの数)

- ・医師数 301.2人 (政令指定都市中第5位)
(H20年医師・歯科医師・薬剤師調査)
- ・病院数 9.2病院 (政令指定都市中第2位) (H20年医療施設調査)
- ・診療所 99.2診療所 (政令指定都市中第5位) (H20年医療施設調査)

○ 地域の歴史、伝統、文化

【共通】地域住民の結びつきが強く、地域による支え合いの心が残っている。

○ その他の地域の蓄積

【共通】・小学校区を単位にまちづくり協議会等の地域団体の活動拠点として「市民センター」を整備しており、健康づくり等にも活用されている。

- ・また、各区に「保健・福祉・医療・地域連携推進協議会」を設置し、関係機関、関係団体の連携のもと実務者レベルの勉強会など各区の特性を活かした活動を展開し、地域のネットワークの充実・強化に取り組んでいる。

【健康づくり】小学校区を基本に、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関のネットワークがある。

②超高齢化対応－２

i) 課題・目標

<テーマ> g) 地域の介護・福祉

【主な課題】

- 高齢化が進行するなかでの、「元気な高齢者」づくり。
- 薄れつつある地域の社会的な連帯の回復・維持。

【2050年の目標】

元気で、就労や地域活動等が可能な高齢者が増え、介護が必要な高齢者の割合が少ない都市になる。

これにより、元気で社会に積極的に貢献する高齢者が増加するとともに、医療制度の持続可能性を有した都市になる。

高齢化の進むアジア諸国の先進的な高齢社会対策モデル都市になる。

【2025年の目標】

地域が一体となって取り組み、健康な高齢者を増やす。このために、高齢者が身近な地域で、自主的に健康づくりを推進する都市になる。

高齢者の知恵や経験を活用することで高齢者が生きがいを持って活躍できる都市になる。

現在、行政がコーディネート役となり、地域の中で自助と共助の仕組みを改めて確立することを目指す「いのちをつなぐネットワーク」の取組が、社会福祉協議会（社会福祉法で地域福祉の推進主体として位置づけ）を中心に、地域において自立的に実践されている都市になる。

培った各種ノウハウ、社会システムを急速に高齢化の進むアジア諸国に対して情報発信する都市になる。

解説：

高齢化が進み、医療保険等の社会制度を維持していくための財政的な負担が増加するなか、一人暮らしの高齢者が増加し、高齢者の周辺の人々による「見守り」や「支え合い」の必要性がますます重要となっている。一方で、人口減少、高齢化などにより地域社会の担い手が減少するなど、地域コミュニティの希薄化も課題となっている。

高齢化自体を止めることは困難であることから、今後は、①高齢者の中で元気な高齢者の割合を増加させる、②医療や介護等が必要な場合は、これを充実させる ③高齢者の見守りなどセーフティネットを強化することを基本にまちづくりを進める。

このため、高齢者が住み慣れた地域の中で元気を保つ仕組みを構築するとともに、こ

れを支える地域の連帯を回復することが求められる。

※一人暮らしの高齢者世帯数増加：28千世帯（H7年）→45千世帯（H17年）

※人口減少：101万人（H12年）→ 97万人（H22年）

※自治会加入率の低下：86.3%（H12年）→ 73.2%（H23年）

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：高齢者が自分自身の健康状態を「よい」又は「まあよい」と感じる割合の増加

数値目標－1：38%（平成22年）→ 50%（平成37年）

評価指標－2：1年間に地域活動に参加した高齢者の割合

数値目標－2：40.9%（平成22年）→ 50%（平成37年）

評価指標－3：高齢者の知恵や経験を活用できる事業の実施と参加高齢者の増加

数値目標－3：就業したり自治会役員、ボランティア等社会貢献する高齢者の割合20%（平成22年）→ 25%（平成37年）

評価指標－4：街なかの空き地等で緑化を推進する団体数の増加

数値目標－4：0（平成23年4月）→ 20（平成37年）

評価指標－5：市民が地域における見守り、支え合いのネットワークが充実してきたと感じる割合の増加

数値目標－5：20%（平成22年4月）→ 25%（平成37年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

○ 市民に身近な公的施設である市民センター等で健康づくり事業（健康マイレージ事業、百万人の介護予防事業等）を実施し、高齢者の健康づくりを推進する。（数値目標－1に対する寄与度：相当程度）

○ 高齢者の生きがいづくり（年長者研修大学校、生涯現役夢追塾）、就業、地域貢献活動、子育てといった多世代交流など様々な分野で高齢者の知恵や経験を活かすことのできる取組を進める。（数値目標－2に対する寄与度：相当程度）（数値目標－3に対する寄与度：相当程度）

○ 地域の高齢者や子どもなど多世代の住民が参加した団体（任意団体）が地域内の空き地を活用して植樹や野菜等の栽培（多世代交流農園）を進める。行政は当面、当該空き

<p>地の貸借の仲介等の支援を実施する。(数値目標－4に対する寄与度：ほぼ100%)</p> <p>○ 地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、支援の必要な人の孤立を防ぎ、地域で支え合う「いのちをつなぐネットワーク事業」を推進し、住民と行政の力を結集した地域福祉ネットワークの更なる充実・強化を図っていく。</p> <p>(数値目標－5に対する寄与度：大)</p>
<p>iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値</p>
<p>ア) 環境価値</p> <p>○ 街なかの緑の増加、里地里山の回復(自然環境の回復)が進む。</p> <p>イ) 社会的価値</p> <p>○ 多世代参加での活動による地域の社会的連帯が回復する。</p> <p>○ 高齢者の知恵や経験の活用による生きがいが増加する。</p> <p>○ 元気な高齢者の割合が増加する。</p> <p>ウ) 経済的価値</p> <p>○ 元気な高齢者が増加することにより、医療保険財政の安定化が期待できる。</p> <p>○ 高齢者の就業割合が増加する。</p>
<p>v) 取組の実現を支える地域資源等の概要</p>
<p>○ 都市構造・社会資本の現状</p> <p>高齢者等が外出しやすいよう、バリアフリーのまちづくりが進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要駅周辺地区におけるバリアフリー化率 90% (H22年) <p>○ 地域の歴史、伝統、文化</p> <p>地域住民の結びつきが強く、地域による支え合いの心が残っている。</p> <p>○ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等</p> <p>小学校区を基本に地域の自治会や子ども会、PTA、老人クラブ、婦人会、NPO等の団体で構成される「まちづくり協議会」。</p> <p>○ その他の地域の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区を単位にまちづくり協議会等の地域団体の活動拠点として「市民センター」を整備しており、健康づくり等にも活用されている。 ・ 小学校区を基本に、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関のネットワークがある。 ・ 各区に「保健・福祉・医療・地域連携推進協議会」を設置し、関係機関、関係団体の連携のもと実務者レベルの勉強会など各区の特性を活かした活動を展開し、地域のネットワークの充実・強化に取り組んでいる。

②超高齢化対応－3

i) 課題・目標

<テーマ> h) 子育て・教育

【主な課題】

- 薄れつつある「家庭」と「地域社会」との連帯。
- 充実した周産期医療、小児医療の維持。

【2050年の目標】

地域社会全体の子育て力・教育力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを産み育てることの喜びを実感できる都市になる。教育にかかわるすべての人が教育に高い満足感をもつことができる都市になる。

このまちに生まれた子どもが、本人が希望すれば、故郷で学び、故郷で働くことができる都市になる。

【2025年の目標】

地域社会全体が子どもの教育に参画できる都市になる。また、親が安心して産み育てることができる都市になる。

子ども自身が生きている実感や自己肯定感を持ちながら、思いやりの心や自立のための力を育み、行動できる都市になる。

子どもが「ものづくり」の大切さを自然に身につけ、これを誇ることができる都市になる。

解説：

少子化の進行は、子育て家庭同士や子ども同士がふれあう機会の減少など、子どもの育ちや子育ての面でも深刻な影響を及ぼしている。また、高齢化やライフスタイルの多様化等が進み、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄化する中、子育てに対する悩みや不安を感じる人も多く、地域社会全体で子育てを支えるという意識の醸成や環境整備が求められる。また、高齢者の知恵や経験を活用することで、地域における多世代交流と高齢者の生きがいづくりを目指す。

※出生率の低下：19.1（S47年ピーク時）→8.5（H22年）

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- 「環境」が市民の誇りのまち
- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- 地域の人に見守られて子供を産み、育てることができるまち
- 環境分野やコミュニティ分野などで、高齢者や女性も働くことができるまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標—1：「義務教育支援プロジェクト」対象校数の増加

数値目標—1：「義務教育支援プロジェクト」対象校数

0校（平成23年度）→全小学校（平成37年度）

<※平成23年度現在、市内小学校数：130校>

評価指標—2：子育て支援の取組が充実してきたと感じる市民の増加

数値目標—2：21.3%（平成22年度）→25.0%（平成37年度）

評価指標—3：環境首都検定や環境リーダー未来塾などによる環境人材の育成

数値目標—3：環境首都検定受験者

1,085人（平成22年度）→10,000人（平成37年度）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- 経済界と連携して、企業内におけるPTAへの父親（男性社員）の参加促進・「親学」の推進や、児童生徒の社会体験学習の拡大、企業からの講師派遣などに取り組む。
今後は、これら企業と一体となった学校教育支援の仕組みづくりを進め、モデル校において事業の実施・検証を行ったうえで、「義務教育支援プロジェクト」としてすべての市立小学校で実施する。（数値目標—1に対する寄与度：ほぼ100%）
- 「仕事と子育ての両立支援」、「安心して産み育てることができる環境づくり」、「子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり」、「特別な支援を要する子どもや家庭への支援」を柱に、目標達成に向け取り組んでいく。（数値目標—2に対する寄与度：相当程度）
- 小児救急センターをはじめとした小児医療体制や2箇所の総合周産期母子医療センターを核とした周産期医療体制など、本市が有する充実した医療提供体制を一層充実することにより、安心して子どもを産み、育てられる環境を確保する。（数値目標—2に対する寄与度：相当程度）
- 多世代の市民がその能力や意欲に応じて身近な場所で環境学習をすることができる「環境みらい学習システム」に基づき、高齢者や女性がコーディネーターなどを務める環境学習ツアーを実施し、子どもたちに環境教育を行い、市民環境力を向上させるとと

もに、「環境首都検定」や「環境家計簿」など子どもも参画できる仕組みを充実させる。
 また、他都市の子どもたちの環境学習の一環として、環境修学旅行などの環境学習ツアーを充実させる。(数値目標—3に対する寄与度：ほぼ100%)

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 街なかの緑の増加、里地里山の回復（自然環境の回復）。
- 次世代を担う環境人材の育成・確保が期待できる。
- 学校において保護者、地域と連携して環境教育を推進することで、持続可能な社会の実現に向け、市民環境力が育まれる。

イ) 社会的価値

- 多世代参加での活動による地域の社会的連帯の回復。高齢者の知恵や経験の活用による生きがいの増加。
- 学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育を支えることにより、市民全体で子どもの教育に参画するという機運が高まる。
- 学校における食育や体力アップの推進により、いつまでも健康でいきいきと生活できる環境づくりが進む。

ウ) 経済的価値

- 環境関連施設、環境配慮型企業など地域資源を活用した環境修学旅行や産業観光等により、国内外から人が集まり、地域宿泊施設や視察施設の収入増が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 都市構造・社会資本の現状

【環境学習】環境ミュージアム、北九州エコハウス、北九州エコタウン（エコタウンセンター）、環境に配慮した企業等の環境学習施設。

○ 地域の歴史、伝統、文化

【共通】公害克服の歴史とその伝承。

地域住民の結びつきによる支え合いの心が残っている。

○ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

【子育て】小学校区を基本に地域の自治会や子ども会、PTA、老人クラブ、婦人会、NPO等の団体に構成される「まちづくり協議会」。

【環境学習】環境修学旅行関係者会議として、「環境修学旅行」について11の企業・団体（TOTO(株)、しゃぼん玉石けん(株)、九州製紙(株)など）の連携・協力体制。

エコライフステージ実行委員会（市民団体・企業等18団体）

（エコライフステージ参加者267団体、地域行事155、延べ参加者約66万人）

【教育】市民全体で子どもの教育を支える本市の誇る教育ボランティアである「スクー

ルヘルパー」(H22年度：延べ活動人数 101,706人)

家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の向上を支える「子育てサポーター」(H22年度 子育てサポーター登録者数 950名)。

○ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

【教育】個別の企業ではなく経済界として学校教育を支えるシステム
(支援企業ネットワーク 100社程度)

○ その他の地域の蓄積

【共通】小学校区を単位にまちづくり協議会等の地域団体の活動拠点として「市民センター」を整備しており、健康づくり、子育て活動等にも活用されている。

【子育て(出産)】子どもを産む場面に関しては、妊婦の状況に応じ、ハイリスク分娩を支援する病院群(総合周産期母子医療センター2箇所、地域周産期母子医療センター2箇所)、通常分娩を行う病院・診療所群、妊婦健診のみを行う病院・診療所群と、3つの段階で役割分担し、連携して対応する周産期医療体制を構築している。

【子育て(育児)】子どもを育てる場面に関しては、高速道路を利用すれば市内のほぼ全域から車で30分以内に到着できる市立八幡病院内に設置した小児救急センターでは、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる体制を整備している。また、国立病院機構小倉医療センター、九州厚生年金病院等の総合病院が24時間体制で小児患者を受け入れる体制をとっており、子育ての場面における救急医療が充実している。

③その他－1

i) 課題・目標

<テーマ> 復興支援と災害リスクの軽減

【主な課題】

- 早急な復興が望まれる大震災被災地へ、北九州市の特色やノウハウを活かして支援する。
- 東日本大震災で浮かび上がった地域エネルギーの脆弱性を克服し、自立、安定した電力基盤を備えた災害に強いまちを構築し、災害時の支援拠点となる。
- データセンターなどが一極集中していることによる災害時などの脆弱性のリスク分散を図る。

【2050年の目標】

災害が発生した場合でも、被害を最小限に抑えることができるハードとソフトを備えた都市になる。

ライフラインについては、被災した場合においても、最小限の時間で復旧できる都市になる。

災害に備えることで、他の都市が被災した場合、その被災市民をシームレスに受け入れることができる都市になる。

【2025年の目標】

災害に対して、普段から備え、安心して暮らすことができる都市になる。

太陽光発電（メガソーラー）、風力発電、工場の廃熱を利用したバイナリー発電、ごみ焼却場の廃熱を利用したスーパーごみ発電、潮流発電、石炭ガス化（EAGLE）、色素増感型太陽電池等の多様なエネルギー資源を持つことで、災害に強いエネルギー供給体制を持つ都市になる。

環境未来都市の取組成果（エネルギーマネジメントやリサイクル等）を活用して東日本大震災の被災地の復興に貢献する都市になる。

地震が少ない等の地域特性を活用した、ディザスタリカバリ拠点化により、我が国全体の危機管理の一翼を担う都市になる。

解説：

東日本大震災を契機に、災害時への不安が高まっている一方で、それに備える必要性が増大している。

万が一、被災した際に被害を最小限（減災）にとどめる災害に強いまちづくりとそれ

を支える危機管理体制の構築が求められる。

また、地震が少ない等の地域特性を活用して我が国の危機管理の一翼を担うとともに、環境未来都市での各種取組の成果を活用して東日本大震災被災地の復興の支援を進める。

なお、復興支援にあたっては、まずは現在、絆を結び多面的な支援を行っている釜石市において復興まちづくり支援を行い、その連携の成果をモデルとして示し、他の被災地へ波及させることとする。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（１）に掲げた姿）】

- 「環境」が市民の誇りのまち
- 災害に強く、備えのある安全で安心なまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- 国内外の多様な人材、技術が行き交うまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－１：北九州スマートコミュニティの成果を東日本大震災被災地の復興に活用する

数値目標－１：被災地におけるスマートコミュニティ導入支援

０（平成 22 年）→ ５（平成 37 年）

評価指標－２：災害による I T システム障害のリスクに対応した災害復旧 I T サービスの拠点化

数値目標－２：ディザスタリカバリ拠点において、最重要施設であるデータセンターの延床

面積：15,000 m²（平成 23 年）→50,000 m²以上（平成 37 年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

○ 東日本大震災の被災地の復興に対し、北九州スマートコミュニティ創造事業で得た成果やノウハウを活用して支援する。

（数値目標－１に対する寄与度：100%）

○ 地震が少なく、地盤も安定していることに加え、充実した通信ネットワークや I T 人材、多様な電源を有する北九州地区に日本のディザスタリカバリ拠点を構築する。（数値目標－２に対する寄与度：大部分）

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 被災地復興での再生可能エネルギーの大量導入を可能とする社会基盤の整備。

- 低炭素社会づくりに貢献する社会システムの構築、普及。

イ) 社会的価値

- 被災地復興の加速。
- 他の都市が被災した場合、その被災市民を受け入れることで、都市の信頼感が向上する。

ウ) 経済的価値

- 安定電源を活用することでの被災地の産業活動の活性化と雇用創出。
- ディザスタリカバリの拠点機能の集積及びスマートコミュニティに関する機器やノウハウの販売による地域経済の活性化が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 地理的条件

【ディザスタリカバリ拠点】地震が少なく、津波等の被害の発生危険度が低い。首都圏から離れており、同時に災害に被災する可能性が低い。交通の便がよく、全国の主要都市からアクセスが容易。

○ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

【スマートコミュニティ創造事業を活用した支援】北九州スマートコミュニティ創造協議会（市内 25 社・団体）。

【ディザスタリカバリ拠点】

- ・ ㈱ I D C フロンティア等のデータセンター約 15,000 m²、ソフトバンク B B ㈱ ネットワークオペレーションセンター等。
- ・ 北九州 e-PORT 推進協議会には、複数の大手通信事業者（西日本電信電話、ソフトバンクテレコム㈱、九州通信ネットワーク㈱）が参画。

○ 地域独自の技術の存在

【スマートコミュニティ創造事業を活用した支援】スマートコミュニティ創造事業による最先端の技術、ノウハウ。

○ 都市構造・社会資本の現状

【スマートコミュニティ創造事業を活用した支援】構造改革特区により「電気事業法」の規制緩和を受けた電力の「特定供給地域」であり、ダイナミックプライシングの試験導入など思い切った実証が可能であり、新しいエネルギーシステム等の展開ができる。

【ディザスタリカバリ拠点】国内幹線の敷設や日韓光 I T コリドー等の充実した通信基盤が存在する。また、複数の供給源による電力提供（東田天然コージェネ発電所）も可能。

○ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

【スマートコミュニティ創造事業を活用した支援】北九州スマートコミュニティ創造協議会（53企業・団体：新日本製鐵㈱、日本IBM㈱、富士電機㈱、㈱安川電機等）が組織されており、協議会あげて支援することとしている。

【ディザスタリカバリ拠点】北九州 e-PORT 推進協議会（産学官約 170 企業・団体：㈱IDCフロンティア、西日本電信電話㈱、新日鉄ソリューションズ㈱他、市内主要情報通信関連企業等）。

○ その他の地域の蓄積

【共通】東日本大震災において、北九州市（行政）、社会福祉協議会、NPO、自治会連合会、商工会議所等が中心となって「絆プロジェクト」を立ち上げた。

このプロジェクトにより被災者を受け入れ、必要な生活物質を提供することで、北九州市内において早期に日常生活が可能になった世帯が 76 世帯（175 人、H23 年 9 月現在）に上っている。

また、産業面においては、「ものづくりの絆プロジェクト」を実施し、被災企業に対し、オフィス・工場・資機材等の一時的な提供、技術者等の派遣、支援物資の提供などによる被災地企業等の復興支援に取り組んでいる（9 企業・団体を支援、H23 年 9 月現在）。

③その他－２

i) 課題・目標

<テーマ> 国際環境ビジネス

【主な課題】

- 新興国のニーズに応じた、都市インフラに関する環境ビジネスの拡大。
- 都市間交流を活かした環境ビジネスの推進。

【2050年の目標】

環境関連産業が地域産業の柱として、世界にビジネス展開される都市になる。

【2025年の目標】

環境関連製品の製造、販売に加え、北九州市が設置した「アジア低炭素化センター」を核に、スマートコミュニティ創造事業（地域エネルギーマネジメント）の実証による製品やエネルギーマネジメントシステムをパッケージ化するなどにより、ビジネス展開する。

上下水道分野において、民間企業の持つ優秀な技術力と北九州市の持つ事業管理ノウハウをパッケージ化し、海外ネットワークを活用して官民一体となって、アジアで水ビジネスを展開する。

東アジア経済交流推進機構を構成する日中韓の10都市（北九州市、下関市、福岡市、大連市、青島市、天津市、煙台市、仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市）による貿易・投資のワンストップセンターのネットワーク化等により、自国内で最も貿易投資が円滑に行われる都市になる。

解説：

今後、都市が自立的・持続的に発展するためには、その都市の強みを活かした産業を育成、発展させ、これを国際的な市場においてビジネス展開することが、不可避となる。

北九州市では、日本一と言われた公害を克服した技術と経験（「UNEPグローバル500」受賞（H2年）、「国連地方自治体表彰」（H4年）などの世界的な評価）に加え、地域エネルギーマネジメント、上下水道、リサイクルシステム等の設備だけでなく、運営ノウハウまでもパッケージにした「仕組みビジネス」を主力商品としてビジネス展開することとしている。ビジネスに向けたマーケティングの一環として、「ウォータープラザ北九州」「八幡東田地区（スマートコミュニティ実証実施地区）」、「北九州エコタウン」等をショールームとして活用することが重要である。

このためにも、アジアの諸都市と都市レベルでシームレスなビジネス展開が可能になる仕組みづくりが急がれる。

【本テーマにおいて目指す将来のまちの姿（（1）に掲げた姿）】

- 環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- 国内外の多様な人材、技術が行き交うまち
- 環境に関する世界の交易拠点として、環境に関する技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：アジア低炭素化センターを核とした北九州市発の国際ビジネス案件（契約額）の増加。

数値目標－1：案件数1件（平成22年度）→約100件（平成37年累計）

評価指標－2：上下水道に関する技術・ノウハウをパッケージ化し、海外に輸出する。

数値目標－2：0円（平成22年度末）→国が目標にしている日本勢のシェア拡大の一翼を担う。

※ 国の目標：平成37年の水ビジネス市場31兆円（民営分）のうち、日本勢でシェア6%を獲得

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- アジア低炭素化センターが中核となり、①事業の環境関連技術や行政のノウハウのパッケージ化、②海外とのネットワークを活用したマーケティング、③企業の環境ビジネスの海外展開支援の拠点となる。（数値目標－1に対する寄与度：100%）
- 「北九州市海外水ビジネス推進協議会」が中心となり、アジアをはじめとする諸外国に対し、上下水道の計画から施設整備、管理運営にいたるパッケージビジネスを展開する。（数値目標－2に対する寄与度：大）

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 相手国の大気汚染、水質汚濁の改善、リサイクル推進による廃棄物適正処理の拡大等により、相手国自体の環境改善が図られる。
- 近隣の国からの越境公害が減少し、我が国の環境改善も期待できる。

ウ) 経済的価値

- 環境国際ビジネスを展開することで、雇用の増大、地域経済の活性化が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

○ 地理的条件

【スマートコミュニティ創造事業】実証地域は、住宅、オフィス、工場がエリア一体の中に集約され、各種の実証が可能である。

○ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

【共通】(株)安川電機（省エネ用高効率モーター、インバータ）、日本磁力選鉱(株)（レアメタル等のリサイクル）、TOTO(株)（節水型トイレ）や北九州エコタウンに集積する環境関係企業。

【スマートコミュニティ創造事業】北九州スマートコミュニティ創造協議会（市内 25 社）が組織されている。

【海外水ビジネス】北九州市海外水ビジネス推進協議会（(株)ジオクラフト、(株)松尾設計等、市内企業 38 社）、一般財団法人北九州上下水道協会。

○ 地域独自の技術の存在

【アジア低炭素化センター】公害を克服する過程で培ったクリーナープロダクション技術（原料の採取から製品の製造や廃棄及び利用に至る全ての工程で環境負荷を軽減する生産技術）、(財)北九州国際技術協力協会（K I T A）による 30 年以上にわたる研修・技術移転ノウハウ。

【スマートコミュニティ創造事業】インバータ技術（安川電機）、蓄電池検査技術（日鉄エレクトックス(株)）等。

【海外水ビジネス】メッシュ（配水ブロック）対応による漏水防止技術（カンボジア・プノンペン市の上水道漏水率を 72%→8%に減少させた実績あり）
海水淡水化と下水の膜処理を組み合わせた先進の水循環システムをもつ「ウォータープラザ北九州」。

○ 都市構造・社会資本の現状

【スマートコミュニティ創造事業】構造改革特区により「電気事業法」の規制緩和を受けた電力の「特定供給地域」であり、ダイナミックプライシングの試験導入など思い切った実証が可能。

○ 地域の歴史、伝統、文化

【共通】日本一と言われた公害を克服した経験と技術。UNEP 500、国連自治体表彰等の世界的な評価。

OECDにより、グリーン成長に関する世界のモデル都市として選出（平成 23 年 7 月）…アジア初

○ 地域内外の人材・企業のネットワーク

【共通】(財)北九州国際技術協力協会（K I T A）の設立以来、30 年以上にわたる環境国際協力事業により、世界 138 カ国・約 6,200 人の環境人材ネットワーク（H21 年度末現在）。アジア環境都市機構のネットワーク（アジア 19 カ国・173 都市）

【スマートコミュニティ創造事業】北九州スマートコミュニティ創造協議会（53 企業・団体 新日本製鐵株、日本 I B M株、富士電機株、株安川電機等）。

【海外水ビジネス】北九州市海外水ビジネス推進協議会（民間企業 109 社、学識者、国、関係機関（J I C A、J B I C）などで構成（H23 年 8 月末現在）（参考：H22 年 8 月の発足当時の民間企業数は 57 社））。

(3) 3つの価値の総合的な創造

① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現
<p>i) 「①環境－１、①環境－４、②超高齢化対応－３」</p> <p>子どもの頃からの学校のみならず生活の中で、環境教育を実施することで、省エネルギーやリサイクルへの関心の高い市民が増加する。</p> <p>これにより、エネルギー問題の解決や3Rの拡大等の相乗効果が発現する。</p> <p>ii) 「①環境－２、③その他－２」</p> <p>環境国際協力を進めることで、アジアをはじめとする諸外国に北九州市がもつ技術力の高さをPRするとともに、相互の信頼関係が構築される。</p> <p>これにより、環境国際ビジネスチャンスが拡大するとともに、ビジネスがスムーズに展開されるという相乗効果が発現する。</p> <p>iii) 「①環境－３、②超高齢化対応－２、②超高齢化対応－３」</p> <p>豊かな自然環境、多様な生物の存在は、人の心身を豊かにさせる。この環境の実現は、高齢者の健康維持や子供の健全な発育に大きく寄与するという相乗効果が発現する。</p> <p>また、豊かな自然環境の創造の過程で構築される多世代の交流は、高齢者の生きがい、子どもの敬老意識の醸成につながるという相乗効果が期待できる。</p>
② 3つの価値の総合的な創造のための方策
<p>北九州市の提案する環境未来都市は、これに含まれるさまざまな取組（事業）が自立的・自律的に展開するための基礎を「地域の力」においている。</p> <p>例えば、「地域が一体となって元気な高齢者や健やかな子どもをつくる」→「元気な高齢者なども参加し、多世代が一体となって豊かな環境をつくる」→「豊かな環境をつくることをコミュニティビジネスにつなげる」→「コミュニティビジネスでの利益を活用して地域づくりが進む」→「地域が一体となって元気な高齢者や健やかな子どもをつくる」というサイクル（循環）を描くことで、取組自体及び事業実施主体の自立力・自律力を高めることにつながる。</p> <p>このため、まず、多世代の交流を促進する「地域づくり」を進め、これを基盤に多様な取組が地域において自立的・持続的に実施されるようになる。そして、行政や地域企業、NPO、大学・研究機関等は、これを側面から支えるという構造を基本としている。</p> <p>これまで北九州市が独自に進めてきた住民が互いの顔が見える小学校区単位の「まちづくり協議会」を核とした地域づくりを進め、各種の事業が相互にインテグレートするとともに、事業実施者も相互にインテグレートすることで都市の魅力や価値を高め、誰もが住みたいと思う環境未来都市を創りあげることになっている。</p>

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

1 <<地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及>>

(①環境－1)

①取組内容

【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】

- 再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
- 高齢者を含め、あらゆる世代が豊かに暮らせるコンパクトなまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち

【事業内容】

(1) 北九州スマートコミュニティ創造事業

「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、産学官民連携の下、再生可能エネルギーの導入社会における地域エネルギーマネジメントのあるべき姿を具現化し、「ライフスタイル」「ビジネススタイル」さらには「まちづくり」を変革することで、低炭素社会構造を構築するものである。

本市のスマートコミュニティ創造事業は、街区全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる（我が国初の取組）ことが特徴である。また、構造改革特区により電力の特定供給地域であるため、ダイナミックプライシング等の各種の思い切った実証実験が可能である。

具体的には、以下の取り組み方針のもと、事業を実施する。

①新エネルギー等10%街区の整備

現在21,000kwの電力供給が行われている東田地区において、太陽光発電、風力発電や燃料電池等を導入し、地区内消費電力の10%以上を新エネルギー等で供給する。

②建築物等への省エネシステム導入

地区内の一般家庭やオフィス、商業施設、博物館、工場、病院、ガソリンスタンドなど多様な建築物について、ITや蓄電池を駆使して、それぞれの用途に応じて最大限の省エネルギー効果が発揮でき、かつ地域全体のエネルギーマネジメントとの協調が図れるHEMS、BEMSを開発、導入する。

対象施設としては、多様な建築物に加え、街灯などの都市インフラも本システムの対象とする。また、直流実験住宅の建設など、エネルギーロスの少ない社会づくりにも取り組む。

③地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築

以下の需給両面からのエネルギー制御を可能とする「地域節電所」を整備する。「①新エネルギー等10%街区の整備」及び「②建築物等への省エネシステム導入」と基幹電力システムを融合させ、デマンドレスポンス、EV、蓄電池等を駆使し、地区全体のエネルギーマネジメントを可能とする制御システムを構築する。デマンドレスポンスとしては、ダイナミックプライシングによるほか、地域及び個々のエネルギーの「見える化」や「エコポイントシステム」等も行い、日々の生活や事業活動の中で、省エネ活動等が意識することなく通常の活動に取り込まれる地域コミュニティシステムを構築する。

④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築

地区内に、エネルギー効率の高い電気社会に即応したオートモビリティに必要な充電施設等の基盤を整備するとともに、次世代自動車の大量導入を図り、次世代にあるべきオートモビリティシステムの姿を具現化する。

また、緑地整備を通じた温熱環境の改善や微気候制御による地域における体感環境の向上を図るなど、都市構造分野も環境改善を図る。

さらにスマートグリッドにより整備する情報通信基盤を活用して「見守りサービス」「健康管理サービス」など高齢社会に対応する新サービスにも取り組む。

(2) 城野ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業

住宅を中心としたまちづくりにおいて、「(1)北九州スマートコミュニティ創造事業」の成果や低炭素に係る様々な技術やシステムを総合的に導入して、街区単位で排出されるCO₂量を大幅に削減させる先進モデルを実現する。

あわせて、少子高齢化社会に対応した、子育て支援、高齢者の健康・生涯学習、活力ある地域コミュニティをコンセプトとしたまちづくりを行う。

①低炭素型のライフスタイルの取り組み

○省エネ方策・・・公共交通（JR、バス）の利用促進、自家用車の使用抑制（カーシェアリング等の導入）、エコ住宅の整備促進、省エネを推進するエネルギーマネジメントの導入、住戸間のエネルギー融通などによるエネルギー利用の最適化 等

○創エネ方策・・・太陽光発電や風力発電などの創エネ設備・高効率機器等の導入促進など

②次代に継承し続ける取組

○多様な生活サービスを提供するタウン・マネジメントの導入

・・・防犯、介護、子育て、教育、健康づくり、サークル活動、宅配、クリーニング、ITを活用した健康管理、買物代行サービスなど

②実施主体																																										
(1) 北九州スマートコミュニティ創造事業 北九州スマートコミュニティ創造協議会 (北九州市を含む53の企業・団体に組織) (2) 城野ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業 (独)都市再生機構、財務省、民間企業、北九州市																																										
③実施エリア																																										
(1) 北九州スマートコミュニティ創造事業 北九州市八幡東区東田地区 (およそ 120ha) (2) 城野ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業 北九州市小倉北区城野地区 (およそ 18.8ha)																																										
④事業費・事業規模																																										
(1) 北九州スマートコミュニティ創造事業：総事業費：163億円 <div style="text-align: right;">(単位：百万円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北九州スマートコミュニティ創造事業</td> <td>3,433</td> <td>3,740</td> <td>2,189</td> <td>1,671</td> <td>5,341</td> </tr> <tr> <td>①新エネルギー等10%街区の整備</td> <td>1,150</td> <td>784</td> <td>373</td> <td>643</td> <td>4,074</td> </tr> <tr> <td>②建築物等への省エネシステム導入</td> <td>555</td> <td>565</td> <td>480</td> <td>175</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>③地域節電所を核とした 地域エネルギーネットワークシステムの構築</td> <td>1,300</td> <td>950</td> <td>450</td> <td>100</td> <td>993</td> </tr> <tr> <td>④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築</td> <td>428</td> <td>1,441</td> <td>886</td> <td>753</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24年度以降の事業費については、予定。 解説：本事業では、地域節電所の整備、太陽光発電の導入、さらには、交通システム、緑地整備など、38のプロジェクトで構成。</p>							事業名	H22	H23	H24	H25	H26	北九州スマートコミュニティ創造事業	3,433	3,740	2,189	1,671	5,341	①新エネルギー等10%街区の整備	1,150	784	373	643	4,074	②建築物等への省エネシステム導入	555	565	480	175	190	③地域節電所を核とした 地域エネルギーネットワークシステムの構築	1,300	950	450	100	993	④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築	428	1,441	886	753	84
事業名	H22	H23	H24	H25	H26																																					
北九州スマートコミュニティ創造事業	3,433	3,740	2,189	1,671	5,341																																					
①新エネルギー等10%街区の整備	1,150	784	373	643	4,074																																					
②建築物等への省エネシステム導入	555	565	480	175	190																																					
③地域節電所を核とした 地域エネルギーネットワークシステムの構築	1,300	950	450	100	993																																					
④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築	428	1,441	886	753	84																																					
(2) 城野ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業：土地区画整理事業費：約48億円 <div style="text-align: right;">(予定)</div> <div style="text-align: right;">(単位：百万円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城野駅北土地区画整理事業</td> <td>0</td> <td>290</td> <td>960</td> <td>1,250</td> <td>820</td> <td>1,550</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	H22	H23	H24	H25	H26	H27以降	城野駅北土地区画整理事業	0	290	960	1,250	820	1,550																						
事業名	H22	H23	H24	H25	H26	H27以降																																				
城野駅北土地区画整理事業	0	290	960	1,250	820	1,550																																				
⑤実施時期																																										
(1) 北九州スマートコミュニティ創造事業：平成22年度～平成26年度(5年間) ・H23：CEMS、HEMS、BEMSの開発・連携テスト、スマートメーター・蓄電システムの開発・設置、PV、燃料電池、小型風車導入・連携テスト等																																										

- ・ H24 : 各種実証、追加導入、効果の検証
- ・ H25 : 各種実証、追加導入、効果の検証
- ・ H26 : 国内外に対するビジネスモデルの構築、普及策の検討

(2) 城野ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業：平成 23 年度～平成 28 年

- ・ H23 : 土地区画整理事業に関する都市計画決定、事業認可
- ・ H24 : 工事着手、埋蔵文化財調査
- ・ H25～ : 住宅整備等の事業者を募集開始
- ・ H27 : 第一期まちびらき（居住開始）。タウン・マネジメント事業等の運営開始
- ・ H28 : 土地区画整理事業の完了

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・ 高効率機器の導入（省エネ）や再生エネルギーの大規模導入（創エネ）が進む。
- ・ エネルギーマネジメントシステム（地域節電所）が確立し、再生可能エネルギーの大量導入社会におけるエネルギー利用の効率化を図ることができる。
- ・ スマートメーターの導入により、地域のエネルギー状況の「見える化」ができ、また、その情報に基づき需要家が省エネ等の適切な行動をとることで、市民参加型の新しいエネルギーシステムが構築できる。
- ・ 事業成果がビジネス化され、城野地区をはじめ国内外へ展開される。
- ・ 事業成果を東日本大震災の復興支援に役立てる。

解説：エネルギー管理サービス以外にも、高齢社会対応サービスやガス・水道の検針サービス、広告サービスなど、スマートグリッドにより形成される地域全体を包含する情報通信基盤を活かし、様々なサービスを展開することで、事業性を高めるなど、エリアマネジメントの考え方をビジネスとして成立させ、八幡東田地区を「環境未来都市構想」実証エリア（ショーケース）とする。

<普及展開>

- ・ 市内展開：小倉北区城野地区（ゼロカーボン先進街区形成推進事業）
- ・ 国内展開：東日本大震災の復興支援として展開（当面、岩手県釜石市で展開予定）
- ・ 海外展開：アジア諸国へ展開（最初、成果の一部をマレーシアに展開予定）

解説：北九州スマートコミュニティ創造事業の仕組みを取り入れた低炭素型の住宅街区モデルとして成果を見せるとともに、エネルギーマネジメントや子育て支援、高齢者サービスなどのタウン・マネジメントの仕組みを構築し、北九州市内が

他都市での低炭素型の住宅街区として展開が可能となる。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

既に、成果の一部を国内外へ展開を予定しており、最終的な事業成果を、ビジネスニーズに応じ、企業同士が自立的なコンソーシアムを結成し、国内外へ展開する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

●住宅の直流給電電圧の基準設置について

<取組を進める上での障壁>

現行制度は、電気エネルギー損失低下やエネルギーの高効率化につながるが見込まれる直流給電に対応していないため、民間事業者は、高圧直流給電システムの商品化や、人が居住する住宅で実証を行うことができない。

<必要な措置に関する国への提言>

高圧直流給電住宅に対応する屋内電路の対地電圧及び使用電圧の基準（300V 以上）を設けるもの。

※ 基準を直ちに設定するのが難しい場合、実証地域内における住宅での実証を認めてもらい、その結果を基準の設定に利用していただく。

（関係法令等）

- ・電気設備に関する技術基準を定める省令第 15 条、56～59 条
- ・電気設備の技術基準の解釈第 162 条

●蓄電池の系統連係基準について

<取組を進める上での障壁>

蓄電池は、充放電を行なう電気工作物であり発電設備と同様に電気を出力することができるが、充放電の効率が低かったこともあり、電気事業法に記載されている発電設備のように系統と連係させて利用することは想定されておらず、法律による基準が定められていない。しかし、現在では技術開発が進み大容量で高効率な蓄電池が開発され、系統と連係する事例も出てきている。

ところが、蓄電池が、発電設備ではないことや系統から溜めた電気を系統に逆潮させることができることなどから、民間事業者が蓄電池を電力系統に接続して、蓄電、逆潮流を行なおうとした場合、系統を所管する電力会社との協議に非常に時間を要する。

電気事業法に記載されている発電設備の中に蓄電池が入っていないことから、蓄電池を系統に接続して送電する法解釈が曖昧になっている。

実態は、風力発電などの不安定な発電設備で発電された電気は一度蓄電池に貯め送電さ

れていることから、技術的には問題ないと考えられる。

<必要な措置に関する国への提言>

電気事業法あるいは関連省令等に蓄電池を系統連係するための基準を定める。

⑧その他

北九州スマートコミュニティ創造事業で得られた成果は、本市小倉北区域野地区をはじめ市内へと展開し、さらに、「アジア低炭素化センター」を通じて、アジアを中心とする新興国に輸出し、我が国の成長にも繋げていく。

<先駆性>

- ・国（経済産業省）の次世代エネルギー・社会システム実証地域として、全国4か所の1つに採択されている。
- ・我が国初の取組として、街区全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる。

<熟度>

- ・H22：次世代エネルギー・社会システム実証地域に採択。マスタープランを参画企業とともに策定。システム開発、制度設計に着手（事業費：約34億円）
- ・H23：東田地区にスマートメーターなどを設置するとともに地域エネルギーマネジメントの中核施設となる地域節電所を設置予定。

（主な事業）

- ・地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築
- ・CEMS連係のBEMS、FEMS、HEMSのシステム開発
- ・ダイナミックプライシングやインセンティブプログラムによる住民参加の仕組みづくり

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

2 <<再生可能エネルギー等の導入と普及（多様な次世代エネルギーが揃った都市）>>
(①環境-1)

①取組内容

【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】

- 再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
- 災害に強く、備えのある安全で安心なまち
- 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- 資源・廃棄物が、最適な物質循環のもとに安全にマネジメントされているまち

低炭素社会の実現に向け、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの大量導入を進める。

石炭ガス化発電などの実証研究や地域での電力相互融通などを進めることで、総合的な次世代エネルギーの研究開発・実証の拠点を目指す。

また、低炭素化をはじめとする環境技術の先導的な研究開発を重点的に実施する。

このため、以下の取組を進める。（一部実施済み）

【事業内容】

(1) 身近な場所への再生可能エネルギー導入促進（太陽光発電、風力発電）

①身近な公共施設への率先導入

- ・小中学校や市民センターなど身近な環境関連施設への導入を推進する。
- ・率先導入した施設を活用し「見える化」・「感じる化」により普及啓発する。
- ・グリーン電力証書を発行する仕組みを活用し、グリーン電力の普及を図る。
(グリーン電力証書とは、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を、取引可能な証書にしたもの。)

②市民や事業者向けの再生可能エネルギー導入費用補助

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助
- ・低炭素社会「見える化」推進補助
- ・中小企業省エネ設備導入促進補助
- ・企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の推進を支援する環境産業融資
- ・家庭・建築物省エネルギー改修・新エネルギー導入促進補助

(2) 大規模太陽光発電の導入促進

- ①工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドを把握するほか、導入推進のための制度・仕組みを検討する。

(3) 大規模風力発電の導入促進等

- ①公共空間など導入可能なフィールドを把握するほか、導入推進のための制度・仕組みを検討する。
- ②洋上風力発電F S、実証試験を進める（電源開発株：H21～）
- ③風力発電関連産業の集積を促進する（グリーンエネルギーポートひびき）
※充実した港湾インフラ・広大な産業用地をもつ響灘地区は、既に風力発電のコア技術を持った企業や高い技術力をもった企業が集積しつつある。

(参考)

○洋上風況観測システム実証研究

NEDOからの委託事業として、電源開発株らが実施しているもので、当該海域に洋上風況観測塔を設置し、風況、波浪等の気象・海象条件の把握など行う。

○洋上風力発電システム実証研究

電源開発株が、洋上風力発電システム技術確立に向けNEDOと共同で取り組む研究事業。ローター直径約83mの洋上風車を1基設置し、観測システムで得られる気象・海象等の観測データを活用しながら、着床式洋上発電設備の設計、施工、運転保守技術の開発と実証を行うとともに、当該設備が環境に与える影響について調査を行う。

○ジェイパワーひびき風力発電所（仮称）設置計画

電源開発株が、同社の若松総合事業所の構内埋立地において、出力2,700kWの風力発電所（1基）の設置を計画中。平成25年2月の運転開始を目指している。

(4) 次世代エネルギー等に関する導入促進

- ①新エネルギーに関する研究開発・実証実験を現在、実施中。
 - ・国内有数の潮流が速い関門海峡における潮流発電の実証実験（門司区関門海峡）
 - ・石炭ガス化技術の最先端研究（EAGLEプロジェクト：電源開発株）
 - ・高変換効率・高信頼性の色素増感型太陽電池（若松区ひびきの地区）
 - ・微細藻類を用いたバイオ燃料生産の研究開発（電源開発株）

②エネルギーの高効率的利用

- ・スマートグリッド及び地域節電所の活用による地域エネルギーマネジメントシステムの構築（八幡東区東田地区）・・・実施中
- ・廃棄物発電による企業間の電力融通（若松区響灘地区）・・・実施済
- ・工場の廃熱を利用したバイナリー発電（八幡東区東田地区）・・・実施済
- ・ごみ焼却工場排熱を利用したスーパーごみ発電システム（小倉北区日明地区など）・・・実施済

③次世代エネルギーの啓発（次世代エネルギーパーク）

エネルギーパーク施設見学を充実（情報発信・展示コーナー充実・修学旅行誘致等）させ利用を促進する。

（5）グリーンイノベーション研究開発の推進

環境ビジネス展開のプラットフォームの一つとして、北九州学術研究都市および(財)北九州産業学術推進機構（FAIS）を、環境ビジネスの「頭脳」と位置づけ、先導的な研究開発を重点的に実施し、その成果を活用して、地域企業の新技術開発を支援する。

- ①地域資源を活用した再生可能エネルギーや産業廃熱等の複合的地域エネルギー最適化技術分野
 - ・関門海峡における潮流発電の実証（再掲）
 - ・色素増感型太陽電池の開発
- ②資源・エネルギー利用を高効率化した環境配慮型生産技術・機器技術分野
 - ・ゼロカーボン街区におけるエネルギーマネジメントの開発
- ③軽量化素材等の環境配慮型素材の開発及び製造・加工技術分野
 - ・高機能竹繊維を使った低炭素型軽量強化プラスチックによる加工技術等の研究開発 など

②実施主体

- ・北九州市：民間企業や市民の再生可能エネルギー導入支援、公共施設への率先導入等
- ・民間企業：大規模太陽光発電、風力発電等再生可能エネルギー導入、石炭ガス化や潮流発電など新技術の実証研究等
- ・市民：再生可能エネルギー導入等
- ・先導的低炭素化技術研究戦略会議
(株)安川電機、TOTO(株)、他企業 12 社、北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学大学院、他 2 大学、市・研究機関 6 機関で構成)

③実施エリア

北九州市内全域

- ・中小規模の再生可能エネルギー導入促進については、全市的に実施する。
- ・大規模太陽光発電・大規模風力発電の導入促進については、廃棄物の埋立地や工業地

- 帯を中心に実施する。
- ・「洋上風況観測システム実証研究」及び「洋上風力発電システム実証研究」は、響灘の海域にて行う。
 - ・次世代エネルギーパークの推進については、響灘地区を中心に実施する。
 - ・グリーンイノベーション研究開発の推進については、若松区ひびきの地区を中心に実施する。

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
グリーン電力普及拡大事業	2	2	2	2	2
地球環境にやさしい「太陽光発電」・「屋上緑化」普及促進事業	107	100	100	100	100
低炭素化社会「見える化」推進事業	2	2	2	2	2
中小企業省エネ設備導入促進事業	50	50	50	50	50
環境産業融資	2,006	2,000	2,000	2,000	2,000
家庭・建築物省エネルギー改修・新エネルギー導入促進事業	14	14	14	14	14
次世代エネルギーパーク構想推進事業	2	2	2	2	2
グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業	8	8	8	8	8
先導的低炭素化技術拠点形成事業	97	80	80	80	80

※H24年度以降の事業費については、社会状況を踏まえつつ、少なくとも同程度の額を予算要求する予定。

⑤実施時期

毎年以下の事業（詳細：①取組内容に記載）を継続的に実施

- (1) 身近な場所への再生可能エネルギー導入促進
- (2) 大規模太陽光発電の導入促進
- (3) 大規模風力発電の導入促進
- (4) 次世代エネルギーパークの推進
- (5) グリーンイノベーション研究開発の推進

《電源開発(株)実施分について（予定）》

- ・「洋上風況観測システム実証研究」
H23：製作、H24：設置・観測、H25：観測
- ・「洋上風力発電システム実証研究」
H23：設計他、H24：製作・設置、H25・H26 実証
- ・「ジェイパワーひびき風力発電所（仮称）設置計画」
H23 機器設計・製作、H24 機器設計・製作・工事、H25 運転開始

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・高効率機器の導入（省エネ）や再生エネルギーの大規模導入（創エネ）が進む。
例：住宅用太陽光発電システム設置補助事業（年間総計 5,000 kW以上設置）
- ・次世代エネルギーの実証研究により、多様なエネルギー源を持てる。
- ・エネルギーに関する地域の自立性が高まり、災害にも強いまちや地域がつくられる。
- ・低炭素化技術研究の拠点形成による高度人材の集積、輩出する。
- ・市内産業が高度化・高付加価値化し、産業が活性化する。所得や雇用が増える。
- ・低炭素化技術拠点の形成等により、持続可能な社会が形成される。
- ・アジア地域の環境問題が改善する（国際貢献と国際ビジネス両面による成果）。

<普及展開>

- ・次世代エネルギーに関する施策実施や実証研究により培った成果を、次世代エネルギーパークやアジア低炭素化センター等を活用して、国内外に展開していく。
- ・地域の企業、大学等による低炭素技術の研究開発、事業展開を進め、北九州地域における先導的な低炭素化技術の拠点形成と産業の高度化、活性化を実現していく。
- ・これらの研究開発により生まれた技術や製品、システムが広く事業展開され、情報発信を進めることで、低炭素化を軸にアジア展開までを見据えた地域産業の振興に取り組む。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・国内外において再生可能エネルギーの重要性が強く認識されてきており、再生可能エネルギー法の成立等により、更なる開発や普及、価格低下等が進み、企業や一般市民が自ら導入していくことが見込まれる。
- ・本市の技術を活用した研究開発・実証実験により蓄積される次世代産業関連製品やノウハウは、国内やアジア諸国でニーズが拡大することから、自立的に成長する。
- ・環境やエネルギーに関する産学連携での研究開発に積極的に取り組むことによって、環境関連に関する新たな産業の創出や高付加価値産業を次々と創出し、その利益を新たな研究に投入することで自立的なモデルを確立する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

<取組を進める上での障壁>

- 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する、電力買取価格、期間及び系統関係の制度について
解説：電力買取価格や買取期間について、再生可能エネルギーの導入を阻害しないよう、

また、系統安定のための設備投資の費用負担を過度に事業者に強いるなど、事実上の接続拒否がされないような制度設計をお願いするもの。

●建築基準法適用によるコスト増

解説：風力発電設備は、平成19年6月の建築基準法の改正により、60mを超える場合、超高層ビルと同じ耐震審査が課せられるようになり、審査期間の延長と申請にかかる多大な費用負担（以前は数十万円で済んでいたものが、1000万円を超える負担）が必要となっている。

そのため、本事業で実施する風力発電設備は、平成19年6月以前の基準で建設できるよう規制の改正をお願いするもの。

●国等研究開発委託または補助事業を受けた研究開発資産の耐用年数の短縮と対象の追加
国等の研究開発補助事業で取得した資産については、耐用年数を補助の期間に短縮するもの。また、研究開発に供せられる建物については通常の減価償却ではなく研究開発資産として適用できるよう対象を追加するもの。

解説：耐用年数を補助期間と同期間に短縮し、残存簿価による有償譲渡の負担をなくすことで、中小企業による環境関連の研究開発の支援を通じて、促進を図る。

●研究開発税制の充実

環境関連産業の振興につながる研究開発を促進、支援するため、研究開発税制の優遇措置（控除）を維持するもの。

解説：環境関連産業におけるイノベーションを創出するためには、研究開発の促進が必要である。研究開発の環境を整備するためにも、現在の研究開発税制の優遇措置（控除）の維持を行うもの。

⑧その他

<先駆性>

- ・若松区響灘地区では、平成15年から風力発電、メガソーラーなどエネルギー関連施設を集積させている。
- ・経済産業省から「次世代エネルギーパーク」(H19)に指定されている。
- ・「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、全国で初めて、街区全体を包含するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる。
(実証地域の八幡東区東田地域は、電気事業法の特定供給地域であり、ダイナミックプライシングの試験導入など、思い切った実証が可能。)
- ・地域の産学官が一体となって先導的低炭素化技術研究戦略会議を立ち上げ、同会議により「先導的低炭素化技術研究戦略指針」を策定(H23年1月)し、これに基づいたプロジェクトの創出に取り組んでいる。

[プロジェクト例]

- ・環境配慮型軽量化新素材の開発（竹繊維を配合したプラスチック材料の加工技術等の研究開発）
- ・新水処理技術の開発（難分解性物質を除去する水処理技術開発）

<熟度>

- ・エネルギーの効率利用に係る地域マネジメントシステム等の実証については、経済産業省の次世代エネルギー・社会システム実証地域に採択（全国4地域の1つ）され、既に実証を開始している。
- ・風力発電産業については、部品メーカーやメンテナンス企業など関連企業の集積が進んでいる。
- ・廃棄物発電による企業間の電力融通（若松区響灘地区）、工場の廃熱を利用したバイナリー発電（八幡東区東田地区）、ごみ焼却工場の排熱を利用したスーパーごみ発電システム（小倉北区日明地区など）については、実際に稼働している。
- ・理工系の国・公・私立大学や研究機関が同一のキャンパスに集積する独自の取り組みとして平成13年4月にオープンした北九州学術研究都市では、「環境」「情報」を中心に教育研究活動を展開している。
- ・(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)では、学術研究都市を中心に地域に集積する大学・研究機関と産業界の連携をコーディネートする機関、中小企業・ベンチャー企業の総合的な支援機関として活動を重ねている。
 - 平成13年度以降の取扱いプロジェクト件数 43件（うち、事業化件数 21件）
 - FAIS発足以降、国等プロジェクトに33件採択。（売上額：約11億3千万円）
 - 研究開発投資による経済波及効果（平成21年度（単年度）：約12億8千万円、雇員者誘発数：89人）
- ・平成22年度に市単独費による、低炭素化技術に特化した研究開発助成制度を新設し、15件の研究開発プロジェクトを採択。開発を積極的に進めている。

[その他実績]

- ・シャボン玉せっけん(株)（北九州市）と北九州市立大学等の共同研究により、環境にやさしい消火剤を開発し、現在、アジア（インドネシア）や米国での販売を目指している。
- ・フジコー(株)（北九州市）は、平成19年度に本市の「中小企業産学官連携研究開発事業」、平成20、21年度に経済産業省の「地域イノベーション創出研究開発事業」により開発支援を受けた後、今年度、経済産業省の「イノベーション拠点立地支援事業「先端技術実証・評価設備整備費等補助金」」の交付先に採択され、『世界トップ高殺菌建材と空間浄化装置により構成した高度バイオクリーン室の実証評価』を市内で行う。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

3 <<環境にやさしい交通体系の構築（北九州市環境首都総合交通戦略の推進）>> (①環境-1)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち○再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
<p>地球にやさしく安心して移動できるまちを目指し、過度なマイカー利用から徒歩や公共交通機関・自転車利用への変換を促し、交通面から低炭素社会の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">①主要な公共交通軸の高機能化②自転車利用環境の向上③モビリティ・マネジメントの推進
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">①主要幹線軸であるバス路線等の高機能化 幹線バス路線の高機能化を目指して、ハイブリッドバスの導入や、バス専用・優先レーン、公共車両優先システム（PTPS）などの整備を行う 筑豊電気鉄道の高機能化を目指して、低床車両導入やICカード乗車券導入などを行う②安全で快適な自転車走行空間ネットワークの形成をはじめ、ハード、ソフトを含めた総合的な施策を推進する③学校、企業、住民に対し公共交通利用促進のため意識啓発を行う
<p>解説：</p> <ul style="list-style-type: none">①小倉～黒崎間は、路線バスの本数が市内で最も多い路線である。この路線バスを高機能化することで、バスの定時性・速達性が確保され、公共交通の利用者増、渋滞緩和により低炭素化が図られる。 また、本市の公共交通軸である筑豊電気鉄道について、新型低床車両の導入等（高機能化）により、車両のバリアフリー化と低炭素化が図られる。②自転車は、環境負荷が少ない交通手段として見直され、近年、健康志向の高まりも受けて、そのニーズが高まっている。市内全域において、安心して走行できる自転車走行空間のネットワーク化など、ハード、ソフトを含めた総合的な自転車利用環境の向

上を図る。

- ③北九州市内全域の企業、住民、学校においてモビリティ・マネジメントを実施し、意識の向上を図り、公共交通への利用転換を進める。

②実施主体

- 北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会
- 筑豊電気鉄道沿線地域活性化協議会
- NPO法人

【北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会】

構成：西鉄バス北九州(株)、西日本鉄道(株)、北九州タクシー協会、北九州市営バス、九州旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、北九州高速鉄道(株)、筑豊電気鉄道(株)、北九州商工会議所、九州工業大学、北九州市立大学、北九州市自治体総連合会、北九州市障害福祉団体連絡協議会、福岡県警察本部、国土交通省九州運輸局交通企画課、国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所

【筑豊電気鉄道沿線地域活性化協議会】

構成：筑豊電気鉄道(株)、福岡県、北九州市、中間市、直方市

【NPO法人】

タウンモビルネットワーク北九州

③実施エリア

- ①公共交通軸（小倉～黒崎、筑豊電気鉄道）
- ②、③北九州市内全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
公共交通軸の高機能化	133	192	205	804	451
自転車利用環境の向上	500	500	500	500	500
モビリティ・マネジメント(MM)の推進	10	10	10	10	10

※H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

H23：①PTPS導入検討、ハイブリッドバス導入、筑豊電気鉄道の高機能化
②自転車利用環境の整備、コミュニティサイクル利用促進実施
③学校MM、企業MMの実施、転入者MMの検討

H24：①PTPS導入検討、ハイブリッドバス導入、幹線バス路線の高機能化、筑豊電気鉄道の

<p>高機能化</p> <p>②自転車利用環境計画策定、自転車走行空間整備、駐輪環境の整備、コミュニティサイクル利用促進、ルール・マナーの向上</p> <p>③学校MM、企業MM、転入者MMの継続実施</p> <p>H25：①PTPS 導入、ハイブリッドバス導入、幹線バス路線の高機能化、筑豊電気鉄道の高機能化</p> <p>②自転車走行空間整備、駐輪環境の整備、コミュニティサイクル利用促進、ルール・マナーの向上の継続実施</p> <p>③学校MM、企業MM、転入者MMの継続実施</p> <p>H26：①PTPS 導入、ハイブリッドバス導入、幹線バス路線の高機能化、筑豊電気鉄道の高機能化・低床車両導入</p> <p>②自転車走行空間整備、駐輪環境の整備、コミュニティサイクル利用促進、ルール・マナーの向上の継続実施</p> <p>③学校MM、企業MM、転入者MMの継続実施</p> <p>H27：①PTPS 導入、ハイブリッドバス導入、幹線バス路線の高機能化、筑豊電気鉄道の高機能化・低床車両導入</p> <p>②自転車走行空間整備、駐輪環境の整備、コミュニティサイクル利用促進、ルール・マナーの向上の継続実施</p> <p>③学校MM、企業MM、転入者MMの継続実施</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p><創出される成功事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通、自転車利用が促進されることで、マイカー利用が減少し、街なかの渋滞緩和や、二酸化炭素排出量の削減が図れる。 ・ 公共交通が積極的に利用されることで、公共交通自体の維持確保が図れ、超高齢社会に対応した生活交通を確保できる。 <p><普及展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的交通戦略の成功モデルとして他都市への普及展開する。 <p><自立的・自律的モデルの実現可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、交通事業者、行政が一体となり公共交通の利用を促進することで、公共交通利用者が増加し、事業者の収益が増加する。これにより、充実した維持管理やサービスが提供でき、さらなる利用者の増加に繋がっていく。
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>なし</p>

⑧その他

<先駆性>

- ・市民、交通事業者、行政が一体となって施策を実施、評価していくための北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会が組織されている。

<熟度>

- ・北九州市環境首都総合交通戦略連絡会及び幹事会をそれぞれ、1年に1～2回行い、事業の進捗管理、評価を行い、施策へ反映させている。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

4 <<戦略的環境国際協力>>	(①環境-2)
①取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち○環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち○「環境」が市民の誇りのまち○国内外の多様な人材、技術が行き交うまち○環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち	
<p>今日、我が国における公害問題は、日本国内で発生するものよりも中国などアジア諸国の各地で発生し、越境により我が国にも影響を及ぼしているものが多い。</p> <p>このため、本市の公害を克服した技術や経験を、K I T A（財）北九州国際技術協力協会）等の人材や技術の蓄積、ネットワーク等を活用して、中国等のアジア諸国に展開し、相手国の環境改善を図ることで、越境公害を未然に防止する。</p> <p>主な取組は、以下のとおり。</p>	
<p>【事業内容】</p> <p>(1) <u>実践的環境人材育成拠点形成</u></p> <ul style="list-style-type: none">・アジアの環境人材育成拠点形成を目指して、本市が有する優れた環境人材を、海外において助言や指導できるように育成するとともに、新たな実践的な研修コースを創設する。	
<p>(2) <u>戦略的環境国際協力</u></p> <ul style="list-style-type: none">・途上国技術者を受け入れる国際研修を実施する。・経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で実践的な技術指導を実施する。・国内外の関係機関と協働した調査、情報収集や発信を行う。・各種都市間ネットワークを活用した戦略的な水や大気の大気保全に関するプロジェクトを実施する。	
<p>(展 開)</p> <p>中国等アジア諸国に対する、「ヒト」「技術」「システム」にわたる上記の取組による環境国際協力に加え、相手国の経済状況や対象となる技術のレベルに応じて環境国際ビジ</p>	

ネスも展開し、相手国の環境改善を図ることで、取組の自立性を確保する。これにより、越境公害問題を解決する。

②実施主体

- ・(財)北九州国際技術協力協会 (K I T A)
- ・アジア低炭素化センター
- ・北九州市

③実施エリア

- ・北九州市八幡東区平野地区 (K I T A、アジア低炭素化センター)
- ・北九州市八幡東区東田地区 (環境ミュージアム)
- ・北九州市小倉北区船場地区 (水環境館)
- ・北九州市小倉北区熊谷地区 (ほたる館)
- ・若松区響灘地区 (北九州エコタウンセンター) など
- ・その他市内協力企業 (約 200 社) 及び 1,000 人を越える企業講師陣

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
国際環境協力推進事業	23	25	30	35	40
アジアの環境人材育成拠点形成事業	4	5	6	6	7
環境国際ネットワーク活用事業	10	10	10	10	10
国際機関等との連携事業	9	10	10	10	9
K I T A 等関係団体支援事業	58	55	55	55	55

※H24 年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

H23 年度以降、継続的に以下の事業を実施。(※括弧内は事業を説明)

- ・国際環境協力推進事業
(アジアの諸都市と、大気や水等に関する具体的で実践的な国際環境協力事業を実施)
- ・アジアの環境人材育成拠点形成事業
(それぞれの国や都市が自ら力で取組を進めることができ、人材育成に向けた国の支援や連携による国際研修事業)
- ・環境国際ネットワーク活用事業
(アジア諸都市とのネットワーク(アジア環境都市会議や東アジア経済交流推進機構環境部会等)を活用した、国際環境協力やビジネス)
- ・国際機関等との連携事業

(国際機関等が持つ資金や制度等を活用し環境国際協力を効果的かつ効率的に進めていくための情報発信、情報の収集。)

- ・ K I T A 等関係団体支援事業
(国際環境協力を着実かつ持続的に推進するための支援。)

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・ 相手国の環境改善 (大気汚染、水質汚濁、クリーナープロダクション (C P) の導入)、国際貢献による信頼の獲得
- ・ 越境公害の低減
- ・ これまで蓄積した公害克服の技術やノウハウの海外展開、ビジネス化
- ・ 市内企業の国際競争力の強化、地域経済の活性化

<普及展開の考え方>

- ・ 都市間環境外交を通じて、これまでのアジア諸都市をはじめとする戦略的な環境国際協力の経験・実績・相手都市との信頼性を最大限活用して、積極的なアジア展開を図る。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・ アジア諸都市への展開を、従来の O D A 等を活用した国際協力に加えて、市内企業に利益をもたらすビジネスとして推進することで、自立的な事業運営を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

●外国人招聘に係る手続きの簡素化

<取組を進める上での障壁>

新興国・途上国から行政や企業等の職員 (研修生) や政府高官を日本へ招聘する際、入国ビザ申請の審査において、問合せや追加の書類の提出などで発給までに時間がかかっている。

特にビジネス案件の場合、急な招聘が必要になった際、迅速な入国が困難となり、ビジネスに繋げる機会を逸する恐れがある。

<必要な措置に関する国への提案>

迅速・柔軟な入国手続きの仕組みを構築することで、海外各都市に対する環境ビジネスの展開について機動的な対応ができる。

(関係法令等)

- ・ 外務省設置法第 4 条 13 号、第 7 条 1 項、第 10 条 2 項及び 3 項

⑧その他

<先駆性>

- ・ K I T A を中心とした長年のアジア諸都市への環境国際協力は、138 か国・約 6,200 人（H22 年現在）に達し、強固な都市間ネットワークを構築。
- ・ また、K I T A がこれまで開発途上国の要望で派遣した環境技術者（企業・行政官）は、25 か国、延べ 160 人である。
- ・ 北九州市は、アジアで初めて経済協力開発機構（OECD）の経済成長と環境政策を両立した「グリーン成長モデル都市」に選定。（H23 年 7 月）
- ・ 北九州エコタウンに集積する日本トップレベルの環境関連企業（実証研究施設：16 施設、エコタウン立地企業：28 事業者）と廃棄物処理技術の集積により、家電製品や O A 機器、自動車やペットボトルまで幅広い製品・物質のリサイクルが可能。

<熟度>

- ・ 国際的な高い評価（UNEP グローバル 500（H2 年）、国連自治体表彰（H4 年）の受賞など）
- ・ 日本一と言われた公害を克服した経験と技術
- ・ K I T A の活動を支える約 200 社の協力企業
- ・ 東アジア経済交流推進機構による日中韓 10 都市のネットワーク
- ・ アジア環境都市会議（アジア 19 カ国・173 都市との環境都市間協力ネットワーク）
- ・ 国際協力銀行（J B I C）、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-R I P）、国連鉱業開発機関（U N I D O）との連携
- ・ 企業 O B を中心とした約 150 名の環境国際人材バンク
- ・ 日中エコタウン協力（中国・青島市、天津市、大連市）

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

5 <<まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり～>> (①環境-3)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち○環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち○「環境」が市民の誇りのまち○多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち○高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ雇用や所得の拡大するまち
<p>地域の住民が世代を超えて活動し、地域内の空き地を活用した植樹や野菜等の栽培、耕作放棄地や荒廃竹林の再生など里地里山の保全に取り組むことで、街なかの緑を増加させ、身近に豊かな自然を感じることができ空間を創出し、「都市と自然が共生するまち」を目指す。この活動を通して、地域の社会的連帯が回復する。</p>
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 環境首都100万本植樹</p> <ul style="list-style-type: none">①「どんぐり銀行」（子どもによるどんぐり拾い、高齢者による苗づくり、多世代交流による植樹）の拡充（空き地や遊休地などの活用）②市民個人の記念日に樹木の苗を提供する「わたし記念日」の拡充③街なかでまとまった緑の拠点「まちの森」の整備<ul style="list-style-type: none">○市民が憩う大芝生広場の整備（小倉駅新幹線口、勝山公園など） など○市民協働による街なかでの集中的な植樹～八幡東田グリーングリッド事業～ <p>以下の5つのプロジェクトを推進することにより、緑を有機的に結びつけグリーングリッドを形成し、スマートコミュニティ創造事業などにより環境配慮型のまちづくりが進む八幡東区東田地区において、企業、市民、行政が協働で、質の高い緑を創出することにより、緑の展示場「オープンエコミュージアム」として展開する。</p> <ul style="list-style-type: none">・人が感じる緑の創造～緑の印象づけ（グリーンゲートプロジェクト）・緑と水による生物多様性の創出～水と緑の軸連携（グリーンラインプロジェクト）・緑・水・風による快適な都市空間の創造～自然の力の活用（グリーンパークプロジェクト）・多世代ふれあい空間の創造～花と緑と農のまちづくり（グリーンファームプロジェクト）

<p>・市民力の連携と活用の創出～人と緑の繋がり形成（グリーンチェーンプロジェクト）</p> <p>④住宅、事業所において緑のカーテンの設置促進（イベントやPRなど、市民・企業等への普及を図る。省エネルギーに対する意識高揚）</p> <p><u>（２）里地里山の保全や利用～自然とのふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成～</u></p> <p>①都市住民と農家の協働による訪れたいくなる里地里山づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜の直売所や散策コース、駐車場等の整備 ・森林をレクリエーションなど健康増進の場に活用 ・休耕田を活用した子供の「泥んこ教室」など自然を満喫できる仕組みの構築 ・休耕田を活用した市民農園の運営 ・収穫された農産物を地域の学校給食に提供する地産地消の推進 ・子どもの農業体験学習 <p>②災害時に頼りになる里地里山づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃竹林を伐採し保水力の高い広葉樹の植樹を拡大し水害を防ぐ ・事業用地を災害時には仮設住宅用地や食料貯蔵場所などに活用 <p>③生物多様性・希少種の保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内では本市のみに自生するガシヤモクの保全活動 ・曽根干潟カブトガニの観察会や海岸清掃など様々な干潟保全活動 <p>（展 開）</p> <p>将来的には、地域の住民が、世代を超えて身近な場所でコミュニティガーデンに取り組み、市内の各地で自立的に展開することを目指す。</p>
<p>②実施主体</p> <p>○北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット 会員：2,000名） 市民（自然環境サポーター）151名、NPO31団体、企業12社、学識経験者11名、市で構成</p> <p>○地域住民・NPO・企業 各地域のまちづくり協議会</p>
<p>③実施エリア</p> <p>北九州市内全域</p>

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
市民植樹・美しいまちづくり事業	5	5	6	7	8
鳥がさえずる緑の回廊創成事業	10	11	11	12	13
八幡東田グリーングリッド事業	9	300	300	200	100
市民と自然のふれあい推進事業 (自然環境保全活動支援事業込)	7	7	8	8	9
自然・生き物情報整備事業	2	2	3	3	5
菜の花プロジェクト推進事業	2	3	3	3	3

※H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

(1) 環境首都100万本植樹

平成20年度から実施 平成22年度末現在 約253,000本 目標年度 平成35年度

※ 八幡東田グリーングリッド計画については、平成23年度末から実施予定。

平成32年度(H32年度)までに整備を行う。

H23～ 市民・NPO・企業による緑のまちづくりの実施(100万本植樹の実施など)

H24～ どんぐり銀行の拡充(子どもによるどんぐり拾い、高齢者による苗づくり、多世代交流による植樹)

市民個人の記念日に樹木用の苗を提供する「わたし記念日」の拡充

緑のカーテンの設置促進(省エネルギーに対する意識高揚)

○八幡東田グリーングリッド事業

- ・H23 : 基本設計・街路樹の拡充
- ・H24 : スペースワールド駅前・大通公園等のシンボル緑化
- ・H25 : 八幡駅前のシンボル緑化、大通公園の生物多様性に配慮した整備
- ・H26 : 街路樹の拡充、地区内車道保水性舗装・民有地緑化の推進
- ・H27 : 地区内車道保水性舗装・民有地緑化の推進

(2) 里地里山の保全や利用～自然とのふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成～

- ・H23～ : 小倉南区中谷での里山保全活動実施
 荒廃竹林伐採→竹炭の制作→竹炭による紫川の浄化→地域での農産物の栽培→伐採後の山地に保水力の高い広葉樹の植栽(水害対策)
 生物多様性・希少種の保全活動実施
- ・H24～ : 都市住民と農家の協働による訪れたくなる里地里山づくりの実施

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・住民・NPO・企業など様々な主体を巻き込みながら、各主体の自然環境保全の意識が向上する。
- ・市民100万本植樹により、街なかの緑が増加する
(100万本植樹達成時、3,670tのCO₂の吸収、1,500戸分)
- ・自然豊かなまちが実現する。
- ・農園や荒廃竹林伐採などにより、里地里山が保全される
- ・都市部の微気象が緩和される
- ・元気で自然を愛する子どもが増加する
- ・高齢者の経験や技術を活用することで高齢者の生きがいが増加する
- ・子どもから高齢者まで多世代が交流することで地域コミュニティ（社会的連帯）が向上する

<普及展開の考え方>

- ・北九州市自然環境保全ネットワークの会により実施している、市内の自然環境保全活動の情報発信（メルマガ、広報紙発行）による活動周知や参加促進等を図り、早期に、スムーズに、着実にプロジェクトを推進する。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・当初は市がプロジェクトをサポートするが、取組の和を広げ、規模を拡大することで、地域企業や地域団体が中心となった事業運営へ転換する

●八幡東田グリーングリッド事業

<創出される成功事例>

- ・自然豊かなまちが実現する。
- ・緑化を進めることで地球温暖化対策に寄与する。
- ・都市部の微気象が緩和される
- ・市民の手による街の緑が増加する。
- ・地域の企業や住民のステイタスが高まる。
- ・多世代が交流し、自然に触れ合うことにより、地域力（社会的な連帯）が向上する。
- ・事業成果をビジネス化し、国内外へ展開する。

<普及展開>

- ・市内展開：小倉南区城野地区（ゼロ・カーボン街区）で展開。

<ul style="list-style-type: none"> ・アジア展開：アジアへのビジネス展開 <p>＜自立的・自律的モデルの実現可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の取組は、地域の企業や住民が主体となって実施し、地域コミュニティが自立して継続していく。
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>●休耕田や耕作放棄地などの農業用地を事業で活用する場合の許可の特例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第3条1項において、農業用地を賃借する場合、農業委員会への許可が必要となるが、環境未来都市において取組を実施する場合には、許可申請の対象外となるよう措置をお願いするもの（第3条第5項における環境未来都市の追記） ・また、耕作放棄地や休耕田（農業用地）の環境改善を図るため、本事業においては、市民農園整備促進法の規制を受けないことの措置をお願いするもの（第3条、第4条における市民農園区域の対象外とする）
<p>⑧その他</p> <p>＜先駆性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全のための推進組織である、市民、NPO、企業、学識経験者、行政が一体となった「北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）」の構築（政令市初） ・新入学、新婚などの市民個人の記念日に苗木を配布し、自宅の庭などに植樹をしてもらう「わたし記念日～記念樹配布事業」の実施。 ・「どんぐり銀行」（子どもによるどんぐり拾い、高齢者による苗づくり、多世代交流による植樹（H23年度目標13,000本） ・子どもによるどんぐり拾い、市民による苗木づくりを行う「響どんぐり銀行」、また、その苗木を市民が植樹する植樹会の実施（H23年度目標13,000本） ・小倉南区中谷地区において、荒廃竹林に植樹を行い、竹炭を作り河川の浄化を行うなど、地域住民による里山保全活動が既に展開。 ・八幡東田グリーングリッド事業は、街区全体で一体的・集中的に緑化を進め、CO2を吸収する取組。 <p>＜熟度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然ネットによる活動の充実 H18年度より、毎年2,000名を越える会員が活動に参加。 ・人材、NPO等の地域の担い手の存在 「まちづくり協議会」（小学校区を基本単位に、自治会、子ども会、PTA、老人会、婦人会、NPO等の地域団体で構成）設置。 ・「わたし記念日～記念樹配布事業」についてH20年度より実施し、H22年度までに、9,709本の植樹が完了。 <p>※「環境首都100万本植樹」全体では、252,669本の植樹が完了。（H22年度末）</p>

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

6 <<豊かな自然を活用した環境人材育成>> (①環境-3)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○「環境」が市民の誇りのまち○高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
<p>緑化活動や、環境学習ツアー、環境首都検定等の活動を通じて、市民の自然環境学習を充実させ、ESD（持続可能な開発のための教育）などの環境に関する知識・経験を有する環境人材を育成する。</p>
<p>【事業内容】</p> <p>環境に関する各種活動を通じて、多世代の市民がその能力に応じて身近な場所で環境学習をすることができる「環境みらい学習システム」（H22年策定）を活用して市民環境力を向上させ、「環境未来都市」推進の原動力とする。</p> <p>市民センターを拠点に地域一体で自然環境学習に取り組むことにより、地域コミュニティ向上に繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none">○北九州環境みらい学習システム（概要）・自然を活用し、ストーリー性のある学習プログラムを組み合わせた「環境学習ツアー」の実施。・「環境首都検定」の機会を活用することで、生活行動を環境配慮型に改革し、自律的行動を促進する。
②実施主体
<ul style="list-style-type: none">・北九州ESD協議会（市民団体・企業・行政など70団体で構成）・北九州市
③実施エリア
北九州市内全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
ESD 活動支援事業	10	12	12	12	12
北九州環境みらい学習システム構築事業	18	20	20	20	20

※H24 年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

- H23 体制整備
- ・環境学習プログラムツアー（低炭素・循環型・自然共生の3つの社会を体験できる響灘エコフロンティアパーク等）の開発・整備、モデル実施など
- H24 一部稼働
- ・環境学習プログラム、学習メニューの整備・充実、宿泊施設、飲食店、旅行代理店等学習ツアーに関する企業・団体との連絡会議創設
- H25 本格稼働
- ・(仮称) 北九州環境リーダーみらい塾の創設・運営、他都市との連携
 - ・(仮称) アジアエコマンス開催
- H26～H27 海外展開
- ・システムや環境視察の海外への売込み開始
 - ・「ESDの10年・世界の祭典」サイドイベント等開催

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・市民及び市内事業者の環境力が向上する
- ・市民のライフスタイルが環境配慮型に変革する
- ・環境行動を通して地域力（社会的連帯）が向上する
- ・各種企業団体の連携が強化される
- ・来北者増加によるにぎわいの創出、地域の産業が活性化する
- ・旅行者・宿泊施設・飲食店等のシステムへの参加による収益や雇用が向上する

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・環境活動のリーダーが増加し、取組が地域の住民に浸透することで、地域の住民が自律的に環境行動をとることが期待できる。

<p><普及展開の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学習プログラムで得た内容を、市民が「まちの森プロジェクト」等において、実践することで、実際に行動することの重要性を身に付けるとともに、都市の緑化が進むという相乗効果が期待できる。
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>なし</p>
<p>⑧その他</p>
<p><先駆性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の豊かな自然資源を活かして、NPO等との協働により、ESDの視点での自然環境学習の体系化を図る。 <p><熟度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の素材として、市の施設（30箇所）や環境視察（修学旅行）受入企業（37社）をはじめ、平尾台や山田緑地、曾根干潟など豊かな自然環境に恵まれている。 ・北九州ESD協議会、北九州市自然環境保全ネットワークの会、NPO法人里山を考える会、NPO法人タウンモバイルネットワーク、NPO法人シニアネット北九州、タカミヤ・マリバー環境保護財団等の活用可能な独自の人材やNPOがある。 ・北九州市修学旅行体験プログラム参加企業37社（TOTO、新日本製鐵等）、市内宿泊施設、飲食店等（地産地消サポーター143店）北九州商工会議所、北九州活性化協議会、北九州青年会議所など連携し実施できる企業・団体が数多くある。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

7 <<北九州資源リサイクル拠点の形成>> (①環境-4)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○資源・廃棄物が、最適な物質循環のもとに安全にマネジメントされているまち○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち○環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち
<p>これまでのエコタウン事業の推進に加え、国家戦略として今後必要となるレアメタルなどの新たな資源のリサイクル技術や収集・運搬システムの開発を行い、資源リサイクル拠点の形成を目指す。</p> <p>このため、「すべての市民が一体となって、循環型社会の形成に取り組む」とともに、アジア・世界に向けた循環型社会のあり方を発信する。</p>
<p>【事業内容】</p> <p><u>(1) 使用済み小型電子機器等からのレアメタルの回収</u></p> <p>希少資源であり価格が高騰するレアメタルを回収するため、使用済み小型電子機器等の国内（広域）からの収集体制の確立、アジア諸国を対象とした迅速で効率的な収集体制の確立を図る。これにより、使用済み小型電子機器等からのリサイクル手法（レアメタル回収）を高度化・拡大し、国家戦略として希少資源を確保する。（日本の都市鉱山を目指す）</p> <p><u>(2) 使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステムの開発</u></p> <p>自動車・建機に搭載されているリチウムイオン電池の先駆的なリユース技術の開発及びリサイクル手法を確立する。</p> <p><u>(3) 太陽光発電（PV）システムの汎用的なリサイクル技術の開発</u></p> <ul style="list-style-type: none">・再生エネルギー特別措置法（本年8月成立）により、今後、大幅な普及が見込まれる太陽光発電（PV）システムの将来における廃棄に事前に対応するため、早期にリサイクル技術を確立する。・PVリサイクルの義務化（製造者責任等）に備え、競争力を事前に保持する。・PVの収集・運搬等リサイクルに必要な社会システムを検討する。

(4) 北九州エコタウンの海外展開

日本最大規模の環境産業の集積地である北九州エコタウンの環境関連技術や社会システムをパッケージ化・ビジネス化し、国内外へ展開する。

(5) 市民が一体となった3Rの推進（北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定とその実践）

市民、企業、行政などの各主体が、廃棄物に関する取組を進めるにあたり、基本的な方向性を示すとともに、市民が中心となり、主体的・協動的に3R・適正処理を実践する。

②実施主体

- ・北九州市
- ・アジア低炭素化センター
- ・北九州市立大学
- ・(財)北九州産業学術推進機構
- ・民間企業
 - ① 使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収
(ソニー㈱、日本磁力選鉱㈱)
 - ② 使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステム開発
(リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会)
 - ③ 太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発
(㈱新菱、昭和シェル石油㈱、みずほ情報総研ほか)

③実施エリア

北九州市若松区響灘地区、北九州市若松区二島地区

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
北九州エコタウン事業	15	15	15	15	15
レアメタル(リチウムイオン電池)リユース・リサイクル拠点形成事業	3	5	5	5	5
新規環境産業創出事業	14	15	15	15	15
環境未来技術開発助成事業 <レアメタル関連>	27	30	30	30	30
使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収(※1)	223	—	—	—	—
太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発(※1)	97	97	100	100	—

市：3 民間：220

※1 (独)新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)が公募事業に採択された事業費

※2 H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期
<p>(1) 使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収 H23年度：「希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業」（日本磁力選鉱㈱） H24年度：「使用済み小型電子機器回収事業」開始（日本磁力選鉱㈱）</p> <p>(2) 使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステム開発 H23年度：「リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会」の立ち上げ H23年度～：「リチウムイオン電池リユース・リサイクル実証実験」 H27年度：「リチウムイオン電池リユース・リサイクルセンター」設立</p> <p>(3) 太陽光発電（PV）システムの汎用的なリサイクル技術の開発 H23年度～：低コスト汎用リサイクル処理技術の基本技術開発 ・PVシステムの撤去・収集・有価物回収処理までのLCA評価（※） ・広域対象のPVシステム汎用リサイクル処理に必要な社会システムの提案 H26年度：（仮称）PVリサイクル処理センター組織体制検討 ・NEDOプロジェクト最終とりまとめ H27年度：（仮称）PVリサイクル処理センター立ち上げおよび事業性検討 ・PVリサイクルに対応する社会システムの検証 H28年度：リサイクルシステムの全国的拡大運営方法の検討 ・処理センターの安定基盤となる社会システムのさらなる検討 H29年度：アジアに向けた広域展開の検討</p> <p>※LCA評価：ライフサイクル評価</p>
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p><創出される成功事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源が循環する持続可能なまちが実現する ・希少金属の回収・再資源化が進む ・新たな環境産業の創出により所得や雇用が増える ・海外ビジネスへ展開することにより地域企業の国際競争力が強化される ・アジアでリサイクルが進むことで現地の環境が改善される（国際貢献） ・市民生活においてリサイクルが定着し、最終的に処理すべき廃棄物量が減る <p><普及展開の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制改革等により対象となる廃棄物の広域回収システムを確立することでビジネス化を促進する ・公害克服の実績と高い国際的評価、国際協力の豊富な実績と人脈を活用し、アジアの諸都市に展開する ・エコタウンについては、循環型都市協力事業（日中エコタウン協力）で既に中国・大連市での実績があるため、この経験を総合パッケージ化して、中国の各都市での横展開を目指す

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・レアメタルを含む廃棄物の回収技術の高度化、回収システムの効率化により、ビジネスの高収益化を進める
- ・海外展開については、アジア低炭素化センター等移転の実績やノウハウの蓄積、支援体制の充実により、民間での自立的なモデルを構築する

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

●研究開発税制の充実

<取組を進める上での障壁及び解決を図るために必要な措置に関する国への提言>

環境関連産業におけるイノベーションを創出するためには、研究開発の促進が必要である。

研究開発の環境を整備するためにも、現在の研究開発税制の優遇措置（控除）の維持を求める。

●特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）の規制改革

<取組を進める上での障壁>

現在、使用済み小型電子機器や廃電子基盤を海外から輸入しようとする、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）における特定有害廃棄物に該当するかを輸入者が証明する必要がある。その際、経済産業大臣への申請から許可までの期間が長期間にわたるため、輸入物の保管に要する経費が必要となるほか、原材料価格の国際変動リスクが拡大し、効率的な事業展開が難しい。

<解決を図るために必要な措置に関する国への提言>

使用済み小型電子機器や廃電子基盤の輸入に関し、海外からの移動計画の通告、同意の回答、輸入移動書類の交付等手続きの簡素化及び申請・審査の権限を市長に移譲することにより、申請から許可までの時間を短縮し、保管コストの低減と原材料価格の国際変動リスクの軽減を図ることで、機動的な事業展開を支援する。

（関係法令等）

- ・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）第8条第1項、2項、第10条第1項

●廃棄物の広域収集運搬に関する特例措置の規制改革

<取組を進める上での障壁>

事業として、小型電子機器からのレアメタルリサイクル及び太陽光発電システムのリサイクルを確立するには、回収量の確保とともに効率的な回収システムの構築が重要であり、市町村の垣根を越えた収集体制や収集ルートが必要となる。

しかし、廃掃法に規定する広域認定制度を利用する場合、回収可能品目にデジタルカ

メラ等の小型電子機器や太陽光パネルが規定されていないこと、自社製品を収集対象としていること（メーカーフリーで収集することが出来ない）等の問題があるため、効果的・効率的な小型電子機器の収集、希少資源等の回収が出来ていない。

＜解決を図るために必要な措置に関する国への提言＞

廃棄物の広域収集運搬に関して、①デジタルカメラ等の小型電子機器及び太陽光発電システムを「広域認定制度」の対象品目に指定すること、②海外メーカーの製品も含め、自社以外の製品を幅広く収集できるようにすることにより、効率的な回収システムを構築する。

●廃棄物の広域収集運搬および適正処理・リサイクルの義務化に向けた新たな制度検討
＜取組を進める上での障壁＞

太陽光発電システムは近年の急速な普及に伴い、大量廃棄が懸念される。

将来的に適正・効率的なリサイクル体制の構築のためには、廃棄物の広域収集運搬を可能とする体制整備とともに、業界に対する適正処理・リサイクルの義務化および処理費用負担などの社会システムを含めた法整備が必要になるものと考えられる。

＜解決を図るために必要な措置に関する国への提言＞

太陽光発電システムについて、適正処理・リサイクルの義務化および処理費用負担などの社会システムを構築することにより、安定したリサイクル事業の運営が可能となる。

また、リサイクルに関する技術開発、リサイクルシステムなどをビジネスとして展開する。

（関係法令等）

- ・資源有効利用促進法
- ・家電リサイクル法

●国等研究開発委託または補助事業を受けた研究開発資産の耐用年数の短縮と対象の追加

国等の研究開発補助事業で取得した資産については、耐用年数を補助の期間に短縮するもの。また、研究開発に供せられる建物については通常の減価償却ではなく研究開発資産として適用できるよう対象を追加するもの。

解説：耐用年数を補助期間と同期間に短縮し、残存簿価による有償譲渡の負担をなくすことで、中小企業による環境関連の研究開発の支援を通じて、促進を図る。

⑧その他

○使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収

＜先駆性＞

- ・使用済み小型電子機器は、北九州市で、民間企業と市が協働で使用済み小型電子機器の回収からリサイクルまで一貫して行う実証実験を実施（平成20年度～）。
- ・リチウムイオン電池のリユース・リサイクルについて、全国最大規模のエコタウン事業を有する北九州市で全国に先駆けて産官学連携した研究会を創設（H23年）。
- ・北九州市と中国・天津市間で混合プラスチックを対象に、トレーサビリティサービスを実施している。（「一般社団法人資源循環ネットワーク」が北九州市を拠点に活動）

< 熟度 >

- ・小型電子機器からのレアメタル回収
平成 20 年度からソニー(株)と北九州市の協働により、携帯電話やデジタルカメラなど使用済みの小型電子機器を回収し、レアメタルを回収する実証実験を行っている。平成 22 年 6 月からは福岡市、平成 23 年 4 月からは直方市も実証実験に参加。平成 24 年から、本格的なリサイクル事業開始 (予定)。
- ・リチウムイオン電池のリユース・リサイクル
NEDO の助成により、小型リチウムイオン電池の実証実験を実施中 (~H25 年 2 月)。大型リチウムイオン電池についても、地域の産学官で研究会を設立するとともに、北九州市の助成を活用して技術開発に着手

○太陽光発電 (P V) システムの汎用的なリサイクル技術の開発

< 先駆性 >

- ・アジア地域では、使用済み P V システムの排出量が少なく、リサイクルを行っているところは存在しない。しかしながら、現在の普及率、普及増加からみて、将来 P V システムの廃棄量が増加した場合に収集、解体後、有用金属の回収などが可能な技術や社会システムが必要となることが想定される。
- ・自動車や家電のリサイクル法設置時においても、北九州エコタウンでは、他地域に先駆け技術を確立するとともに、リサイクル工場を設置したことにより、拠点のひとつとなっている。
- ・北九州エコタウンでは各種リサイクル産業が集積しているため、使用済み P V システムのリサイクルを行うにあたり、ガラス以外の部材 (アルミ、電線等) のリサイクルも当エリアで行うなど、リサイクルを効率的に進めることが可能な場所である。

< 熟度 >

- ・平成 20 年度より勉強会を設置し、処理技術の現状、国際動向、P V システム廃棄の現状等について調査を行うとともに、情報交換を進めるためのセミナーを開催。
- ・平成 22 年度、(独)新エネルギー・産業技術開発機構 (NEDO) が公募した「太陽光発電システム次世代高性能技術開発プロジェクト」に、「広域対象の P V システム汎用リサイクル処理方法に関する研究開発」が採択。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

8 <<地域連携による健康の維持・向上>> (②超高齢化対応-1)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち○ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち○ 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち <p>地域住民、専門職、医師会、行政等が一体となって、生活習慣病等の予防、健康づくりやリハビリなど、健康的な市民生活の更なる強化を図ることで、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし続けることができる、安心安全で質の高い地域医療が充実したまちを目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 生活習慣病予防及び重症化予防</p> <p>地域住民、専門職、医師会、行政等の関係機関が連携した体制により、生活習慣病の予備群を早期に把握し、個別の健康課題に応じた効果的な保健指導を強化することにより、生活習慣の改善と病気の発症予防、有病者の重症化予防を推進し、健康の維持向上と医療費・介護給付費等の増加抑制を図る。</p> <p>①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム</p> <p>特定健診から、かかりつけ医を経て、腎臓専門医までを一体的につなぐ、本市独自の連携システムであり、医療保険財政への影響が大きい慢性腎臓病に焦点をあて、かかりつけ医や腎臓専門医との連携によって、慢性腎臓病を早期に発見し、その予防及び重症化予防と、心血管疾患の発症抑制を目指していく。</p> <p>②特定保健指導の充実</p> <p>国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方、約19万人に特定健診の無料受診券を実施医療機関名簿・集団健診日程表などと合わせて送付。特定健診の結果、内臓脂肪型肥満の方で、血糖や脂質、血圧が基準値を超える方を対象に、医師や管理栄養士などが個別に実施する特定保健指導の一層の充実を図っていく。</p> <p>平成21年度の特定保健指導率は49.8%と政令市トップクラスである。</p> <p>③家庭訪問等による保健指導の充実</p>

内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病を予防する②特定保健指導を充実するとともに、特定保健指導の対象外となる、例えば、「痩せているが血圧の高い方」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない方」など、高血圧、高血糖、腎機能低下の方を対象に、保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防していく。

(2) 地域でGO!GO!健康づくり (住民主体の健康づくり事業)

市民センター等の地域の拠点を活用して、地域住民が主体となった健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会等の地域住民に加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師）などが連携して行うことで、全てのライフステージにおける健康づくりを実施していく。

目標の設定、目標を達成するためのプログラム設定、実践、事業評価をひとつのサイクルとして、地域で話し合いながら実施していくことで、地域の健康づくりとコミュニティの強化に繋げていく。

②実施主体

- ・ 地域住民
- ・ まちづくり協議会
- ・ 医師会
- ・ 歯科医師会
- ・ 薬剤師
- ・ 栄養士
- ・ 行政（保健師）

③実施エリア

北九州市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
生活習慣病予防及び重症化予防	61	61	61	61	61
慢性腎臓病予防連携システム	2	2	2	2	2
特定保健指導及び家庭訪問等による保健指導の充実	59	59	59	59	59
市民センターを拠点とした健康づくり事業	14	15	16	17	17

※H24年度以降の事業費については、予定。

<p>⑤実施時期</p>
<p>H23～H27：各事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病予防及び重症化予防 <ul style="list-style-type: none"> ・政令市初の慢性腎臓病予防連携システム ・特定保健指導の充実 ・家庭訪問等による保健指導の充実 ○地域でGO！GO！健康づくり（住民主体の健康づくり事業）
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>＜創出される成功事例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動を通じて元気な高齢者が増える。 ・高齢者が自ら健康づくりに取り組み、生きがいや仲間をつくることができる。 ・元気な高齢者が、地域で活躍し、多世代の交流が活性化する。 ・元気な高齢者が支援を要する高齢者を支える共助社会に近づく。 ・元気な高齢者の増加による医療保険財政・介護保険財政の安定化。 <p>＜普及展開の考え方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業における取組を推進し、社会貢献活動や地域活動への支援の成果を多数輩出し幅広くPRすることで、生涯現役型社会の環境づくりを社会全体で進めていく。 <p>＜自立的・自律的モデルの実現可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自身の健康づくりの重要性と可能性に気付いてもらうことで、自立的・自律的なモデルが実現する可能性は大きい。
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>なし</p>
<p>⑧その他</p>
<p>＜先駆性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性腎臓病予防連携システムは政令市初の全国に先駆けた取組である。 ・各区に「保健・医療・福祉・地域連絡推進協議会」を設置し、支援が必要な人を地域で支える仕組みを構築。 ・全国に先駆けて構築した小学校区レベルでの活動を区、市レベルでバックアップする「北九州方式の地域福祉ネットワーク」

<熟度>

- ・慢性腎臓病予防連携システムは平成 23 年度から運用を開始。
- ・特定保健指導以外の保健指導は特定保健指導が開始された平成 20 年度より他の政令市に先駆けて実施。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

9 <<救急医療体制、リハビリテーション体制の充実>> (②超高齢化対応-1)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
<p>本市の恵まれた医療資源を活かし、万が一の場合でも、適切な救急医療を提供できる体制を整備することで、市民の「安全・安心」を確保すると共に、急性期医療から在宅へ円滑に移行できるリハビリテーション体制を整備することで、病気になっても地域社会に復帰し貢献できるまちづくりを進める。</p>
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 充実した救急医療体制の構築</p> <p>医師会や医療機関と協力し構築した、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の更なる強化を図る。</p> <p>また、全国的にも例のない独自の制度である眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制の充実に努める。</p> <p>医師会等の関係機関と連携、協力し、充実した救急医療体制を維持する。</p>
<p>(2) 市民が安心して受診できる体制づくり</p> <p>急な病気やケガに関する相談を受け、必要な場合は適切な医療機関を案内する24時間365日体制のテレフォンセンターの機能強化や市民への周知など、市民が安心して受診できる体制の充実を図る。</p>
<p>(3) 急性期医療から在宅への円滑な移行</p> <p>関係機関で構成する「北九州市リハビリテーション支援体制検討会」での検討などを通じて、脳血管疾患など、高齢者に多い疾患に罹った患者が、急性期医療から在宅へ円滑に移行できるリハビリテーション体制整備を推進していく。</p>
②実施主体
医療機関、医師会、北九州市、学識経験者
③実施エリア
北九州市全域

④事業費・事業規模					
(単位：百万円)					
事業名	H23	H24	H25	H26	H27
夜間・休日初期救急医療確保対策事業	90	90	90	90	90
眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	46	46	46	46	46
在宅当番医普及推進委託事業	22	22	22	22	22
救急医療協議会	2	2	2	2	2
地域医療体制整備推進事業	1	1	1	1	1
リハビリテーション連携推進事業	1	1	1	1	1
※H24年度以降は、上記事業を継続実施。					
⑤実施時期					
H23～H27： <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ・ 眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ・ 在宅当番医普及推進委託事業 ・ 救急医療協議会 ・ 地域医療体制整備推進事業 ・ リハビリテーション連携推進事業 					
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性					
<p><創出される成功事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者はもとより市民が安心して生活することができる ・ 地域に貢献する高齢者が増加する ・ 救急医療等の事業をとおり、日頃から医師会、医療機関等と密な意思疎通を行うことで行政と医療関係者との相互理解が深まり、他施策の推進にも良い影響を与える。 <p><普及展開の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療体制について、地域の医療の実情に合わせ普及・展開を一層図っていく。 <p><自立的・自律的モデルの実現可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会や医療関係機関との連携を深めることで、より自律的なモデルとして確立していく。 					
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言					
なし					

⑧その他

<先駆性>

- ・ 医師会や医療関係機関との連携による協力体制
- ・ 全国的にも例のない眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制
- ・ 24時間 365日体制のテレフォンセンター

<熟度>

【全国に先駆けた各種救急医療体制】

- ・ 充実した初期救急医療体制、重傷者に対応する2次、3次救急医療体制
 - ・ 初期救急：夜間・休日急患センター（市内の東西2ヶ所）
深夜帯初期救急体制（救急告示病院の一部で実施）
休日急患診療所（市内2ヶ所）
在宅当番医 など
- ・ 2次救急：病院群輪番制（17病院）
救急告示病院（18病院）
機能別応需（30病院）など
- ・ 3次救急：救急救命センター（東西2病院）

○他都市と比較して、恵まれた医療資源（※人口10万人あたりの数）

- ・ 医師数 301.2人（政令指定都市中第5位）
（平成20年医師・歯科医師・薬剤師調査）
- ・ 病院数 9.2病院（政令指定都市第2位）（平成20年医療施設調査）
- ・ 診療所 99.2診療所（政令指定都市第5位）（平成20年医療施設調査）

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

10<<障害児者の先進的リハビリテーションの充実>> (②超高齢化対応-1)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
<p>障害児者医療・リハビリの先進的モデルである「総合療育センター」を拠点として、地域医療機関との協力・連携による地域障害児医療システムを構築し、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通じ一貫した支援のもとで安心して暮らせるまちを目指す。</p>
<p>【事業内容】</p> <p>本市の「総合療育センター」は、医療、保育、教育の連携の下、障害児の先進的リハビリテーションの先駆的モデルとして、全国で初めて開設された。</p> <p>日本での小児リハビリテーションの先進的モデルで、ワンストップであらゆる障害児のニーズに対応できる西日本の拠点施設であり、当センターの機能を強化し、地域障害児者医療システムの充実を図っていく。</p> <p>このような地域障害児医療システムを構築する中で、早期発見、早期療育、通園事業、短期入所、訪問事業などに取り組み、重度の障害児が生涯を通じ安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていく。</p>
<p>【※ 療育センターを拠点とした支援事業の展開】</p> <p><u>(1) 重症心身障害児者通園事業</u></p> <p>在宅の重症心身障害児に対して、通園による日常生活の広がり場を提供し、活動性の向上を図り、必要に応じて機能低下のための訓練・指導などを実施していく。</p> <p><u>(2) 短期入所（専用床20床）</u></p> <p>在宅の障害児を介護している家族等が、疾病や冠婚葬祭、旅行等のため、家庭での介護が困難になった場合、障害児を短日間預かり、負担の軽減を図る。</p> <p><u>(3) 日中一時支援事業</u></p> <p>在宅の障害児を介護している家族等が、用務のため介護が困難になった場合、障害児を短時間預かり、負担の軽減を図る。</p> <p><u>(4) 障害児等療育支援事業</u></p> <p>在宅障害児の地域における生活を支援するため、療育に関する相談や指導に応じるなど、各種事業を実施していく。</p>

(5) 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業

外で活動する機会が少ない重度の肢体不自由児や知的障害児のいる世帯を指導員が訪問し、相談や指導、レクリエーションなどを行うことにより、精神面での支援を行い、社会参加を促進する。

(参考：様々な障害に対応できる「総合療育センター」の機能)

- ・肢体不自由児施設
 - ・重症心身障害児施設
 - ・心身障害児総合通園センター
- 外来部門 小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科
- 通園部門 知的障害児通園施設
難聴幼児通園施設
肢体不自由児通園施設

②実施主体

北九州市福祉事業団

③実施エリア

北九州市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
総合療育センター指定管理料	227	227	227	227	227
重症心身障害児通園事業	38	38	38	38	38
障害児等療育支援事業	39	39	39	39	39
在宅心身障害児者家庭訪問指導事業	7	7	7	7	7
発達障害者支援センター事業	32	32	32	32	32

※H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

H23～H27：各事業を実施

- ・重症心身障害児者通園事業
- ・短期入所
- ・日中一時事業
- ・障害児等療育支援事業
- ・在宅心身障害児者家庭訪問指導事業

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・多様でより質の高い障害児医療・リハビリテーションを提供する。
- ・地域医療機関との協力・連携による地域障害児医療システムを構築する。
- ・いつでも、どこでも、必要な医療を提供する。
- ・誰もが生涯を通じ一貫した支援のもとで、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

<普及展開の考え方>

- ・地域医療機関と連携、協力し、早期発見・早期療育の普及・展開を図る。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・地域医療機関との連携を深めることで自立的なモデルとして確立する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

<先駆性>

- ・地域医療機関との連携による協力体制がある。
- ・NICU(新生児集中治療室)への総合療育センターリハビリスタッフの派遣を行っている。
- ・市立病院の小児科研修医を、総合療育センターへ定期的に派遣している。
- ・成人・高齢化した重症障害者を、地域医療機関が受入れ、一貫した支援に取り組んでいる。
- ・総合療育センター歯科医が産科のある病院と連携し、出産直後に口蓋裂の手術を実施している。

<熟度>

- ・全国に先駆けた障害児リハビリテーション体制が整っている。
- ・重症の子どもの増加、成人・高齢化に伴う医療ニーズの多様化などのため、多くの専門医の関与が求められるが、一般の病院では物理的にもソフト的にも障害をもつ子ども・ひとへの対応は困難であることが多い。これに対し、本市では総合療育センターを拠点に、地域の医療機関やスタッフとの具体的な連携システムが構築されている。
- ・その中で総合療育センターがリハビリテーション専門機関としての役割と、地域でのコーディネート役を担っている。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

1 1 <<住民主体の健康づくりの推進>>	(2)超高齢化対応-2)
①取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち○ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち○ 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち	
<p>身近な地域を中心として高齢者の健康づくりや介護予防などの取組や、高齢者の活躍の場（生きがいづくり）づくりを支援することで、健康な高齢者を増やすとともに、高齢者が地域で互いに支えあう共助社会を醸成する。</p>	
<p>【事業内容】</p>	
<p>(1) <u>健康マイレージ事業</u></p> <p>40歳以上の市民に対し、日頃の健康づくりや健康教室への参加、健康診査の受診など健康づくりへの取組をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組の強化を図っていく。</p>	
<p>(2) <u>百万人の介護予防事業（ひまわりタイチー・きたきゅう体操）</u></p> <p>本市オリジナルの「ひまわりタイチー（介護予防太極拳）」及び「きたきゅう体操（介護予防体操）」等のツールを用いて、介護予防の普及・啓発を図るとともに、地域住民が主体的に介護予防・健康づくり活動に取り組めるよう環境づくりと人材育成を図っていく。</p>	
<p>(3) <u>公園を活用した健康づくり</u></p> <p>市内にある公園を市レベル・区レベル・住民レベルの3層構造に分け、階層別に「測定・相談・すぐ実践できる」というサポート体制（3S体制）を位置づけ、新たに全国に先駆けて開発した高齢者向けの健康遊具を使用する健康づくりプログラムを実施することで、北九州独自のハード（公園の広場・健康遊具）とソフト（体操・健康づくり教室）の協働による高齢者の効果的な健康づくりを推進する。</p>	

<p>< 3層構造></p> <p>① 市レベル</p> <p>② 区レベル</p> <p>③ 小学校区レベル</p>	<p><公園種類></p> <p>広域拠点公園</p> <p>地域拠点公園</p> <p>街区公園など</p>	<p>< 3S施策></p> <p>測定（健康イベントや体力測定会の開催など）</p> <p>相談（グループ実践やフォローアップ研修など）</p> <p>すぐに実践（地域主体の地域教室、グループ実践など）</p>			
②実施主体					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・まちづくり協議会 ・自治会・町内会 ・NPO（地域福祉関連団体） ・ボランティア 					
③実施エリア					
北九州市全域					
④事業費・事業規模					
（単位：百万円）					
事業名	H23	H24	H25	H26	H27
健康マイレージ事業	40	40	40	40	40
百万人の介護予防事業	22	22	22	22	22
公園を活用した健康づくり	125	30	30	30	30
<p>※H24年度以降の事業費については、予定。</p> <p>※100万円未満の事業費は、切り上げ。</p>					
⑤実施時期					
<p>H23：・各事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園を活用した健康づくりのモデル実施 （環境未来都市先導的モデル事業（25百万円）を別途要望中） <p>H24：・各事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園を活用した健康づくり 健康遊具の改良などモデル実施の継続と、本格実施（地域の自主的な健康づくり活動）に向けた検証 <p>H25～H27：・各事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園を活用した健康づくりの本格実施 					

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・地域の活動を通じて元気な高齢者が増える。
- ・高齢者が自ら健康づくりに取り組み、生きがいや仲間をつくることができる。
- ・元気な高齢者が、地域で活躍し、多世代の交流が活性化する。
- ・元気な高齢者が支援を要する高齢者を支える共助社会に近づく。
- ・元気な高齢者の増加による医療保険財政・介護保険財政の安定化。

<普及展開の考え方>

- ・本事業における取組を推進し、社会貢献活動や地域活動への支援の成果を多数輩出し幅広くPRすることで、生涯現役型社会の環境づくりを社会全体で進めていく。
- ・健康マイレージ事業を拡充しインセンティブを高め、市民が自主的に楽しみながら参加できる仕組みを高めていく。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・高齢者が自身の健康づくりの重要性と可能性に気付いてもらうことで、自立的・自律的なモデルが実現する可能性は大きい。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

現在、国（国土交通省）の公園整備の補助採択基準としては、公園の一部改修（北九州の場合は500㎡以下）は、補助金の対象外となっている。限られたスペースを有効活用し、高齢化の進む日本で介護医療費も削減できる本事業の補助採択をお願いしたい。

【社会資本総合交付金では「効果促進」での採択ではなく、「基幹事業」での採択を望む】

⑧その他

<先駆性>

- ・専門家（リハビリテーション）の助言のもと、高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を公園に配置し、地域住民が自主的に健康づくりに取り組めるよう健康づくり教室を開催するなど、ハードとソフトが連携した取組は、全国に先駆けたものである。

<熟度>

- ・健康マイレージ事業、百万人の介護予防事業、年長者研修大学校、生涯現役夢追塾については、H23年度までにすべて事業化している。
- ・公園を活用した健康づくりについては、H23年度、本市の公園部局と保健福祉部局が連携し実施に向けた推進体制を構築し、地域まちづくり協議会と連携するなど、実施に向けた体制が一部の地域（校区）で構築されている。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

12 <<健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業>> (②超高齢化対応-2)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち○ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち○ 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち○ きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち
<p>高齢者をはじめとする地域住民が、街なかの植樹や耕作放棄地や荒廃竹林の再生など里地里山の保全に取り組むこと。また、その取組において、高齢者の知恵や経験、技術を活用することで、高齢者の生きがいを増やす。</p> <p>これにより、多世代が交流した取組による地域コミュニティ（社会的連帯）の向上が期待できる。</p>
<p>【事業内容】</p> <p><u>(1) 市民100万本植樹や八幡東田グリーングリッド等による街なかの植樹（再掲）</u></p> <p>高齢者や子どもなど多世代の地域住民が参加し、地域内の空き地などを活用して、苗木や花を植樹し、街なかの緑を増やす。行政は当面、事業用地の賃借の仲介等の支援を実施する。</p>
<p><u>(2) 耕作放棄地や休耕田（里地里山）を活用した多世代交流農園の実施（再掲）</u></p> <p>高齢者や子どもなど多世代の地域住民が参加し、耕作放棄地や休耕田を借用、地域の高齢者を指導者として活用し、野菜やバイオマス資源等を栽培する。収穫した農産物を地産地消することでフードマイレージを減少させる。</p>
<p><u>(3) 年長者研修大学校（周望学舎、穴生学舎）</u></p> <p>研修を通じて、高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーション等の生きがいをづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図っていく。</p>
<p><u>(4) 生涯現役夢追塾</u></p> <p>これから高齢期を迎える世代を中心に、今まで培ってきた技術や経験、能力や人脈等を活かしながら、退職後も生涯現役で社会貢献活動や経済活動などの担い手として活躍</p>

していく人材を発掘、育成するとともに、地域や経済の活性化を図っていく。

②実施主体

- ・北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）
市民 151 名、NPO131 団体、企業 12 社、学識経験者 11 名、市で構成
- ・まちづくり協議会、地元自治区会・町内会、地域住民
- ・NPO、ボランティア

③実施エリア

北九州市内全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
市民植樹・美しいまちづくり事業	5	5	6	7	8
鳥がさえずる緑の回廊創成事業	10	11	11	12	13
八幡東田グリーングリッド事業	9	300	300	200	100
市民と自然のふれあい推進事業 (自然環境保全活動支援事業込)	7	7	8	8	9
自然・生き物情報整備事業	2	2	3	3	5
菜の花プロジェクト推進事業	2	3	3	3	3
年長者研修大学校等運営事業	159	159	159	159	159

※H24 年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

- H23～ ・市民による緑のまちづくりの実施（100 万本植樹の実施など）
・年長者研修大学校、生涯現役夢追塾の運営
- H24～ ・元気な高齢者づくりと子どもの環境学習につながる里地里山づくりに着手

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・高齢者のプロジェクトリーダー活用などにより高齢者の生きがいを構築
- ・農園や荒廃竹林伐採などにより、里地里山が保全される
- ・子どもから高齢者まで多世代が交流することで地域コミュニティが活性化する。
- ・環境保全活動などの環境学習によりエコ市民が増加する

- ・元気な高齢者が、地域で活躍し、多世代の交流が活性化する。
- ・元気な高齢者が支援を要する高齢者を支える共助社会に近づく。

<普及展開の考え方>

- ・北九州市自然環境保全ネットワークの会により実施している、市内の自然環境保全活動の情報発信（メルマガ、広報紙発行）による活動周知や参加促進等を図り、早期に、スムーズに、着実にプロジェクトを推進する。
- ・本事業における取組を推進し、社会貢献活動や地域活動への支援の成果を多数輩出し幅広くPRすることで、生涯現役型社会の環境づくりを社会全体で進めていく

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・当初は市がプロジェクトを支援していくが、取組の輪を広げ、規模を拡大することで、地域企業や地域団体が中心となった事業運営へ転換する

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- 休耕田や耕作放棄地などの農業用地を事業で活用する場合の許可の特例について
 - ・農地法第3条1項において、農業用地を賃借する場合、農業委員会への許可が必要となるが、環境未来都市において取組を実施する場合には、許可申請の対象外となるよう措置をお願いするもの（第3条第5項における環境未来都市の追記）
 - ・また、耕作放棄地や休耕田（農業用地）の環境改善を図るため、本事業においては、市民農園整備促進法の規制を受けないことの措置をお願いするもの（第3条、第4条における市民農園区域の対象外とする）

⑧その他

<先駆性>

- ・新入学、新婚などの市民個人の記念日に苗木を配布し、自宅の庭などに植樹をしてもらう「わたし記念日～記念樹配布事業」の実施
- ・「どんぐり銀行」（子どもによるどんぐり拾い、高齢者による苗づくり、多世代交流による植樹）
- ・「生涯現役夢追塾」は、「団塊の世代」が高齢期を迎えるにあたり、「高齢者が生涯現役で活躍できるまち」を目指すためのシンボル事業として平成18年に開設

<熟度>

- ・「わたし記念日～記念樹配布事業」についてH20年度より実施
- ・「響どんぐり銀行」についてH17年度より実施
- ・「生涯現役夢追塾」は平成18年度から開設。平成22年度に第5期生が卒塾。
- ・年長者研修大学校は昭和54年開設。2万5,380人が修了。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

13 <<地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化>> (②超高齢化対応-2)

①取組内容

【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】

- 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち

子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、家族や地域住民とのつながりを大切にしながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、人と人、支援と支援の結びつきを深めながら、地域社会全体で支援が必要な人を見守り、互いに支えあえる北九州独自の「地域福祉ネットワーク」の充実・強化を図る。

【事業内容】

(1) いのちをつなぐネットワーク事業

何らかの支援を必要とする人が周囲から孤立し、様々な制度やサービスが受けられない状態に陥り大事に至ることがないように、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることで、住民と行政の力を結集した地域福祉ネットワークの充実・強化を図っていく。

民生委員や福祉協力員などの地域の会合に参加し意見交換を行うなど、行政に対して相談しやすい環境づくりに努めたり、地域包括支援センターと一緒に高齢者のお宅を訪問する出前主義を実践する。また、電気ガス、郵便宅配など、地域に根付いた企業との協力関係を構築し、支援を必要とする人を地域全体で支える仕組みをより一層強化していく。

将来的には、行政がコーディネーター役となり、地域の中で自助と共助の仕組みを改めて確立することを目指す「いのちをつなぐネットワーク」の取組が、社会福祉法に基づき地域福祉の推進主体として位置づけられている社会福祉協議会を中心として、地域によって自立的に実践される都市となることを目標とする。

(2) 地域ケアの実務者ネットワークの充実（保健・医療・福祉・地域連携システムの推進）

保健・医療・福祉関係者、地域住民や地域活動団体、行政などで構成される各区「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動を支援していく。

様々な地域課題に対する解決策を検討するため、地域ケアの実務者による勉強会（地

域ケア研究会等) や健康づくりイベントを開催するなど、各区協議会の関係者間のネットワークづくりの一層の充実を図る。

(3) 地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化

高齢者の総合相談窓口として、多様で複雑な相談にも迅速・適切に対応するため、市直営の地域包括支援センターの体制の充実を図り、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士のチームアプローチによる更なる質の高いサービスの提供に取り組んでいく。

(4) 高齢化先進都市として培った各種ノウハウや社会システムのアジアに向けた情報発信

老いるアジアの高齢社会先進モデル都市として、これまで培った元気な高齢者が主体となった地域づくりの成功事例や本独自の地域ケアシステムを、急速に高齢化の進むアジア諸国に対して積極的な情報発信に取り組んでいく。

②実施主体

(1) いのちをつなぐネットワーク事業：

すべての市民（行政、地域住民、地域福祉団体、その他地域における民間活動）

(2) 地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化：

行政、介護・福祉事業者

(3) 保健・医療・福祉・地域連携システムの推進

行政、保健・医療・福祉関係者、地域住民及びその他地域活動団体

(4) 高齢化先進都市として培った各種ノウハウや社会システムのアジアに向けた情報発信

行政、保健・医療・福祉関係者、地域住民及びその他地域活動団体

③実施エリア

北九州市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
いのちをつなぐネットワーク事業	16	16	16	16	16
地域包括支援センター運営事業	835	835	835	835	835
保健・医療・福祉・地域連携システムの推進	11	11	11	11	11
地域福祉計画の推進 (PR)	1	1	1	1	1

※H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

(1) いのちをつなぐネットワーク事業

(H23) 区役所の組織改正

民生委員に関係する業務を区役所の保健福祉部門に集約するとともに、いのちをつなぐネットワーク係を新設し、福祉部門の司令塔に位置づける等、地域福祉活動の支援を充実させるため、相談・支援体制を強化。

(H24～27) 地域における見守り・支援体制の充実を図っていく。

(2) 地域包括支援センター運営事業

(H23) 相談体制の強化

(H24～26) 第5期介護保険事業計画 (H24～26) に基づき実施

(H27) 未定

(3) 保健・医療・福祉・地域連携システムの推進

(H23～27) 各区協議会の取り組みを継続的に支援していく。

(4) 高齢化先進都市として培った各種ノウハウや社会システムのアジアに向けた情報発信

(H23) 実施方法の検討、関係機関との調整

(H24～27) PR、研修等の実施、市内国際交流機関との連携

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・地域社会全体で支援の必要な人を見守り、互いに支え合える地域ネットワーク

<普及展開の考え方>

- ・民生委員や社会福祉協議会が行う、概ね小学校区単位の地域福祉活動を支援し、普及展開を図る。
- ・地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政が、相互に連携・協働して取り組むことで、普及の加速が期待できる。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・共助の意識が高まり、地域住民による参加が広がることで、それぞれの地域の特性に応じた自立的モデルの実現が期待される。
- ・地域社会全体で様々な地域課題の解決に取り組む自立的モデルの実現が期待される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

＜取組を進める上での障壁＞

個人情報保護法の制定以降、要支援者の個人情報の共有が困難となっている。特に、周囲との関わりを拒否し、地域の中で孤立する一人暮らし高齢者などへの地域の中での見守り体制づくりに支障が生じている。

＜必要な措置に関する国への提言＞

本人同意を取れない要支援者を地域の中で見守る活動を推進するためには、行政、民生委員に加え、その他法的守秘義務を持たない地域関係者との間で情報共有するための考え方を整理・提示していただきたい。(現在、災害時要援護者に関する考え方は示されているものの、平常時の見守り活動レベルでの活動者間の連携について示されていない)

⑧その他

＜先駆性＞

- ・「いのちをつなぐネットワーク事業」は、自助・共助との協働の仕組みを改めて確立するため、平成 20 年度に開始した本市独自の取り組み。地域の会合に積極的に参加したり、支援が必要と思われる人の情報提供を受けた場合に迅速に自宅訪問を実施するなど、行政の側から地域に出向く「出前主義」を実践している。

＜熟度＞

- ・平成 18 年度以降、地域における高齢者の総合窓口である「地域包括支援センター」を拠点としながら、地域福祉のネットワークに取り組んでいる。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

14 <<障害者相談支援体制の整備と地域支援>>	(2)超高齢化対応-2)
①取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち○ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち○ 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち	
<p>障害の区別なく、各種の相談にきめ細かく対応する相談窓口が整備されている本市の利点を活かし、民間団体との連携の下、生活、就労、住まいなど、あらゆる相談に対応できる体制の強化を図り、障害のあるすべての人が、地域において安心・自立した生活を営むことのできる環境づくりを進めていく。</p>	
<p>【事業内容】</p> <p>本市においては、障害の区別なく各種の相談に対応する窓口として、各区役所や障害地域生活支援センターがあるほか、障害のある人の仕事や住まいに関する相談に対応する「障害者しごとサポートセンター」や「障害者居住サポートセンター」、障害の特性に着目した「発達障害者支援センター」、さらには「権利擁護・市民後見センター」などの関連窓口が数多く整備されている。</p> <p>これらの窓口における相談・支援の仕組みや実績を活かしながら、市民により分かりやすく利用しやすい相談体制の一層の強化を図る。</p>	
<p><u>(1) 相談支援の入口としての機能</u></p> <ul style="list-style-type: none">・「各区保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー」 公的サービスの相談・提供を行う。	
<p><u>(2) 相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能</u></p> <ul style="list-style-type: none">・「北九州市障害者地域生活支援センター」：障害者相談支援事業 障害者の生活全般に関して、家族や本人からの相談に応じ、関係機関との連携等、各種の支援を行う。・「北九州市障害者しごとサポートセンター」：障害者就労支援センター事業 就職を希望する障害者に、相談、情報提供、職場開拓の支援を行う。	

- ・「北九州市障害者居住サポートセンター」：障害者居住サポートセンター等事業
障害者に対し、入居契約の支援や家賃保障事業者利用支援等の入居に関する支援などを行う。
- ・「北九州市発達障害者支援センター」：発達障害者支援センター事業
発達障害について、本人や家族、関係機関、施設等からの相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連携・調整等を行う。
- ・「権利擁護・市民後見センター らいと」：地域福祉権利擁護事業
障害者の金銭管理サービスや福祉サービスの手続き援助、財産保全などのサービスを提供することにより、個人の財産と権利を守るための支援を行う。

②実施主体

- ・北九州市
- ・公益・一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人

③実施エリア

北九州市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
高齢者・障害者相談コーナー充実事業	1	1	1	1	1
障害者相談支援事業(支援センター・地域支援室合計)	103	103	103	103	103
障害者就労支援センター事業	25	25	25	25	25
障害者居住サポート事業	20	20	20	20	20
ひきこもり地域支援センター事業	11	11	11	11	11
発達障害者支援センター事業	32	32	32	32	32
地域福祉権利擁護事業(障害関係分)	2	2	2	2	2
成年後見利用支援事業(障害関係分)	4	4	4	4	4

※H24年度以降の事業費については、予定。

※100万円未満の事業費は、切り上げ。

⑤実施時期

H23～H27：各事業を実施

- ・高齢者・障害者相談コーナー充実事業
- ・障害者相談支援事業
- ・障害者就労支援センター事業

- ・ 障害者居住サポート事業
- ・ ひきこもり地域支援センター事業
- ・ 発達障害者支援センター事業
- ・ 地域福祉権利擁護事業
- ・ 成年後見利用支援事業

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・ 本市には各分野の専門相談機関があり、専門的・高度な相談に対して支援が可能。
- ・ 各専門相談機関間の連携により、複数のニーズに対応した相談支援が可能。
- ・ 障害のあるすべての人が地域で安心して生活できるまちづくりが可能。

<普及展開の考え方>

- ・ 各専門相談機関の協力、連携を強化し、障害者相談支援体制の充実を図る。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・ 各専門相談機関の有機的連携を一層図ることで自立的なモデルとして確立する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

<先駆性>

- ・ 本市には既に豊富な専門相談支援機関があり、障害のあるすべての人が、地域で安心して自立した生活を営むことができるよう多方面にわたり活動しており、障害団体等の関係者からも「他都市に比べ充実している」「非常に助かっている」という意見が寄せられている。

<熟 度>

- ・ 本市の相談体制は、関係団体からも好意的な意見が寄せられているように、その相談メニューについては充実した状態である。今後はこれら相談窓口の有機的連携や、個人情報に配慮した上での情報管理の一元化の方策について、さらなる充実に向けた検討を行ってく。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

15<<「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進>> (②超高齢化対応-3)

①取組内容

【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿(1(1)に掲げた姿)】

- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かちあうまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- 地域の人に見守られて子どもを産み、育てることができるまち

- ① 子どもがこのまちで教育を受けてよかったと実感できる。
- ② 保護者や教職員といった教育に関わる大人が教育に対して高い満足感をもつ。
- ③ 多くの市民が子どもの教育に参画する環境により「教育日本一を実感できる環境」の実現を目指す。

高い環境意識を持った人材や、いつまでも健康でいきいきと生活できる人材を育成し、地域における元気な高齢者の知恵や経験を活用することにより、高齢者の活躍の場を増やし、多世代の交流を促進することにより地域の社会的連帯(コミュニティ)を強化する。

【事業内容】

(1) 環境未来都市にふさわしい人材の育成

環境未来都市としての北九州市の独自性を活かし、体験的な学習を通して子どもたちの環境に対する認識を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図る。また、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)を推進するため、ユネスコスクールを推進する。

①環境教育推進事業

- ・小中学校9年間を通じて環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身につけた子どもを育成するため、将来的に「環境未来科(仮称)」を設け、小・中学校全体を通じた環境教育を推進する。
- ・現在は、環境教育プログラム(小学生版)を作成し、小学校4年生全員が実施する「環境体験科」として総合的な学習の時間の中で体験活動を行っており、今後は、環境教育プログラム(中学生版)を作成する。

②ユネスコスクールの推進

- ・環境モデル都市としての特色ある環境教育をはじめ、人権教育、国際理解教育等に積極的に取り組んでいる。今後は、ユネスコスクールへの加盟に向けた登録手続きを進めることにより、児童・生徒の地球規模の問題への意識を高めるとともに、世界中の学校と情報や体験を分かち合うことで更なる環境人材の育成を目指す。

(2) 地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進

地域の人材や経済界（市内多数の企業体）など北九州市がもつ地域の力を最大限発揮し、学校と一体となって子どもの教育を支える。

①スクールヘルパーの拡充

地域の人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、安全対策、教育活動支援、特別支援教育支援に加え、学校図書館運営の支援（ブックヘルパー）や学校支援地域本部でのボランティアなど、その活動範囲を拡大する。

②経済界と連携した学校教育の充実

従来の「北九州マイスター」などを招いた職業教育に加え、経済界と連携し、企業内でのPTAへの父親（男性社員）の参加促進・親学の推進や、社会体験学習の拡大、企業からの講師派遣など企業と一体となった学校教育支援の仕組みづくりを進め、モデル事業として実施・検証したうえで、義務教育支援プロジェクトとしてすべての市立小学校で実施する。

(3) いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり（学校教育における食育・体力アップの推進）

健康でいきいきとした生活を続けていくためには、ライフステージを通じた食育の推進や健やかな体の育成が必要であり、学校教育における食育・体力アップを推進する。

①学校における食育推進事業

平成23年度から中学校完全給食を全校で導入したことにより、小中学校9年間を通じた食育指導が可能となった。学校給食を生きた教材として活用するとともに、残食を減少させ、残食のリサイクル（堆肥化）を進めるなど学校からごみを出さない取組を推進する。また、農業体験を行うなど、子どもの発達段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。

②体力アップ推進事業

子ども一人一人の日常の運動や自分の体力への関心・意欲を喚起し、楽しく運動に取り組む習慣づくりを進めるため、本市独自の「北九州市キッズダンス」（小学生用）の一層の活用と「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンスDVD）の普及を図る。

(4) 特別な支援を必要とする子どもの教育の推進（すべての児童生徒が積極的に社会で活躍できる環境づくり）

特別支援学校の児童生徒数の増加傾向が、今後とも続くことが予測されることなどから、市内の地域バランス等も考慮した特別支援教育の体制整備を行う。また、地域の就労支援ネットワークづくりを行い、すべての児童生徒が積極的に社会で活躍できる環境づくりを推進する。

①特別支援教育を行う場の整備

児童生徒数や教室数を見据えながら、特別支援学級の整備や通級指導教室の整備を推進する。また、知的障害をはじめ、発達障害を併せもつ心身症等の児童生徒が急増していることなどに対応するため、市内の地域バランス（西部圏域、中部圏域、東部圏域）に配慮したセンター校による市内の幼・小・中学校に対する相談支援体制を充実するとともに、福祉・医療等との連携を強化し、特別支援教育全体を見据えた整備を行う。

②就労支援ネットワークの構築

特別支援学校（知的障害）高等部への進学希望者の増加傾向に対応し、軽度の知的障害のある生徒に対して、職業教育を重視した教育を行うことにより、自立する職業人・北九州市民としての育成を促す機会を拡大する。例えば、図書館などの公共施設を物品販売などの実習の場に活用するなど、就労につながる取組を進める。

また、北九州中央高等学園を中心とした地域の就労支援ネットワークづくりを行い、センター校として、引き続き、福祉・労働などNPOを含む関係機関等と連携した就労支援を行う。

②実施主体

- ・北九州市
- ・経済界
- ・地域団体
- ・その他

③実施エリア

北九州市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
「環境体験科」推進事業	11	11	11	11	11
ユネスコスクールの推進	0	0	0	0	0
スクールヘルパーの充実	72	72	72	72	72
経済界と連携した学校教育の充実	0	0	0	0	0

学校における食育の推進	1	1	1	1	1
体力アップ推進事業	4	4	4	4	4
特別支援学校を行う場の整備	442	560	652	1,736	1,712
就労支援ネットワークの構築	0	0	0	0	0

※H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

H23～H27：以下の事業を継続的に実施

- ・環境教育推進事業
小学校4年生全員が実施する共通の環境教育プログラム「環境体験科」に加え、環境教育プログラム（中学生版）を作成する。また、将来的には、「環境未来科（仮称）」を設け、小中学校9年間を通じた、環境モデル都市にふさわしい環境教育を推進する。
- ・ユネスコスクールへの加盟
加盟校の増を図る。
- ・スクールヘルパーの充実
ブックヘルパーや学校支援地域本部でのボランティアなど活動領域を拡大する。
- ・経済界と連携した学校教育の充実
義務教育支援プログラムの検討・モデル事業の実施 ⇒ 将来的に全小学校で実施。
- ・学校における食育の推進
小中学校9年間を通じた食育を推進する。
- ・体力アップ推進事業
「北九州市キッズダンス」（小学生用）の一層の活用と「ダンス・フォーザ・フューチャー」の普及を図り、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図る。
- ・特別支援教育を行う場の整備
特別支援学級や通級指導教室の整備の推進に加え、市内の地域バランス（西部圏域、中部圏域、東部圏域）に配慮したセンター校による市内の幼・小・中学校に対する相談支援体制を充実するとともに、福祉・医療等との連携を強化し、特別支援教育全体を見据えた整備を行う。
- ・就労支援ネットワークの構築
北九州中央高等学園を中心とした地域の就労支援ネットワークづくりを行い、センター校として、引き続き、福祉・労働など関係機関等と連携した就労支援を行う。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・子どもの健やかな成長。
- ・環境意識の高い人材の育成。

- ・ P T A活動への父親の参加促進など教育活動への積極的な参画。
- ・ 高齢者の知恵や経験の活用により生きがいが増加し、多世代交流が促進される。
- ・ 元気な高齢者の割合が増加する。
- ・ 地域の見守り活動などを通して地域のコミュニティ（社会的連帯）が強まり、家庭・地域の教育力の向上につながる。

<普及展開の考え方>

- ・ 子どもの心の育ち、学力、体力などの課題に対応して、学校教育を充実するとともに、子どもの「意欲」や「学習習慣等の生活習慣」の課題に対して、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携して子どもの教育に参画できるよう、北九州市全体の教育を高めていくための施策を総合的に推進していく。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・ 「子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げる各施策を学校、家庭、地域の連携のもとで着実に推進することにより、「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」という本市教育の目標の実現が期待できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

<先駆性>

- ・ 環境モデル都市である北九州市の特性を活かした本市独自の環境教育プログラム「環境体験科」の全小学校での実施。
- ・ 個別の企業ではなく経済界として学校教育を支えるシステム（支援企業ネットワーク 100社程度）。
- ・ 複数の障害種に対応した総合化した特別支援学校の整備と拠点校を中心とした市内相談体制の整備。

<熟度>

- ・ 196校の小・中学校・特別支援学校に太陽光発電設備を設置（環境教育の教材としての活用及び環境問題への取組を地域にPR）
- ・ スクールヘルパー制度は、市民全体で子どもの教育を支える本市が誇る教育ボランティアであり、市民が一体になれるシンボル事業として実施している。
（平成22年度 延べ活動人数 101,706人）
- ・ 家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力向上を図るため、地域における子育てサポーターの養成事業を実施（平成22年度 子育てサポーター登録人数 950名）。
- ・ 中学校の完全給食導入により、小中学校9年間を通じた食育の取組を推進。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

16<<“北九州”「元気発進！子どもプラン」の推進>> (②超高齢化対応-3)

①取組内容

【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】

- 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かちあうまち
- 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- 地域の人に見守られて子どもを産み、育てることができるまち

地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを産み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

また、地域における元気な高齢者の知恵や経験を活用することのより、高齢者の活躍の場を増やし、多世代の交流を促進することにより地域の社会的連帯（コミュニティ）を強化する。

【事業内容】

(1) 安心して産み育てることができる環境づくり

子育て支援の拠点施設と、身近な地域のネットワークによる支援（ハードとソフト両面からの支援）により、子育てを支援する。

①総合的な子育て支援拠点施設「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営

子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するため、東西の総合的な子育て支援拠点施設を整備し、子育てを支援する。

②地域における子育て支援ネットワークづくり・子育て情報の発信

市民センター等を拠点に小学校区単位で、まちづくり協議会、子育てサポーター、ボランティア、育児サークルなど、地域の連帯感を回復させ社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

(2) 仕事と子育ての両立支援（質の高い放課後児童クラブの運営）

男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働きつづけるよう、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向け、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなど子育て支援サービスを充実させる。

- 放課後児童ヘルパーの設置

地域の特色を活かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、地域（元気な高齢者等）との連携を図り、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として登録し、活動を支援する。

○放課後ジュニアリーダープログラムの展開

高学年児童（5～6年生）をジュニアリーダーとし、指導員、放課後児童ヘルパーとともに低学年児童等のお世話をすることで、高学年児童の思いやりの心や自立を促す。

(3) ニート、ひきこもりの自立支援

総合相談窓口として開設した『子ども・若者応援センター「YELL（エール）」』などを活用し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関が連携し、ニート（若年無業者）やひきこもりなど「困難」を抱える子どもや若者を総合的にサポートし、地域社会全体で青少年の健やかな成長や自立を強力にバックアップする環境づくりを推進する。

(4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

「子ども総合センター」と区役所の「子ども・家庭相談コーナー」の連携強化・充実による児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応。

- ・要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携強化
- ・「子ども総合センター」と区役所の「子ども・家庭相談コーナー」の連携強化
- ・「児童虐待対応リーダー」研修実施による早期発見・迅速かつ適切な対応

②実施主体

- ・北九州市
- ・地域団体
- ・その他

③実施エリア

北九州市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営	414	414	414	414	414
子育てに優しいまちづくり推進事業	6	6	6	6	6

みんなの子育て・親育ち支援事業	3	3	3	3	3
子育てに関する情報提供・PR	14	14	14	14	14
子ども・若者応援センター「YELL」の運営	21	21	21	21	21
児童虐待防止推進事業	22	22	22	22	22

※H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

H23～H27：毎年継続的に以下の事業を継続的に実施

- ・「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営
- ・子育てに優しいまちづくり推進事業
- ・みんなの子育て・親育ち支援事業
- ・子育てに関する情報提供・PR
- ・子ども・若者応援センター「YELL」の運営
- ・児童虐待防止推進事業

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・子どもの健やかな成長
- ・男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着
- ・高齢者や男女が十分に能力を発揮できる場が創出される
- ・高齢者の知恵や経験の活用により生きがいが増加し、多世代交流が促進される
- ・元気な高齢者の割合が増加する
- ・地域の見守り活動などを通して地域のコミュニティ（社会的連帯）が向上する
- ・身近な地域で子育てを支える意識の醸成

<普及展開の考え方>

- ・小学校区において、地域住民のヘルパー登録数を増加させ、より充実した支援を行う。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・放課後児童ヘルパーについては、地域の住民に浸透することで、地域の住民がボランティア活動に自律的に参画するようになることが期待される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

<先駆性>

- ・地域主体のまちづくり活動を促進するため、まちづくり協議会（地域住民で組織）とその活動拠点となる市民センターを小学校区単位に設置
- ・子育てふれあい交流プラザ、子どもの館、親子ふれあいルーム、赤ちゃんの駅等の子育て支援施設の設置
- ・放課後児童クラブの全児童化
- ・勤労形態の多様化等に伴う保護者ニーズに対応した特別保育等のサービスの充実
- ・保育所の不足する地域の定員増に努め、平成 23 年 4 月 1 日時点での待機児童を解消

<熟度>

- ・NPO が実施する「次世代教育環境ランキング」で 6 年連続で政令市上位にランクイン（平成 17 年～平成 21 年度は政令市第 1 位、平成 22 年度は 2 位）
- ・まちづくり協議会の活動拠点を小学校区単位の市民センターの活用
- ・子どもの遊び場、子育てに関する相談や情報交換の場、子育て支援段階の交流の場を提供（子育てふれあい交流プラザ）
- ・充実した小児救急医療体制（24 時間 365 日対応の小児救急センター）
- ・子育て中の親子の交流の場を各区役所等へ設置（親子ふれあいルーム）
- ・外出時に授乳やオムツ替えができる「赤ちゃんの駅」の官民協働による推進。（民間事業者との協働による事業実施は本市が初めて）。本市が作成したシンボルマークを 23 自治体が使用
- ・保育所保育士の本市独自の加配
- ・子ども総合センターと区役所の子ども・家庭相談コーナーとが、緊密な連携・役割分担を行うことでより効率的・効果的な児童虐待防止対策を推進

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

17 <<小児救急医療・周産期医療体制の充実>>	(2) 超高齢化対応-3)
①取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち○ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち○ 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち	
<p>【事業内容】</p> <p>本市の小児救急医療体制は、全国に先駆けて整備を行ってきており、周産期医療体制、未熟児新生児医療体制、眼科・耳鼻いんこう科救急医療体制など、全国的にも例のない独自の制度を確立してきた。</p> <p>また、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制を整備している。</p> <p>こうした全国に先駆けた周産期小児医療体制の一層の充実を図り、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに取り組む。</p>	
<p>(1) <u>市民が安心して受診できる体制づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 24時間365日体制の小児救急センター（市立八幡病院） （高速道路を利用すれば市内のほぼ全域から30分以内に到着できる立地）・ 小児医療機関との連携による小児救急ネットワーク（国立小倉病院、北九州総合病院、九州厚生年金病院）・ 2ヶ所の総合周産期母子医療センターを中心に整備された周産期医療体制・ 急な病気やケガに関する相談を受ける24時間365日体制のテレフォンセンター・ 消防局（救急隊）と連携した未熟児・新生児救急医療体制（政令市で本市のみ）	
<p>(2) <u>小児医療先進都市づくり会義</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 医療機関、医師会など関連団体、行政、学識経験者、地域の代表を含めた委員で小児救急医療に関することや子供の健康づくりや事故防止など安全確保などについて検討する会議の開催。・ 小児救急医療をはじめとする小児医療の充実や、こどもの健康づくりや事故防止などの安全確保、人材の確保や資質の向上などに取り組むことで、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。	

②実施主体					
医療機関、医師会、北九州市、学識経験者、地域の代表					
③実施エリア					
北九州市全域					
④事業費・事業規模					
(単位：百万円)					
事業名	H23	H24	H25	H26	H27
小児医療先進都市づくり事業	3	3	3	3	3
未熟児・新生児救急医療体制整備事業	19	19	19	19	19
夜間・休日初期救急医療確保対策事業	90	90	90	90	90
地域医療体制整備推進事業	1	1	1	1	1
乳幼児等医療費支給事業	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530
産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	16	16	16	16	16
※H24年度以降の事業費については、予定。					
⑤実施時期					
H23～H27：各事業を継続的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小児医療先進都市づくり事業 ・未熟児・新生児救急医療体制整備事業 ・夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ・地域医療体制整備推進事業 ・乳幼児等医療費支給事業 ・産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業 など 					
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性					
<創出される成功事例> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を安心して産み、育てることができる ・充実した医療体制による働く母親をはじめとする親の負担が軽減する ・地域社会全体で子育てを支援する環境づくり <普及展開の考え方> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制や搬送体制など、地域の医療の実情に合わせ普及・展開を図る。 					

<p><自立的・自律的モデルの実現可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会や医療関係機関と地域の連携を深めることで自立的なモデルとして確立する。
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>なし</p>
<p>⑧その他</p> <p><先駆性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会や医療関係機関との連携による協力体制 ・ ハイリスク分娩は病院、通常分娩は診療所と役割を明確化している周産期医療体制 ・ 全国的にも例のない未熟児新生児救急医療体制、眼科・耳鼻いんこう科救急医療体制 ・ 24時間365日体制のテレフォンセンター ・ 未熟児・新生児の医療を確保するための輪番体制での診療と搬送用保育器を常備し、消防署救急隊との連携による迅速な搬送体制（政令市で本市のみ） <p><熟度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国に先駆けた各種救急医療体制 ・ 充実した初期救急医療体制、重傷者に対応する二次、三次救急医療体制 ・ 人口10万人あたりの医療機関が、病院が政令市で第2位、診療所が5位と充実している。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

18 <<北九州環境みらい学習システム (ESD)>> (②超高齢化対応-3)
①取組内容
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「環境」が市民の誇りのまち ○多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち ○高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち ○環境分野やコミュニティ分野などで、高齢者や女性も働くことができるまち <p>環境に関する各種活動を通じて、多世代の市民がその能力に応じて身近な場所で環境学習をすることができる「環境みらい学習システム」により市民環境力を向上させ、「環境未来都市」推進の原動力とする。</p> <p>特に、子どもの頃から、環境に関する知識や行動力を身につけさせることで、次世代を担う人材づくりを進める。</p> <p>【事業内容】</p> <p><u>(1) 北九州環境みらい学習システム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象とした環境学習ツアーを実施する。 ・「環境首都検定」や「環境家計簿」など子どもも参画できる仕組みを整備する。 ・学習プログラムやツアー作成などプログラムをプロデュースする人材と市民の自律的行動変革を支える人材に分けて育成する「(仮)環境リーダーみらい塾」を創設。 ・総合(ワンストップ)窓口を整備し、取組の拠点化・ネットワークを形成 ・学校・地域におけるESD活動の推進
②実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○環境関係NPO : 学習プログラム・学習ツアーの開発 ○北九州ESD協議会、北九州エコライフステージ実行委員会、市内教育・研究機関 : システムの人材育成 ○北九州市 : トータルコーディネート 総合窓口運営(旅行業・各受入施設とのネットワーク) 情報発信(IT活用) トータルアドバイザー(人的・金銭的支援含む)

③実施エリア					
北九州市内全域					
④事業費・事業規模					
(単位：百万円)					
事業名	H23	H24	H25	H26	H27
北九州環境みらい学習システム構築事業	18	20	20	20	20
ESD 活動支援事業	10	12	12	12	12
環境人財育成事業	12	15	15	15	15
「環境体験科」推進事業	11	—	—	—	—
※H24 年度以降の事業費については、予定。					
⑤実施時期					
H23	体制整備 ・環境イベント等データベース構築、人材育成着手、環境学習プログラムツアーの開発・整備、モデル実施など				
H24	一部稼働 ・環境学習プログラム、学習メニューの整備・充実、宿泊施設、飲食店、旅行代理店等学習ツアーに関する企業・団体との連絡会議創設				
H25	本格稼働 ・(仮称) 北九州環境リーダーみらい塾の創設・運営、他都市との連携 ・(仮称) アジアエコマンス開催				
H26～27	海外展開 ・システムや環境視察の海外への売込み開始 ・「ESDの10年・世界の祭典」サイドイベント等開催(世界的規模のエコライフステージの開催)				
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性					
<創出される成功事例> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを含めた市民及び市内事業者の環境力が向上する ・市民のライフスタイルが環境配慮型に変革する ・環境行動を通して地域力(社会的連帯)が向上する ・北九州市環境未来都市を担う次世代が育成される ・エコライフステージを通して、環境に関する情報交流・情報発信の場となる ・旅行者・宿泊施設・飲食店等のシステムへの参加による収益や雇用が向上する 					

<普及展開の考え方>

- ・「環境みらい学習システム」を通して、子どもから大人までの市民環境力を向上させ、一人ひとりのライフスタイルを変革する。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・環境活動のリーダーの増加や子どもの頃から身近に環境を学ぶことで、取組が地域の住民に浸透し、地域の住民が自律的に環境行動をとることが期待できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

<先駆性>

- ・ESDの視点をもって、自然環境から本市の公害克服の歴史を踏まえた産業分野まで、市に存在するあらゆるものを環境学習の資源としたうえでの体験型を主とした環境学習の体系化は、前例がない。

<熟度>

- ・環境学習の素材として、市の施設（30箇所）や環境視察（修学旅行）受入企業（37社）をはじめ、平尾台や山田緑地、曾根干潟など豊かな自然環境に恵まれている。
- ・北九州エコタウン事業（若松区）、環境モデル都市としての取組み、次世代エネルギーパーク（若松区）、北九州スマートコミュニティ創造事業（八幡東区東田）など先進的な取組（学習素材）がある。
- ・北九州ESD協議会、NPO法人里山を考える会、NPO法人タウンモバイルネットワーク、NPO法人シニアネット北九州、北九州エコライフステージ実行委員会、タカミヤ・マリバー環境保護財団等の活用可能な独自の人材やNPOがある。
- ・北九州市修学旅行体験プログラム参加企業37社（TOTO㈱、新日本製鐵㈱等）、市内宿泊施設、飲食店等（地産地消サポーター143店）北九州商工会議所、北九州活性化協議会、北九州青年会議所など連携し実施できる企業・団体が数多くある。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

19 <<震災被災地復興支援>>	(③その他-1)
①取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「環境」が市民の誇りのまち ○災害に強く、備えのある安全で安心なまち ○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得の拡大するまち ○国内外の多様な人材、技術が行き交うまち <p style="text-align: center;">※東日本大震災の被災地・被災者を支援するまち（将来ビジョンとは無関係）</p> <p>東日本の広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、国難というべき大災害で、国を上げて支援が実施されており、本市においても、支援物資の提供や職員の派遣などの従来からの復興支援に加え、岩手県釜石市とは、世界遺産登録を目指す製鉄の町のつながりにより本市独自の顔の見える支援を行い、地域同士が主体となったお互いの支援の体制を築くことにより、被災地の復興及び災害に強い都市づくりを目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <p><u>(1) スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援（釜石市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡東区東田地域で実証を進めている「北九州スマートコミュニティ創造事業」の成果を電力の安定供給が求められる東日本大震災被災地（岩手県釜石市）に活用し、その復興を支援する。 ・「復興まちづくり計画」策定支援（スマートコミュニティ創造事業の成果及び北九州市のもつ環境への取組のノウハウの提供） ・整備段階での成果移転 ・事業フォローアップ 	
②実施主体	
北九州市と「北九州スマートコミュニティ創造協議会」が主体となり釜石市を全面支援	
③実施エリア	
岩手県釜石市（被災地域全体）	

<p>解説：まずは、これまで絆を結びパートナーとして各種支援を行っている釜石市への全面支援を行うが、この技術、ノウハウを復興まちづくりに取り入れる意向のある自治体があれば、北九州市として可能な限りの協力を行う。</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>北九州市の支援に関してはノウハウや実証成果等の移転に関することだけを見れば事業費はほとんど生じない。</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>H23 年度：既に可能な限りの支援は開始しており協働して早期の復興を目指す。 ：釜石市復興まちづくり基本計画策定支援及び実施準備 復興まちづくりのエネルギー基盤となる部分については早期の取組が必要 エネルギー基盤のもと、安全安心な市民生活、産業活性化、雇用創出、コミュニティ再生、活性化など順次取り組む</p> <p>H32 年度：10年の計画期間終了 以後も継続して本案件にかかわらず必要な場面で支援、協働を行う</p> <p>解説：震災被災地の復興はスピード感を持って進める必要があり、両市の緊密な連携のもと適時的確な支援を行う。</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>＜創出される成功事例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力の安定供給など、事業成果を東日本大震災の復興支援に活用できる。 ・地域社会が参加するエネルギーコミュニティを実現することで、エネルギーを賢く使いこなし、災害時にも安定的に電力を供給できる（復興住宅、公共施設、工業団地、植物工場等）。 ・高効率機器の導入や再生エネルギーの大規模導入が進み、低炭素社会が実現する。 ・エネルギーマネジメントシステムの構築による電気・熱利用の平準化、効率化が進む。 ・高齢者に優しい新しい交通ネットワークを構築し、安心して生活できる。 <p>＜普及展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釜石市支援のノウハウ等について他の震災地域からも要請があれば可能な限り協力していく <p>＜自立的・自律的モデルの実現可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に、成果の一部を国内外へ展開を予定しており、最終的な事業成果をもって、ビジネスニーズに応じて、企業が自立しコンソーシアムを結成し国内外へ展開できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

- ・再生可能エネルギーの大量導入を可能にした自立的・自律的な地域エネルギー基盤は、被災地復興のみならず、今後の日本のエネルギー基盤づくりにおいて重要なものであり、広く普及させることを目指している。
- ・北九州市が中心となり「北九州スマートコミュニティ創造協議会」とともに、ノウハウや実証成果移転について責任を持ち、釜石市との協働により実施していく。

<先駆性>

- ・被災地の復興モデルとして、エネルギーの一定程度の自立性と安定性を有するスマートグリッドを構築する（既に釜石市復興まちづくり基本計画（骨子）に「スマートグリッドの導入」を盛り込んでいる）。
- ・今後整備される復興住宅において、エネルギーの効率的利用を図るとともに、災害時には一定程度エネルギーの自立性を確保するなど、復興住宅のモデルを提示する。
- ・すでに、市内民間企業がその所有する技術を使って、仮設住宅ごとに生ゴミコンポスト化技術の普及支援を進めており、廃棄物のリサイクル及び地域コミュニティ再生に効果を上げている（電源開発㈱）。

<北九州市が行っている被災地支援の取り組み> (H23. 9. 26 現在)

①支援体制

- ・東日本大震災支援本部の設置

②物的・金銭的支援

- ・救援物資の提供（市備品や市民・企業からの物資の提供、計 18 回搬送）
- ・市民・企業からの義援金の送金（約 3 億 8, 100 万円）

③人的支援

- ・震災翌日に、初動対応として消防航空隊、医師、給水支援職員等を派遣し、その後、復旧・復興の段階に応じて避難所運営や廃棄物処理等の支援を実施。これまでに 4 県 17 市町に 461 名（延べ 4, 404 人日）の職員を派遣

④釜石市への支援（製鉄の町のつながりによる顔の見える支援）

- ・課長職 1 名が常駐する「北九州市・釜石デスク」の設置
- ・保健師派遣、避難所運営支援、廃棄物処理支援、戸籍・住民票受付、選挙事務、住民税申告受付等の業務支援のため職員を派遣（これまでに延べ 318 人）
- ・区画整理業務の支援のため、技術職員を 2 名長期派遣（23 年 10 月より）

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

20<<地域が主体となった被災者支援>>	(③その他-1)
①取組内容	
【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】 ○災害に強く、備えのある安全で安心なまち ○国内外の多様な人材、技術が行き交うまち	
<p>東日本大震災の復興支援においては、支援物資の提供や職員の派遣などの従来からの復興支援に加え、市内においても生活面、産業面から従来の枠組みを越えた地域による一層の支援を行い、被災地の復興及び災害に強い都市づくりを目指す。</p>	
【事業内容】	
(1) 生活の面からの支援（「絆」プロジェクト北九州）	
社会福祉協議会、NPO、自治会などの団体と協働で『絆』プロジェクト北九州会義を立ち上げ、住宅の確保から生活必需品の提供、心のケアなど、本市に一時避難された方の生活再建に向けて、物心両面の北九州市らしさを活かした温もりのある手厚い支援を実施。	
＜具体的な支援の内容＞	
・被災者受入（受け入れ、入居手続きの迅速化、家電品等の提供） ・住宅の提供（公営住宅の確保、低家賃物件の確保） ・生活支援（生活相談、情報提供、就学・就業相談、心のケア） ・寄付受付（市民、企業からの募金、寄付金を受付）	
(2) 産業の面からの支援（ものづくりの絆プロジェクト）	
産業界（市内企業）と行政（本市）が協働で「ものづくりの絆プロジェクト」を立ち上げ、ものづくりの街のノウハウを活かし、被災地企業の復興及び震災により影響を受けた市内経済の正常化に向けて支援を行うもの。	
＜具体的な支援の内容＞	
・被災地企業等を支援するため、市内企業から支援メニューを募る応援登録制度の創設（被災地企業応援登録制度） ・震災により資材等の調達に支障が生じた市内企業の相談を受け、調達等に関する情報を提供する窓口の創設（調達 SOS サポートデスク）	

<p>(展開)</p> <p>本事業は、被災された方を地域で受け入れ支援するという新たな地域福祉ニーズに対応した、有機的な官民連携による「新しい公共」^(※1)の取組と位置づけている。</p> <p>支援スキームを今後は、他都市が被災した場合においても展開・普及することにより、災害時には、国からの支援を待つだけでなく、地域同士が主体となったお互いの支援により、日本全体が災害に強い国に変革する。</p> <p>※1：「新しい公共」</p> <p>官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動するもの。(内閣府 HP より)</p>
<p>②実施主体</p> <p>・絆プロジェクト北九州（社会福祉協議会、自治会、NPO、北九州市 など） ・ものづくりの絆プロジェクト（北九州商工会議所、北九州市、市内団体、金融機関 など）</p>
<p>③実施エリア</p> <p>北九州市全域、被災地</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>－（緊急的・臨時的事業）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>H23年：「絆」プロジェクト北九州会義の立ち上げ ものづくりの絆プロジェクト推進本部の立ち上げ 被災地企業等に対する支援メニューの募集・登録 ※順次受付 被災地企業等からのニーズに基づき、支援メニューの提供 ※順次実施</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p><創出される成功事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった被災者への迅速で手厚い支援体制が構築される ・人と人、地域と地域の絆が深まり、地域コミュニティの活性化が図られる。 ・被災地企業の復興支援体制が構築されるとともに、震災により影響を受けた市内経済が正常化される <p><普及展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援スキームは、今回の災害だけでなく、今後発生するものに対応が可能 ・支援スキームを他都市にも展開することにより、国からの支援を待つだけでなく、地域や地域同士が主体となった相互の支援により、日本全体が災害に強い国に変革する。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

- ・地域のネットワークを最大限に活かした取組により、地域における人と人との絆が深まり、地域コミュニティが活性化し、災害に強い自立的なまちづくりが可能となる

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

<先駆性>

- ・製鉄の町のつながりによる岩手県釜石市への「顔の見える」支援
釜石市に北九州市・釜石デスク（1名）を配置など
- ・従来の支援の枠組みを超えた、地域主体の支援
- ・支援に関する専任組織を設置し、ワンストップの支援体制の構築
- ・物的支援だけでなく、被災者の心のケアも行う
- ・官民連携による「新しい公共」による支援
(内閣府の「新しい公共」推進会議、震災支援制度等ワーキング・グループの報告書においても、「自治体を中心となった地域ぐるみの新しい支援」として、事例紹介された。)

<実績>

- ・支援登録世帯：76世帯（175人）（H23年9月時点）
- ・新規就業 12世帯、14人、求職中13世帯、13人
- ・ものづくりの絆プロジェクトにより被災地の支援実績（9件）

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

2 1 <<ディザスタリカバリ拠点の形成>>	(③その他-1)
①取組内容	
<p data-bbox="236 607 1158 642">【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <p data-bbox="252 656 1356 736">○災害に強く、備えのある安全で安心なまち ○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち</p> <p data-bbox="252 799 1366 929">東日本大震災では、行政機関、企業等の情報システムが多大な被害を受け、「ディザスタリカバリ」の重要性が再認識され、情報資産の2重化等による分散配置等による、事業継続性確保の動きが急激に高まっている。</p> <p data-bbox="252 943 1366 1072">このようなことから、地震が少なく、地盤も安定していることに加え、充実した通信ネットワークやIT人材、多様なエネルギー基盤を有する北九州地区に日本の「ディザスタリカバリ拠点」を構築する。</p> <p data-bbox="236 1135 383 1171">【事業内容】</p> <p data-bbox="236 1184 1366 1265"><u>(1) ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な基盤集積、新サービスの創出</u></p> <ul data-bbox="316 1279 1366 1408" style="list-style-type: none">・「(仮称)北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン」の策定及びプランにもとづく事業の実施→ ディザスタリカバリの拠点性の検討とモデルサービスの検討 など <p data-bbox="236 1471 1366 1552"><u>(2) 北九州 e-PORT 構想^(※1)の推進により、北九州地域に集積が進んでいるデータセンターなど、情報通信基盤の一層の集積を図る。</u></p> <ul data-bbox="316 1565 1181 1695" style="list-style-type: none">・データセンターの整備・北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化PR・関連企業等の誘致 <p data-bbox="363 1709 1366 1792">※1) 海・空の港に続く、第3の「情報の港」を整備することにより、市民や企業が、ITサービスを、いつでも簡単・便利に使えるような社会基盤の実現を目指した本市の構想。</p>	
②実施主体	
<ul style="list-style-type: none">・北九州市・ヒューマンメディア財団	

・北九州 e-PORT 推進協議会参画企業（170 団体を超える産学官から構成）

③実施エリア

北九州市八幡東区東田地区

④事業費・事業規模

（単位：百万円）

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
e-PORT 構想推進事業	15	15	15	15	15
データセンター整備（民間事業）	5年間で約9,000百万円 (12,000㎡のデータセンター増床)				

※ H24 年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

- H23: ・ e-PORT 構想フェーズⅢプラン策定
 ・ アジアンフロンティア DC 3 棟目完成、4 棟目着工
 ・ (仮称) 北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン検討開始
 ・ 関東地区等での PR 活動
- H24: ・ (仮称) 北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン策定
 ・ 関東地区等での PR 活動
 ・ アジアンフロンティア DC 4 棟目完成
- H25: ・ アクションプランにもとづく事業の実施
- H26: ・ e-PORT 構想フェーズⅢプラン計画期間終了
 ・ e-PORT 構想フェーズⅣプラン策定
 ・ アクションプランにもとづく事業の実施
- H27: ・ アクションプランにもとづく事業の実施

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・ 災害に強く、仮に被災した場合でも容易に復旧ができるまちになる
- ・ 情報資産の分散化を進め、行政機関、企業等の安全性を確保できる
- ・ データセンター等の集積により情報通信環境が向上し、情報通信関連産業が集積する
- ・ 民間の設備投資が進む（400～500 億円）
- ・ データセンター関連サービスの市外事業者への提供による売り上げが向上する
- ・ 環境性能の高いデータセンターを活用することで、CO2 排出量削減に寄与する

- ・国内企業等情報資産の国外データセンターへの流出を抑止できる
- ・低炭素社会の実現に貢献する、クラウド型新サービス・ビジネスモデルを創出できる

＜普及展開の考え方及び自立的・自律的モデルの実現可能性＞

- ・産学官一体となって策定する（仮称）北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプランにもとづき事業を推進していくことにより、国の危機管理の一翼を担い、行政機関、企業等の安定的な事業展開を支援するためのディザスタリカバリ拠点モデル（情報通信基盤、サービス等）を構築し、機能を実証する。
- ・加えて、当該モデルが地域企業等にとって、持続的なビジネスとして成立することを実証する。
- ・当該モデルを、国内他のディザスタリカバリ拠点候補地域へ展開することで、国全体の危機管理機能の一層の強化を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- 電気事業法 27 条の受電制限対象からデータセンターを除外
 - ・電気の安定供給はデータセンター選択にあたっての最重要条件となっているため、計画停電や利用制限の回避の担保が必要。
- 土壌汚染対策法 18 条の条件緩和
 - ・土壌の搬出については、一定の安全対策（汚染処理事業者への委託）を施すことで、近隣の指定区域に搬出できるなど、条件を緩和することで、初期費用の軽減を図る。
- 消防法にもとづく「ガス系消火設備等評価規程 9 条」にかかる評価委員会について、類似の案件であれば書類審査のみとするなど期間を短縮
 - ・データセンター立地はスピード感が重要であるが、評価委員会の審査は通常 3 ヶ月、類似案件でも 1 ヶ月もの期間を要する。

⑧その他

＜先駆性＞

- ・本市の充実した、都市基盤、交通基盤等を最大限に活用して、単なる情報システムのバックアップサイトとしてのディザスタリカバリ拠点ではなく、震災後に急速に進む、首都圏からのメインサイトの移設等の情報資源の分散配置の動きや政府機能の補完に代表されるバックアップオフィス等も含めた、行政機能、企業機能等全般のバックアップに対応できるディザスタリカバリ拠点化を目指す。
- ・国が進める「次世代エネルギー・社会システム実証実験」の実証エリア（全国 4 箇所）において、ICT 基盤の切り口から必要なプラットフォームを提供し、実証・評価する

こと等により、ディザスタリカバリに関連する、新しいサービス・ビジネスモデルの創出を目指す。

- ・モジュール型データセンターであるため、段階的な建設が可能であるという、アジアンフロンティアの特徴を活かし、ディザスタリカバリ拠点化を進めていく中で常に最先端の技術、運用形態等での実証・評価を行う。

<熟度>

- ・ディザスタリカバリ拠点化の最重要施設であるデータセンターの集積度では既に、西日本有数の地域となっている。(延床面積：約 15,000 m²)
- ・平成19年に策定した「北九州 e-PORT 構想 (フェーズⅡプラン)」において、既にディザスタリカバリ拠点化を目標の1つとして掲げ、取組を継続してきている。
- ・市内外の産学官 170 団体以上が参加する「北九州 e-PORT 推進協議会」による充実した民間主体の推進体制が形成されている。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

22 <<アジア低炭素化センター>>	(③その他-2)
① 取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得の拡大するまち○国内外の多様な人材、技術が行き交うまち○環境に関する世界の交易拠点として、環境に関する技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち	
<p>北九州市が設立・運営している「アジア低炭素化センター」を、我が国が持つ優れた都市環境インフラに関する中核拠点（COE（Center Of Excellence））として整備・拡充し、市内企業が有する公害克服の技術、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術・製品や社会システムを相手側に合せオーダーメイドでパッケージ化し、本市のもつ都市間ネットワークを活用しアジア諸国に輸出する（輸出の窓口となる）。</p>	
<p>【事業内容】</p>	
<p><u>(1) 都市環境インフラのパッケージ化</u></p> <p>企業が有する公害克服、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術・製品と、自治体の持つ技術・ノウハウを官民協働で知識の構造化による方法論化の上、パッケージ化する。</p>	
<p><u>(2) 海外とのネットワークを活かしたマーケティング活動</u></p> <p>これまで環境国際協力で培った海外とのネットワークを再整備し、ニーズに関する情報収集などのビジネスインテリジェンス機能を強化する。これらをマーケティングに活用することで、行政主体で行ってきた国際協力から、施設の建設・運営など民間が主体となるビジネスへのシームレスな移行を実現する。</p> <p>また、「ウォータープラザ北九州」、「北九州スマートコミュニティ創造事業」、「北九州エコタウン」、「北九州次世代エネルギーパーク」などをショールームとしてマーケティングに活用する。</p>	
<p><u>(3) 技術・製品等の展開支援</u></p> <p>パッケージ化したインフラをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、パッケージ化した技術・製品を、本市の持つ海外とのネットワークを活用し、ア</p>	

ジア諸国への輸出を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、アジア地域の低炭素化を中心とした環境問題解決にも貢献する。

(4) 人材育成の拡充

企業の協力も得ながら、海外人材の育成を拡充・推進する。人材育成を通じて今後のアジア地域の環境ニーズに応え、アジアの環境改善を図る。同時に、人材育成を通じたニーズ把握によって、企業の環境ビジネスの競争力強化につなげる。

(5) 温室効果ガスの2国間クレジット

本年 8 月に締結した中国・北京環境交易所との協定に基づき、今後、日中間の環境ビジネスの促進だけでなく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点となる。

当事業が国際戦略総合特区の事業として認定された際には、さらに経験、実績を蓄積することで、取組を進めることにより、市内・地域企業中心の活動から日本のベストオブベストと連携した、よりオールジャパンとしての取組に進化させる。

②実施主体

- ・環境関連技術、製品を有する市内企業
- ・アジア低炭素化センター（北九州市、(財)北九州国際技術協力協会（KITA）、(財)地球環境戦略研究機関（IGES）、アドバイザーリーボード）

<連携体制>

- ・国際協力銀行（JBIC）
- ・九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）
- ・国連工業開発機関（UNIDO）
- ・北京環境交易所 など

③実施エリア

北九州市八幡東区平野地区（KITA、アジア低炭素化センター）

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27
アジア低炭素化センター推進事業	50	55	55	55	55
中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	10	20	20	20	20
環境国際協力推進事業	23	23	23	23	23
環境国際ネットワーク活用事業	10	10	10	10	10
アジアの環境人材育成拠点形成事業	4	4	4	4	4

※ H24 年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期

○毎年以下の事業を継続的に実施

- ・ 案件発掘調査、ビジネスミッションの派遣
- ・ アジア環境人材育成研修
- ・ 中小企業アジア環境ビジネス展開支援補助金の設置
- ・ プロジェクトの推進

インドネシア：スラバヤ市＜工業団地のスマート化、排水処理、廃棄物処理＞

インド：グジャラート州＜希少金属のリサイクル、スマートコミュニティ＞

中国：大連市、天津市＜エコタウン、エコシティ＞

中国：唐山市（曹妃甸）＜スマートコミュニティ＞

マレーシア：プトラジャヤ市、サイバージャヤ市＜スマートコミュニティ＞

カンボジア：プノンペン＜上水道整備＞

ベトナム：ハイフォン＜下水道整備＞

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

＜創出される成功事例＞

- ・ これまで蓄積した公害克服の技術やノウハウが海外展開され、ビジネス化が進む
- ・ 市内企業の国際競争力が強化され、地域経済が活性化し、雇用が創出される
- ・ 相手国の環境が改善（大気汚染、水質汚濁、廃棄物の適正処理）され、アジア地域の低炭素化に貢献できる。また、これらにより我が国への越境公害が低減する

＜普及展開の考え方＞

- ・ これまでのアジア諸都市をはじめとする環境国際協力の経験・実績・相手都市との信頼性を最大限活用して、積極的なアジア展開を図る。

＜自立的・自律的モデルの実現可能性＞

- ・ アジア諸都市への展開を、従来のODA等を活用した国際協力だけでなく、市内企業に利益をもたらすビジネス化を推進することで、自立的な事業運営を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

●外国人招聘に係る手続きの簡素化

＜取組を進める上での障壁＞

新興国・途上国から行政職員（研修生）や政府高官を日本へ招聘する際、入国ビザ申請の審査において、問合せや追加の書類の提出などで発給までに時間がかかっている。

特にビジネス案件の場合、急な招聘が必要になった際、迅速な入国が困難となり、ビジネスに繋げる機会を逸する恐れがある。

<必要な措置に関する国への提案>

迅速・柔軟な入国手続きの仕組みを構築することで、海外各都市に対する環境ビジネスの展開について機動的な対応ができる。

(関係法令等)

- ・外務省設置法第4条13号、第7条1項、第10条2項及び3項

⑧その他

<先駆性>

- ・昭和50年から(財)北九州国際技術協力協会(KIT A)において、環境分野の研修生受け入れ等の国際協力を実施
- ・アジアで初めて経済協力開発機構(OECD)の経済成長と環境政策を両立した「グリーン成長モデル都市」に選定。
- ・国際的な高い評価(UNEP グローバル500(H2)、国連自治体表彰(H4)の受賞 など)
- ・北九州エコタウンに集積する世界でも有数の環境関連企業(実証研究施設:16施設、エコタウン立地企業:28事業者)と廃棄物処理技術
- ・「アジア低炭素化センター」は、行政が中心となって、地域企業の環境技術や社会技術のアジア地域への移転を通じて、企業のビジネス展開のサポート、地域の活性化を図るという、国内初の取組。

<熟度>

- ・日本一深刻といわれた公害を克服した経験と技術
- ・都市間の国際ネットワーク

KIT Aの活動を支える約200社の協力企業と世界138カ国のネットワーク
環境人材ネットワーク(約6200人)
東アジア経済交流推進機構による日中韓10都市のネットワーク
アジア18カ国62都市との環境都市間協力ネットワーク
世界138カ国からの研修生の受け入れによる人材育成、都市間ネットワーク
日中循環型都市協力事業(日中エコタウン協力、中国・青島市、天津市、大連市)

- ・国際協力銀行(JBIC)、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)、国連工業開発機関(UNIDO)、北京環境交易所との連携
- ・企業OBを中心とした約150名の環境国際人材バンク
- ・市の海外事務所(大連市、上海市)による企業の海外展開の支援
- ・人材育成件数

①UNIDOエコタウンマネージャー研修 H22年度12人H23年度13人

②K I T A 45 コース 389 人 (※K I T A 全体)

③平成 23 年度内に低炭素化の環境技術を導入した街づくりを学ぶ研修コースを新設

<取組事例>

[ビジネス成約]

- ・中国・大連市、バラスト水処理のために硝酸性窒素除技術のライセンスを供与(H23)
- ・カンボジア・シェムリアップ市浄水場基本設計補完事業を受注(H23)
- ・カンボジア・セン・モノロム市における上水道整備事業(H23)

[調査事業 (FS) 採択]

- ・中国における「工場への高効率モータシステム」の事業調査に関し、「平成 22 年度地球温暖化対策技術普及等推進事業 (経済産業省)」に係る委託先として採択 (H22)
- ・「インドにおける電気電子機器廃棄物のリサイクル事業に関する実施可能性調査 (経済産業省)」に係る委託先として採択 (H22)
- ・中国・天津市における廃プラスチックのマテリアルリサイクル事業の事業性調査に関し、「静脈産業の海外展開促進のための実現可能性調査等支援事業 (環境省)」に採択 (H23)
- ・「TOTO(株)の節水機器 (トイレ等) の普及促進」、「(株)安川電機の工場を対象にした制御系 EMS (エネルギー・マネジメント・システム) の導入」による温室効果ガス削減の取組が、環境省が募集した「新メカニズム実現可能性調査」にそれぞれ採択 (H23)
- ・マレーシアの環境都市プトラジャヤ、サイバージャヤのグリーンタウンシップかに向けた調査に、日本大手企業 8 社と共同参画 (経済産業省/N E D O) (H23)

[その他]

- ・現地訪問調査 (ビジネスミッションの派遣を含む) <H23. 7 月末現在>
(中国 22 回、韓国 3 回、インド 5 回、インドネシア 8 回、タイ 3 回)

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

23 <<スマートコミュニティ創造事業の海外ビジネス展開>>	(③その他-2)
①取組内容	
<p>【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul style="list-style-type: none">○環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得の拡大するまち○国内外の多様な人材、技術が行き交うまち○環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち	
<p>「北九州スマートコミュニティ創造事業」の実証で得たスマートメーター、高性能蓄電池等の製品や地域エネルギーマネジメントシステムなどの成果をパッケージ化して、アジアの諸外国を中心に海外へビジネス展開する。</p> <p>アジア展開にあたっては、「アジア低炭素化センター」のネットワークを最大限に活用する。</p> <p>特に「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、他の周辺地域から独立した電力の「特定供給地域」であり、アジアの内陸部等におけるニーズに応え得るものとする。</p>	
<p>【事業内容】</p> <p><u>北九州スマートコミュニティ創造事業（再掲）</u></p> <p>「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、産学官民連携の下、再生可能エネルギーの導入社会における地域エネルギーマネジメントのあるべき姿を具現化し、「ライフスタイル」「ビジネススタイル」さらには「まちづくり」を変革することで、低炭素社会構造を構築するものである。</p> <p>本市のスマートコミュニティ創造事業は、街区全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる（我が国初の取組）ことが特徴である。また、構造改革特区により電力の特定供給地域であるため、ダイナミックプライシング等の各種の思い切った実証実験が可能である。</p> <p>具体的には、以下の取組方針のもと、事業を実施する。</p>	
<p>①新エネルギー等10%街区の整備</p> <p>現在21,000kwの電力供給が行われている東田地区において、太陽光発電、風力発電や燃料電池等を導入し、地区内消費電力の10%以上を新エネルギー等で供給する。</p>	
<p>②建築物等への省エネシステム導入</p>	

地区内の一般家庭やオフィス、商業施設、博物館、工場、病院、ガソリンスタンドなど多様な建築物について、ITや蓄電池を駆使して、それぞれの用途に応じて最大限の省エネルギー効果が発揮でき、かつ地域全体のエネルギーマネジメントとの協調が図れるHEMS、BEMSを開発、導入する。

対象施設としては、多様な建築物に加え、街灯などの都市インフラも本システムの対象とする。また、直流実験住宅の建設など、エネルギーロスの少ない社会づくりにも取り組む。

③地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築

以下の需給両面からのエネルギー制御を可能とする「地域節電所」を整備する。「①新エネルギー等10%街区の整備」及び「②建築物等への省エネシステム導入」と基幹電力システムを融合させ、デマンドレスポンス、EV、蓄電池等を駆使し、地区全体のエネルギーマネジメントを可能とする制御システムを構築する。デマンドレスポンスとしては、ダイナミックプライシングによるほか、地域及び個々のエネルギーの「見える化」や「エコポイントシステム」等も行い、日々の生活や事業活動の中で、省エネ活動等が意識することなく通常の活動に取り込まれる地域コミュニティシステムを構築する。

②実施主体

北九州スマートコミュニティ創造協議会（北九州市を含む53の企業・団体で組織）

③実施エリア

北九州市八幡東区東田地区（およそ120ha）

④事業費・事業規模

（1）北九州スマートコミュニティ創造事業：総事業費：163億円

（単位：百万円）

事業名	H22	H23	H24	H25	H26
北九州スマートコミュニティ創造事業	3,433	3,740	2,189	1,671	5,341
①新エネルギー等10%街区の整備	1,150	784	373	643	4,074
②建築物等への省エネシステム導入	555	565	480	175	190
③地域節電所を核とした 地域エネルギーマネジメントシステムの構築	1,300	950	450	100	993
④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築	428	1,441	886	753	84

※H24年度以降の事業費については、予定。

解説：本事業では、地域節電所の整備、太陽光発電の導入、さらには、交通システム、緑地整備など、38のプロジェクトで構成。

⑤実施時期

(1) 北九州スマートコミュニティ創造事業：平成22年度～平成26年度（5年間）

- ・ H23 : CEMS、HEMS、BEMS の開発・連携テスト、スマートメーター・蓄電システムの開発・設置、PV、燃料電池、小型風車導入・連携テスト等
- ・ H24 : 各種実証、追加導入、効果の検証
- ・ H25 : 各種実証、追加導入、効果の検証
- ・ H26 : 国内外に対するビジネスモデルの構築、普及策の検討

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

<創出される成功事例>

- ・ 高効率機器の導入（省エネ）や再生エネルギーの大規模導入（創エネ）が進む。
- ・ エネルギーマネジメントシステム（地域節電所）が確立し、再生可能エネルギーの大量導入社会におけるエネルギー利用の効率化を図ることができる。
- ・ スマートメーターの導入により、地域のエネルギー状況の「見える化」ができ、また、その情報に基づき需要家が省エネ等の適切な行動をとることで、市民参加型の新しいエネルギーシステムが構築できる。
- ・ 事業成果がビジネス化され、城野地区をはじめ国内外へ展開される。
- ・ 事業成果を東日本大震災の復興支援に役立てる。

解説：エネルギー管理サービス以外にも、高齢社会対応サービスやガス・水道の検針サービス、広告サービスなど、スマートグリッドにより形成される地域全体を包含する情報通信基盤を活かし、様々なサービスを展開することで、事業性を高めるなど、エリアマネジメントの考え方をビジネスとして成立させ、八幡東田地区を「環境未来都市構想」実証エリア（ショーケース）とする。

<普及展開>

- ・ 市内展開：小倉北区域野地区（ゼロカーボン先進街区形成推進事業）
- ・ 国内展開：東日本大震災の復興支援として展開（当面、岩手県釜石市で展開予定）
- ・ 海外展開：アジア諸国へ展開（最初、成果の一部をマレーシアに展開予定）

解説：北九州スマートコミュニティ創造事業の仕組みを取り入れた低炭素型の住宅街区モデルとして成果を見せるとともに、エネルギーマネジメントや子育て支援、高齢者サービスなどのタウン・マネジメントの仕組みを構築し、北九州市内が他都市での低炭素型の住宅街区として展開が可能となる。

<自立的・自律的モデルの実現可能性>

既に、成果の一部を国内外へ展開を予定しており、最終的な事業成果を、ビジネスニーズに応じ、企業同士が自立的なコンソーシアムを結成し国内外へ展開する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

●住宅の直流給電電圧の基準設置について

<取組を進める上での障壁>

現行制度は、電気エネルギー損失低下やエネルギーの高効率化につながるが見込まれる直流給電に対応していないため、民間事業者は、高圧直流給電システムの商品化や、人が居住する住宅で実証を行うことができない。

<必要な措置に関する国への提言>

高圧直流給電住宅に対応する屋内電路の対地電圧及び使用電圧の基準（300V 以上）を設けるもの。

※ 基準を直ちに設定するのが難しい場合、実証地域内における住宅での実証を認めてもらい、その結果を基準の設定に利用していただく。

（関係法令等）

- ・電気設備に関する技術基準を定める省令第 15 条、56～59 条
- ・電気設備の技術基準の解釈第 162 条

●蓄電池の系統連係基準について

<取組を進める上での障壁>

蓄電池は、充放電を行なう電気工作物であり発電設備と同様に電気を出力することができるが、充放電の効率が低かったこともあり電気事業法に記載されている発電設備のように系統と連係させて利用することは想定されておらず、法律による基準が定められていない。しかし、現在では技術開発が進み大容量で高効率な蓄電池が開発され、系統と連係する事例も出てきている。

ところが、蓄電池が、発電設備ではないことや系統から溜めた電気を系統に逆潮させることができることなどから、民間事業者が蓄電池を電力系統に接続して、蓄電、逆潮流を行なおうとした場合、系統を所管する電力会社との協議に非常に時間を要する。

電気事業法に記載されている発電設備の中に蓄電池が入っていないことから、蓄電池を系統に接続して送電する法解釈が曖昧になっている。

実態は、風力発電などの不安定な発電設備で発電された電気は一度蓄電池に貯め送電されていることから、技術的には問題ないと考えられる。

<必要な措置に関する国への提言>

電気事業法あるいは関連省令等に蓄電池を系統連係するための基準を定める。

⑧その他

北九州スマートコミュニティ創造事業で得られた成果は、「アジア低炭素化センター」を通じて、アジアを中心とする新興国に輸出し、我が国の成長にも繋げていく、さらに、本市小倉北区城野地区をはじめ市内へと展開する。

<先駆性>

- ・国（経済産業省）の次世代エネルギー・社会システム実証地域として、全国4か所の1つに採択されている。
- ・我が国初の取組として、街区全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる。

<熟度>

- ・H22：次世代エネルギー・社会システム実証地域に採択。マスタープランを参画企業とともに策定。システム開発、制度設計に着手（事業費：約34億円）
- ・H23：東田地区にスマートメーターなどを設置するとともに地域エネルギーマネジメントの中核施設となる地域節電所を設置予定。

（主な事業）

- ・地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築
- ・CEMS連係のBEMS、FEMS、HEMSのシステム開発
- ・ダイナミックプライシングやインセンティブプログラムによる住民参加の仕組みづくり

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

24 <<官民連携による海外水ビジネスの展開>>	(③その他-2)
①取組内容	
<p data-bbox="236 607 1155 640">【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul data-bbox="252 656 1356 831" style="list-style-type: none">○環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち○新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得の拡大するまち○国内外の多様な人材、技術が行き交うまち○環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち <p data-bbox="252 884 1366 1010">計画、設計、施工から管理運営にいたるまで、上下水道の技術を一体としてパッケージ化し、アジアを中心に海外水ビジネスを展開する。また、「ウォータープラザ北九州」をショーケースにした水のベストソリューションを提供する。</p> <p data-bbox="236 1075 383 1108">【事業内容】</p> <p data-bbox="252 1124 1366 1205">水ビジネスは、部材・部品・機器の製造から計画、設計、施工、管理運営まで、幅広い裾野を持つ産業である。</p> <p data-bbox="252 1220 1366 1395">この分野における企業のもつ優秀な技術力と、北九州市がこれまで蓄積してきた上下水道分野での事業管理運営ノウハウ、長年にわたる国際技術協力（交流）で築いてきた人的ネットワークを駆使した情報収集力と信用力を組み合わせることにより、官民一体となって成長著しいアジア市場でビジネスを展開する。</p> <p data-bbox="252 1411 1366 1536">また、先進の水循環システムをもつ「ウォータープラザ北九州」を中核施設として、水の国際戦略拠点となる「北九州ウォーターハブ」を整備し、企業の海外進出の支援、商機の拡大、新たな下水道の技術開発、ノウハウの蓄積、技術者の育成などに取り組む。</p>	
②実施主体	
<p data-bbox="236 1653 1366 1756">・北九州市海外水ビジネス推進協議会： （民間109社、北九州市、国際協力機構（JICA）[▽]・国際協力銀行（JBIC）[▽]・日本政策投資銀行などの関係機関、学識者、国などで構成）</p>	
③実施エリア	
北九州市小倉北区日明地区	

④事業費・事業規模					
(単位：百万円)					
事業名	H23	H24	H25	H26	H27
海外水ビジネスの推進事業（水道）	13	14	13	13	13
海外水ビジネスの推進事業（下水道）	46	71	100	100	50
※ H24 年度以降の事業費については、予定。					
⑤実施時期					
平成 23 年度～					
<p>①ベトナム・ハイフォン市：人材育成交流を行いながら上下水道施設の新設・増設に向けた提案や情報収集など受注獲得に向けた活動を展開（継続事業：H23～）</p> <p>②中国・大連市：第 12 次 5 年計画（H23～27）に盛り込まれる上下水道施設の新設・増設、水源開発などの事業の受注に向けた提案や情報収集など受注獲得に向けた活動を展開（継続事業：H23～）</p> <p>③北九州市海外水ビジネス推進協議会の活動（セミナーや商談会によるセールスプロモーション）（継続事業：H23～）</p> <p>④国と連携した事業展開（下水処理水のバラスト水活用、サウジアラビアへの技術提案）（継続事業：H23～）</p> <p>⑤「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点整備（H23 基本設計, H24 実施設計, H25～H26 施工, H27～ 拠点を活用したビジネス展開、研究開発、人材育成）</p> <p>⑥カンボジア国シェムリアップ市の浄水場建設基本設計補完事業（H23. 3～10） カンボジア国セン・モノロム市の上水道整備事業：基本計画、実施設計（H23. 11～H24. 8） 施工管理（H25. 2～H26. 5）</p>					
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性					
<p><創出される成功事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積した技術やノウハウがアジアビジネスとして展開される。 ・ビジネス交流が促進され、海外から多様な人材や技術が集積する。 <p><普及展開の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア国での更なる展開を図る。 ・アジアにおける本市の実績と高い信頼性を武器に 積極的なアジア展開を図る。 <p><自立的・自律的モデルの実現可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアを中心とした海外水ビジネスの利益をもって自立的な事業運営を図る。 					

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

●外国人招聘に係る手続きの簡素化

<取組を進める上での障壁>

新興国・途上国から行政職員や政府高官を日本へ招聘する際、入国ビザ申請の審査において、問合せや追加の書類の提出などで発給までに時間がかかっており、急なビジネス案件などでの招聘の際、迅速な入国が困難となり、ビジネスに繋げる機会を逸する恐れがある。

<必要な措置に関する国への提案>

迅速・柔軟な入国手続きを確保することで、海外各都市に対する環境ビジネスや水ビジネスの展開について機動的な対応ができる。

(関係法令等)

- ・外務省設置法第4条13号、第7条1項、第10条2項及び3項

⑧その他

<先駆性>

- ・上下水道を一体としたビジネス展開。
- ・上下水道分野における、13カ国173名の専門家派遣、100カ国以上約2,900名の研修員受け入れ(H2～H22)など、長年にわたり培ってきた国際技術協力の豊富な経験、実績、ネットワーク。
- ・各国へ、官民が連携した調査団の派遣(カンボジア、ベトナム・ハイフォン市、中国・大連市など)
- ・カンボジア国シェムリアップ市の浄水場建設基本設計補完事業を北九州市が受注(H23.3)(日本の自治体(水道事業体)が獲得した初めてのケース)
- ・カンボジア国・モンドルキリ州セン・モノロム市での上水道整備事業の基本・詳細設計、施工監理一括受注(日本自治体初)
- ・先進の省エネ型造水技術をもつ「ウォータープラザ北九州」をモデルに、官民一体で海外事業化に向けた実証研究を実施中
- ・配水管網の維持管理について、メッシュ(配水ブロック)対応により、上水の漏水率(カンボジア・プノンペン市における漏水削減実績では、漏水率72%→8%)を低下させる北九州市独自の技術(ノウハウ)
- ・ウォータープラザ北九州を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点創設に向けた取り組み

<熟度>

- 上下水道分野における、13カ国173名の専門家派遣、100カ国以上約2,900名の研修員受け入れ(H2～H22)など、長年にわたり培ってきた国際技術協力の豊富な経験、実績、ネットワーク。
- ・官民連携の「北九州市海外水ビジネス推進協議会」の設立や先進の水循環システムをもつ「ウォータープラザ北九州」の本格運転が開始(H22.4)されるなど、水ビジネスの海外展開へ向け、官民が一体となった体制、推進拠点が整っている。
(民間企業109社(うち、市内企業38社)・関係機関・学識者等で構成)
 - ・国の「海外水インフラPPP協議会」(H22.7設置)に参画することで、国や他都市、民間企業などとの友好的なネットワークを構築している。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

25<<環黄海ACTION>>	(③その他-2)
①取組内容	
<p data-bbox="225 600 1366 645">【本「取組内容」において目指す将来のまちの姿（1（1）に掲げた姿）】</p> <ul data-bbox="225 656 1366 835" style="list-style-type: none">○環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち○国内外の多様な人材・技術が行き交うまち○環境に関する世界の交易拠点として、環境に関する技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち <p data-bbox="225 898 1366 1122">環黄海ACTION（Active Cooperation for Trade, Investment and Other Needs）、は東アジア経済交流推進機構を構成する日中韓10都市（北九州市、下関市、福岡市、大連市、青島市、天津市、煙台市、仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市）の協力関係の基盤を活用し、貿易と投資を中心とするビジネス環境を改善することを目指す事業である。各会員都市が当該国においてビジネス上最も魅力的な地域になることを目指す。</p> <p data-bbox="225 1182 384 1216">【事業内容】</p> <p data-bbox="225 1234 1366 1458">日中韓10都市による「東アジア経済交流推進機構」において、貿易や投資に関する非関税障壁を取り除くことで各都市のビジネス環境を相互に改善するため、会員都市の各商工会議所がそれぞれの市内企業に対し、他の2カ国に対するビジネス上の要望等の調査を実施。要望を受けた都市が全ての問題点等について、個別の行動計画を策定し、ビジネス環境の改善を行う。</p>	
②実施主体	
・東アジア経済交流推進機構 日中韓の10都市（北九州市、下関市、福岡市、大連市、青島市、天津市、煙台市、仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市）の行政と経済界で結成。	
③実施エリア	
北九州市内全域	

④事業費・事業規模					
(単位：百万円)					
事業名	H23	H24	H25	H26	H27
東アジア都市会議事業	10	10	10	10	10
東アジア都市協力フォーラム開催事業	5	—	—	—	—

※ H24年度以降の事業費については、予定。

⑤実施時期
<p>H23：調査実施（①行動計画実施状況、②覚書の実施状況） 東アジア都市協力フォーラムにて環黄海ACTION中間報告</p> <p>H24：調査（各都市の行動結果に対する提案民間企業からの評価） 機構総会（開催地：福岡市）にて環黄海ACTION最終報告</p> <p>H25～H28：実績にともない、今後の実施・実施内容等を検討</p>

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p><創出される成功事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各都市企業に情報交流のプラットフォームが提供される。 ・企業が中国・韓国とビジネスを行う際に現地の情報を含めてワンストップで支援する。 ・環黄海地域においてヒト・モノ・カネの流通が活発化する。 ・最終的に各会員都市が当該国においてビジネス上最も魅力的な地域になる。 <p><普及展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年11月、日中韓の10都市で「環黄海ACTION実施に関する覚書」を締結し、共通の目標と各都市個別の行動計画の実現に向け取り組んでいく。 <p><自立的・自律的モデルの実現可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報や人材の交流、ビジネス実績を数多く創出し、連携実績と信頼関係を深め、将来的には、企業が自立し10都市へビジネス展開できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<p>● 出入国規制の緩和措置について</p> <p>日中韓10都市が加盟する東アジア経済交流推進機構において、経済交流を促進するため、本市と相手先都市が認めた人材には、北九州市を往訪する際の出入国手続きの簡素化を図るもの。</p> <p>具体的には、本市及び相手先都市と事前に協定を締結し、本市並びに出入国対象となる相手先都市の双方が、出入国対象者の身元保証の責任を負うことで、出入国手続きの</p>

簡素化を図るものとする。なお、両市が身元保証を行う対象者は、当面、行政関係者とする。

(関係法令等)

・ 出入国管理及び難民認定法

①第 6 条 上陸申請の簡素化

②第 25 条 出国手続きの簡素化

⑧その他

<先駆性>

- ・ 10都市間における経済交流を一層加速させ、貿易と投資を中心とするビジネス環境を改善していく、行政と商工会議所の共同事業で、地方として初の試みである。

<熟度>

- ・ 本市を含む日中韓10都市により設立した「東アジア経済交流推進機構」が7年目を迎え、これまで、加盟国との良好な関係を構築してきた実績から、ビジネス展開を実施していく基盤として活用できる。

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

①事業内容
(1) 公園を活用した健康づくり事業 本市の公園緑地部局と地域医支援局が連携し、専門家の助言を得ながら、北九州独自の高齢者に特化した健康遊具の開発や効率的な運動プログラムを策定することで、高齢者がより効率的に高齢者の健康づくりを実施する。 高齢者の健康維持のこの取り組みが本市の介護保険・医療保険財政の安定化を図るとともに、地域コミュニティの活性化、新たな高齢者の雇用など、社会的・経済的価値の創造につながることを予想される。
②実施主体
北九州市（建設局緑政課、保健福祉局健康推進課）
③実施エリア
小倉南区：文化記念公園 八幡東区：祇園一丁目公園
④事業費・事業規模
H23年度 25,000千円（1公園当たり：12,500千円）
⑤その他
公園を活用した健康づくり教室については、保健福祉局健康推進課が行う。

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

①事業内容
(2) 響灘における持続可能な社会の未来像（エコフロンティアパーク）のグリーンショールーム化
<p>持続可能な社会の実現には、温室効果ガスの排出を大幅に削減した「低炭素社会」、資源の採取や廃棄に伴う環境負荷を最小限にした「循環型社会」、生物多様性が保たれ自然の恵みを将来にわたり享受できる「自然共生社会」の構築が必要である。</p> <p>若松区響灘地区において、低炭素分野では「次世代エネルギーパーク」、資源循環分野では「エコタウン事業」、自然共生分野では「響灘ビオトープ」の3つの環境関連事業を進めており、同地区を全体として「響灘エコフロンティアパーク」として整備を行う。</p> <p>今後は、各分野における取組を進化させるとともに、分野間が結合した新しい産業システムが成立するまちづくりを行う。具体的には、広域レベルでのスマートコミュニティ、エネルギーや資源の効率的利用、再生可能エネルギーの導入等を一体的に進め、エネルギー消費量、温室効果ガスの排出及び廃棄物発生が最小となるまちを実現する。これは、グリーンショールームの目玉となるものであり、そのための基礎資料として重点的に整備を図る。このために、企業間あるいは産業圏と生活圏での未利用エネルギー・資源の有効活用を進め、新たなビジネスモデルの構築などを行う。同時に、植樹等により緑の回廊やビオトープをつくり、産業圏や生活圏が生物多様性に富む自然と共生した形で存在できることを現実に示していく。</p> <p>まずは以下の調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域のエネルギーポテンシャルの把握・ 企業間の連携可能性調査・ グリーンショールームとしての見せ方の基礎調査 等 <p>これらにより、「響灘エコフロンティアパーク」において、低炭素、資源循環、自然共生の全ての分野で持続可能な社会の未来像を実現し、実在のモデルとして国内外に発信していく。</p>
②実施主体
北九州市（環境局環境未来都市推進室）
③実施エリア
若松区響灘地区
④事業費・事業規模
H23年度 70,000 千円
⑤その他
本事業は、経済産業省、環境省、国土交通省等にまたがるものである。

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

①事業内容
（3）国際環境ビジネスに係る本市の技術・ノウハウの構造化・パッケージ化 アジアの発展著しい新興国では、「エコシティ」や「スマートシティ」など、様々な都市基盤の整備や環境技術を融合させた環境配慮型都市づくりが求められている。 北九州市では、公害を克服し、その経験やノウハウを活かして、アジア地域を中心に環境国際協力を積極的に展開してきた。また、わが国初のエコタウン事業に取り組むなど循環型社会の先導的役割を果たしてきた。さらに、環境モデル都市に認定され、環境と経済の融合した低炭素社会の実現に向けた取組をいち早く推進している。 そのため、本市には、公害対策や廃棄物処理技術、上下水道事業の運営、効率的なエネルギーマネジメント等のノウハウはもちろん、企業の優れた環境技術の集積もある。 こうした環境配慮型都市づくりに必要な知見を体系的に整理して知識集約化（＝マニュアル化）を図ることは、日本政府が新成長戦略のなかで目指している「パッケージ型インフラ海外展開」にも大いに役立つものである。 この知識の集約・構造化、方法論化を行うとともに、海外ニーズとのマッチングを行い国際環境ビジネスを推進するもの。
②実施主体
北九州市（環境局アジア低炭素化センター）
③実施エリア
八幡東区：アジア低炭素化センター
④事業費・事業規模
H23年度 50,000千円
⑤その他
環境配慮型都市づくりの知識集約化で得られた成果は、JICAをはじめとする様々な研修事業や、「パッケージ型インフラ海外展開」においても活用する。 なお、本事業は経済産業省や環境省、国土交通省、外務省等にまたがるものである。

(3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

○財政上の支援

【環境】

- < 1. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及 >
 - ・北九州スマートコミュニティ創造事業補助金
(平成 23 年度より措置／平成 23 年度予算額：183 百万円)

- < 2. 再生可能エネルギー等の導入と普及 >
 - ・環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金
(平成 22 年度より措置／平成 23 年度予算額：427 百万円)
 - ・モーダルシフト推進補助制度補助金
(平成 18 年度より措置／平成 23 年度予算額：10 百万円)
 - ・北九州市住宅用太陽光発電システム設置補助金
(平成19年度より措置／平成23年度予算：105百万円)
 - ・北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業補助金
(平成23年度より措置／平成23年度予算：50百万円)
 - ・低炭素化技術拠点形成事業（研究開発助成）
(平成 22 年度より措置／平成 23 年度予算額 97 百万円)

- < 5. まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり～ >
 - ・北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業（グリーンフロンティア助成）
(平成 21 年度より措置／平成 23 年度予算額：2 百万円)
 - ・菜の花プロジェクト補助事業
(平成 19 年度より措置／平成 23 年度予算額：0.8 百万円)
 - ・自然環境保全活動支援事業（助成金）
(平成 18 年度より措置／平成 23 年度予算：1 百万円)

- < 7. 北九州資源リサイクル拠点の形成 >
 - ・北九州市環境未来技術開発助成金
(平成 15 年度より措置／平成 23 年度予算額：89 百万円)

【超高齢化対応】

- < 8. 地域連携による健康の維持・向上 >
 - ・まちづくり協議会への助成
(平成 20 年度に委託から補助に変更／平成 23 年度予算：10,300 千円)

- < 12. 健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業 >
 - ・年長者研修大学校等運営事業（平成 23 年度予算額 158,865 千円）

年長者研修大学校（周望学舎 昭和 54 年度に開設、穴生学舎 平成 6 年度に開設）、
生涯現役夢追塾（平成 18 年度に創設）

- ・ 老人クラブ助成事業（平成 23 年度予算額 91,855 千円）
 - 老人クラブ助成金（昭和 39 年度に創設）
 - 市老人クラブ連合会事務局運営補助金（平成元年度に創設）
 - 区老人クラブ連合会社会活動促進事業助成金（平成 2 年度に創設）
 - 年長者の生きがいと創造の事業助成金（昭和 61 年度に創設）
 - 高齢者の健康づくり支援事業助成金（平成 14 年度に創設）
- ・ ボランティア団体等助成事業
 - まちづくり参画チャレンジ事業助成金
（平成 20 年度に創設／平成 23 年度予算：1 百万円）
 - シニア活動ステップアップ事業助成金
（平成 23 年度に創設／平成 23 年度予算：0.6 百万円）

< 1 3. 地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化 >

- ・ 保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業
（平成 5 年度に創設／平成 23 年度予算：12 百万円）

< 1 7. 小児救急医療・周産期医療体制の充実 >

- ・ 産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業補助金
（平成 1 9 年度に創設／平成 23 年度予算：1 6 百万円）

【その他】

< 2 2. アジア低炭素化センター >

- ・ 中小企業アジア環境ビジネス展開申請支援事業
（平成 23 年度に創設／平成 23 年度予算額：10 百万円）

○金融上の支援

< 2. 再生可能エネルギー等の導入と促進 >、< 7. 北九州資源リサイクル拠点の形成 >

- ・ 北九州市環境産業融資
（平成 23 年度より措置／平成 23 年度予算額：20 億 6 百万円）

②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定

< 1. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及 >

H15 年度に認定された構造改革特区により、H17 年度、電力の特定供給を当該実証
エリアで実施。

→天然ガスコジェネによる効率的なエネルギー供給の実施により、安価な電力供給地
域を実現した。

特定供給エリアという限られた区域で、スマートグリッドやエネルギーマネジメン

トに関する様々な実証を一定の地域単位で行う環境が整っている。
・地域の電力需給バランスに応じて電力料金を変化させるダイナミックプライシングの実証を当該エリアで実施（H24年度～）。

< 2. 再生可能エネルギー等の導入と普及>、< 7. 北九州資源リサイクル拠点の形成>

・北九州市環境未来税

環境未来都市の創造に向け、廃棄物処理の適正化やエコタウン事業などの環境施策を積極的に推進するための持続的で安定的な財源を確保することを目的とする 法定外目的税。

産業廃棄物の中間処理は課税対象外のため、企業の経済活動をリサイクルや減量化に誘導することも期待できる。環境未来都市を進める事業の一部財源に充てている。

< 2 4. 官民連携による海外水ビジネスの展開>

ウォータープラザ北九州の整備にあたって、市がNEDO、民間企業それぞれと覚書を締結し、下水道用地の無償提供、排水の受け入れなどの協力を実施。

③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

○担当部局における体制の強化

< 1. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及>

官民一体で担当者を新たに 7 名配置（市職員 4 名、企業 3 名）

< 2. 再生可能エネルギー等の導入と普及>

グリーンエネルギー関連企業の立地担当ライン設置（2 名）

< 1 9. 震災被災地復興支援>

課長職が常駐する「北九州市・釜石デスク」の設置（1 名）

< 2 2. アジア低炭素化センター>

6 名増員（H23.4）

< 2 4. 官民連携による海外水ビジネス>

海外水ビジネス担当を設置（14 名）

○取組を推進する協議会等の設立

【環境】

< 1. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及>

・北九州スマートコミュニティ創造協議会（53 の企業・団体で構成）

< 2. 再生可能エネルギー等の導入と普及>

・先導的低炭素化技術研究戦略会議

（㈱安川電機、TOTO㈱、他企業 12 社、北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学大学院、他 2 大学、市・研究機関 6 機関で構成）

< 7. 北九州資源リサイクル拠点の形成 >

- ・リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会（産官学 19 団体で構成）
- ・太陽光発電システムリサイクル専門委員会
（北九州市立大学、(株)新菱ほか 6 社、4 機関で構成）

< 5. まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり～ >

- ・北九州市自然環境保全ネットワークの会（市民（自然環境サポーター）151 名、NPO 31 団体、企業 12 社、学識経験者 11 名、市で構成）

< 6. 豊かな自然を活用した環境人材育成 >、< 1 8. 北九州環境みらい学習システム（ESD） >

- ・北九州 ESD 協議会（市民団体・企業・行政など 70 団体で構成）
- ・北九州エコライフステージ実行委員会（18 で構成）

【超高齢化対応】

< 8. 地域連携による健康の維持・向上 >

- ・慢性腎臓病予防検討会（腎専門医、市医師会、北九州市で構成）

< 1 4. 障害者相談支援体制の整備と地域支援 >

- ・北九州市における障害児者への相談支援体制検討会（当事者、障害関係者団体、北九州市で構成）

【その他】

< 2 0. 地域が主体となった被災者支援 >

- ・「絆」プロジェクト北九州会義（民間団体 6 団体と市で構成）
- ・ものづくりの絆プロジェクト推進本部

< 2 1. ディザスタリカバリ拠点の形成 >

- ・北九州 e-P O R T 構想推進協議会（会員企業 174 社で構成）

< 2 4. 官民連携による海外水ビジネスの展開 >

- ・北九州市海外水ビジネス推進協議会（民間企業 109 社、関係団体 7 機関、学識者 3 名、市、国で構成）

(4) 取組全体のスケジュール

①環境						
項目	事業名称	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
省エネルギー	1 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及	・GEMS、HEMS、BEMSの開発・連携テスト ・スマートメーター・蓄電システムの開発・設置 ・PV、燃料電池、小型風車導入・連携テスト等	各種実証、追加導入、効果の検証			・国内外に対するビジネスモデルの構築、普及策の検討
	2 再生可能エネルギー等の導入と普及	・中小規模の再生可能エネルギー導入促進 ・大規模太陽光発電の導入促進 ・大規模風力発電の導入促進 ・次世代エネルギーパークの推進 ・グリーンイノベーション研究開発の推進	エネルギー導入促進			
	3 環境にやさしい交通体系の構築	PiPS導入検討、ハイブリッドバス導入、筑豊電気鉄道の高機能化、コミュニティ利用促進実施、学校MM、企業MMの実施、転入者MMの検討	幹線バス路線の高機能化、駐輪環境の整備、自転車走行空間整備、コミュニティ利用促進			
水・大気	4 戦略的環境国際協力	・国際環境協力推進事業 ・アジアの環境人材育成拠点形成事業 ・環境国際ネットワーク活用事業 ・国際機関等との連携事業 ・KITA等関係団体支援事業				
①環境	5 自然環境・生物多様性	まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり～	・環境首都100万本植樹 ・市民・NPO・企業による緑のまちづくりの実施(100万本植樹)	・どんぐり銀行の拡充 ・市民個人の記念日に樹木の苗を提供する「わたし記念日」の拡充 ・緑のカーテンの設置促進		
		・基本設計 ・街路樹の拡充	・「スベ-ロード」駅前大通公園等のシンボル緑化	・八幡駅前のシンボル緑化、大通公園の生物多様性に配慮した整備	・街路樹の拡充、地区内車道保水性舗装、民有地緑化の推進	・地区内車道保水性舗装、民有地緑化の推進
	6 豊かな自然を活用した環境人材育成	体制整備 ・環境学習プログラム77の開発・整備、モデル実施	一部稼働 ・環境学習プログラム、学習メニューの整備・充実、企業・団体との連絡会議創設	本格稼働 ・北九州環境リサーチ・みらい塾の創設・運営、アジアロマンス開催	海外展開 ・システムや環境視察の海外への売込み開始 ・ESDの10年・世界の祭典サイドイベント等開催	
3R	7 北九州資源リサイクル拠点の形成	＜使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収＞	・希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業	・使用済み小型電子機器回収事業		
		＜使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル＞	・研究会の立ち上げ・実証実験 ＜太陽光パネル(PV)リサイクル＞			「(仮)リチウム電池リユース・リサイクルセンター」設立
		低コスト汎用リサイクル処理技術の基本技術開発 ・PVシステムのLCA評価 ・広域リサイクルに必要な社会システムの提案				(仮)PVリサイクル処理センター設立 ・事業性検討 ・社会システムの検証

②超高齢化対応

項目	事業名称	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
地域医療	8 地域連携による健康の維持・向上	・生活習慣病予防及び重症化予防慢性腎臓病予防連携システム 特定保健指導の充実 家庭訪問等による保健指導の充実 ・地域でGO!GO!健康づくり				
	9 救急医療体制、リハビリテーション体制の充実	・夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ・眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ・在宅当番医普及推進委託事業 ・救急医療協議会 ・地域医療体制整備推進事業 ・リハビリテーション連携推進事業				
	10 障害児者の先進的リハビリテーションの充実	・重症心身障害児者通園事業 ・短期入所、日中一時事業 ・障害児療育支援事業 ・在宅心身障害児者家庭訪問指導事業				
地域の介護・福祉	11 住民主体の健康づくりの推進	・健康マイレージ事業 ・百万人の介護予防事業（ひまわりタイチャー・きたきゆう体操） ・公園を活用した健康づくりのモデル実施	・健康遊具の改良など ・モデル実施の継続 ・本格実施に向けた検証	・公園を活用した健康づくりの本格実施 ・市内展開		
	12 健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業	市民による緑のまちづくりの 年長者研修大学校、生涯現役夢追塾の運営	元気な高齢者づくりと子どもの環境学習につながる里地里山づくり			
	13 地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化	<いのちをつなぐネットワーク> 区役所の組織改正 <地域包括支援センター運営事業> 相談体制の強化 <保健・医療・福祉・地域連携システムの推進> 各区協議会の取り組みを継続的に支援 <高齢化先進都市として培った各種ノウハウや社会システムのアジアに向けた情報発信> 実施方法の検討	第5期介護保険事業計画（H24～26）に基づき実施			
		14 障害者相談支援体制の整備と地域支援	・高齢者・障害者相談コーナー充実事業 ・障害者相談支援事業 ・障害者就労支援センター事業 ・障害者居住サポート事業 ・ひきこもり地域支援センター事業 など			
子育て・教育	15 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進	・環境教育推進事業 ・ユネスコスクールの推進 ・スクールヘルパーの充実 ・経済界と連携した学校教育の充実 ・学校における食育の推進 ・体カアップ推進事業 等				
	16 「北九州」 「元気発進！子どもプラン」の推進	・「子育てふれあい交流プラザ」、 「子どもの館」の運営 ・子育てにやさしいまちづくり推進事業 ・みんなの子育て・親育ち支援事業 ・子育てに関する情報提供・PR				
	17 小児救急医療・周産期医療体制の充実	・小児医療先進都市づくり事業 ・未熟児・新生児救急医療体制整備事業 ・夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ・産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業 等				
	18 北九州環境みらい学習システム（ESD）	体制整備 ・環境学習プログラム開発・整備、 ・モデル実施	一部稼働 ・環境学習プログラム、 学習メニューの整備・充実、 ・企業・団体との連絡会議創設	本格稼働 ・北九州環境リサーチ みらい塾の 創設・運営、 ・アジアエコマス開催	海外展開 ・システムや環境視察の海外への売込み開始 ・ESDの10年・世界の祭典 サイドイベント等開催	

③その他

項目	事業名称	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
復興支援とリスク軽減	19 震災被災地復興支援	<ul style="list-style-type: none"> 協働した早期の復興支援 釜石市復興まちづくり基本計画策定支援 復興まちづくりのエネルギー基盤のもと安全安心な市民生活、産業活性化、雇用創出コミュニティ再生、活性化など順次取組む 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定支援 	<p>「R32年度」（10年の計画期間終了） 継続して本案件にかかわらず必要な場面で支援、協働を行う両市の緊密な連携のもと適時的確な支援を行う。</p>		
	20 地域が主体となった被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> 「絆」プロジェクト ものづくりの絆プロジェクト 被災地企業等に対する支援メニューの募集・登録 被災地企業等からのニーズに基づき、支援メニューの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州会義の立ち上げ プロジェクト推進本部の立ち上げ 支援メニューの募集・登録 ニーズに基づき、支援メニューの提供 			
	21 ディザスタリカバリ拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン検討・策定 e-PORTフェーズⅢプラン策定 アジアロフトイ7DC 3棟目完成 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプラン 7号アジアロフトイ7DC 4棟目完成 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランに基づく事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> e-PORTフェーズⅣプラン策定 	
国際環境ビジネス	22 アジア低炭素化センター	<ul style="list-style-type: none"> 案件発掘調査、ビジネスミッションの派遣 アジア環境人材育成研修 中小企業アジア環境ビジネス展開支援補助金の設置 プロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス展開支援補助金の設置 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの推進（例） インドネシア（スラバヤ市）：工業団地のスマート化、排水処理、廃棄物処理 インド（グジャラート州）：希少金属のリサイクル、スマートコミュニティ 中国（大連市、天津市）：エコタウン 中国（唐山市）：スマートコミュニティ マレーシア（ブトラジャヤ市）：スマートコミュニティ カンボジア（プノンペン）：上下水道整備 ベトナム（ハイフォン）：下水道整備 		
	23 スマートコミュニティ創造事業の海外ビジネス展開	<ul style="list-style-type: none"> CEMS、HEMS、BEMSの開発・連携テスト スマートメーター・蓄電システムの開発・設置 PV、燃料電池、小型風車導入・連携テスト等 	<ul style="list-style-type: none"> 各種実証、追加導入、効果の検証 		<ul style="list-style-type: none"> 国内外に対するビジネスモデルの構築、普及策の検討 	
	24 官民連携による海外水ビジネスの展開	<ul style="list-style-type: none"> 拠点整備に関する基本設計 シエムリアップ市の受注案件 セン・モノロム市上下水道整備事業（基本計画、実施設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ハイフォン市や中国大連市などとの人材・技術交流、ビジネス展開 「北九州海外水ビジネス推進協議会」を中心とした、セールスプロモーション 国と連携した事業展開（下水処理水のバラスト水活用、サウジアラビアへの技術提案） 拠点整備に関する実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点整備 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点を活用したビジネス展開など 	
25 環黄海ACTION	<ul style="list-style-type: none"> 調査実施 フォーラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> 機構総会開催 				

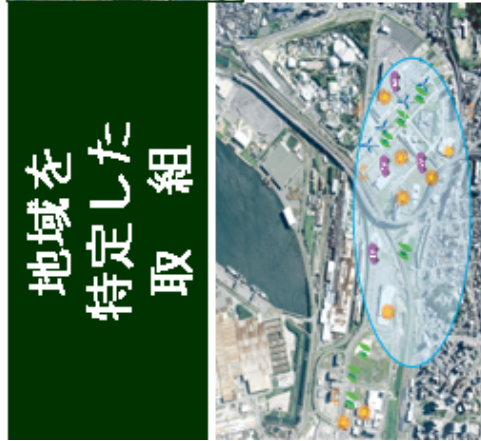
2.(4) 北九州市

環境未来都市

取組の実施エリア

位置図

地域を 特定した 取組



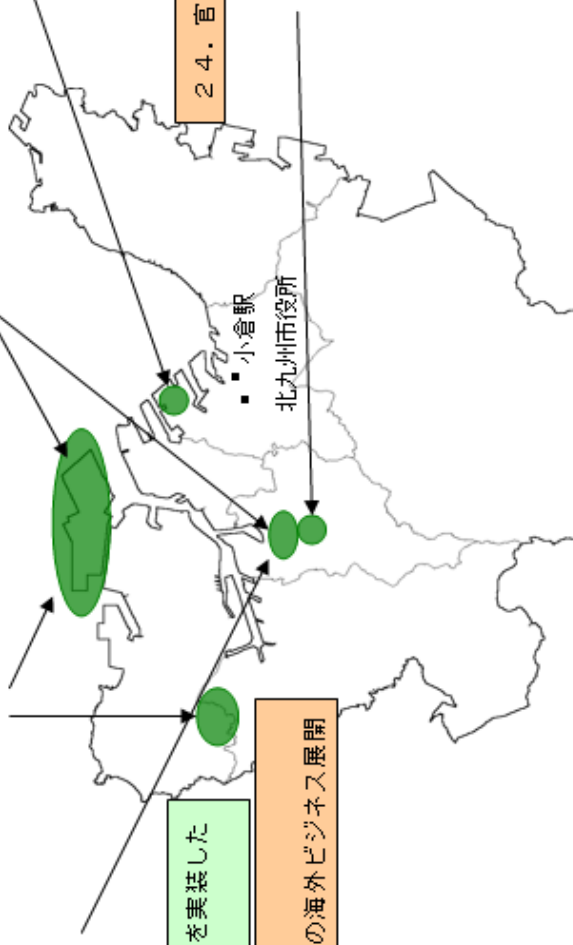
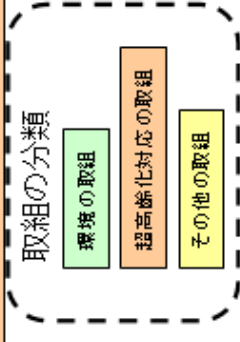
- 7. 北九州資源リサイクル拠点の形成
- 2. 再生可能エネルギーの導入と普及



1. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した
低炭素街区の形成・普及

- 21. デイザスタリカバリ拠点の形成
- 23. スマートコミュニティ創造事業の海外ビジネス展開

24. 官民連携による海外水ビジネスの展開



- 4. 戦略的環境国際協力
- 22. アジア低炭素化センター

市内全域での 取組



- 3. 環境にやさしい交通体系の構築
- 5. まちの森プロジェクト
- 6. 豊かな自然を活用した環境人材育成

- 19. 震災被災地復興支援
- 20. 地域が主体となった被災者支援
- 25. 環黄海 ACTION



- 8. 地域連携による健康の維持・向上
- 9. 救急医療体制、リハビリテーション体制の充実
- 10. 障害児者の先進的リハビリテーションの充実
- 11. 住民主体の健康づくりの推進
- 12. 健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業
- 13. 地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化
- 14. 障害者相談支援体制の整備と地域支援
- 15. 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進
- 16. 北九州「元気発進！子どもプラン」の推進
- 17. 小児救急医療・周産期医療体制の充実
- 18. 北九州環境みらい学習システム



3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

①実施主体の体制（コンソーシアム）

(1)実施主体（コンソーシアム）の設置と役割

「北九州市環境未来都市」の実施に際しては、それぞれの取組についてスピード感と国際的視点を持って柔軟にPDCAサイクルを回すとともに着実に実現するためにコンソーシアムを設置し、その責任者としてプロジェクトマネージャーを置く。

コンソーシアムは、

ア) 都市レベルにおいては、北九州市環境未来都市における取組全体についての経営の視点からのマネジメント

- ・ 各事業が相乗効果を発揮できるような相互調整（縦割りの弊害の除去を含む）
- ・ 環境未来都市を実現する観点からの新たな取組の要否

イ) 取組レベルにおいては、北九州市環境未来都市計画に記載された個別の各事業に関する進捗管理（マネジメント）

- ・ 環境未来都市計画に記載された事業（プロジェクトを含む。以下同じ。）の進捗管理（PDCAサイクル管理を含む）
- ・ 環境未来都市実現の観点からの事業の見直し（拡大、加速、縮小、減速等）及び中止に関する事業実施者への勧告
- ・ 事業実施者との協議

を担う。

(2)実施主体の体制（コンソーシアム）（案）…体制図別紙のとおり

i) 構成員

○プロジェクトマネージャー

- ・ 経済界出身者（民間人）の就任を想定

○部会（環境部会、社会部会、経済部会）及び部会長

ア) 主要事業実施主体（各事業に最も関係する部会に配属）

<参加が想定される事業の例>

- ・ 北九州スマートコミュニティ創造協議会（経済部会）
- ・ 北九州ESD協議会（社会部会）
- ・ 北九州市海外水ビジネス推進協議会（経済部会）
- ・ アジア低炭素化センター（環境部会）

- ・北九州 e-PORT 構想推進協議会（経済部会）
- イ) 大学等研究機関（専門分野毎に各部会に配属）
 - ＜想定される研究機関等の例＞
 - ・(公)北九州市立大学（環境部会）
 - ・(財)北九州産業学術推進機構（経済部会）
 - ・(財)北九州国際技術協力協会（経済部会）
- ウ) 市民団体、NPO（関係分野毎に部会に配属）
 - ＜想定される市民団体等の例＞
 - ・北九州市自治会総連合会（社会部会）
 - ・北九州市衛生総連合会（社会部会）
 - ・NPO 法人里山を考える会（環境部会）
 - ・NPO 法人シニアネット北九州（社会部会）
 - ・北九州市自然環境保全ネットワークの会（環境部会）
 - ・北九州エコライフステージ実行委員会（環境部会）
- エ) その他関係する者等
 - ＜想定される関係者等の例＞
 - ・北九州商工会議所（経済部会）
 - ・北九州市環境産業推進会議（経済部会）
 - ・北九州市社会福祉協議会（社会部会）
 - ・北九州市医師会（社会部会）
- 事務局
 - ・北九州市（予定）
- ii) 役割（責任）
 - プロジェクトマネージャー
 - ・国等外部機関との連絡調整
 - ・全体のPDCAサイクル管理
 - ・全体総括、部会間調整及び最終判断
 - ・環境未来都市としての事業変更・中止に関する勧告（設置要綱で権限を付与）
 - ・環境未来都市としての事業変更・中止の際の事業実施者へのリスク報告請求（設置要綱で権限を付与）
 - ・各事業責任者との協議
 - 部会長
 - ・部会に含まれる事業相互の連絡調整
 - ・部会内のPDCAサイクル管理（必要に応じ、PDCA責任者を選任）

- ・部会長連絡会議での協議（部会長レベルによる部会間の連絡調整）

○事務局

- ・プロジェクトマネージャーの業務補佐
- ・国や関係機関との連絡調整
- ・各部会間の連絡調整
- ・コンソーシアム全体のマネジメントに必要な調査や資料の作成

iii) 意思決定のプロセス（環境未来都市に関する事業として）

ア) 新たに実施する事業に関する意思決定

- ・事業計画段階で必要性等をコンソーシアムとして事前に判断

イ) 既に実施中の事業に関する意思決定

- ・環境未来都市計画に含まれる各事業の実施者自身による自己評価と方針判断
- ・事業実施者の報告を踏まえ部会としての方針判断（部会長）
- ・部会長連絡会議における方針協議
- ・プロジェクトマネージャーの判断

ウ) イにおけるコンソーシアムと事業実施者の判断が異なる場合

- ・プロジェクトマネージャーの判断に基づく、事業実施者への勧告
- ・事業実施者との協議

※ 事業実施者は、プロジェクトマネージャーの勧告を尊重するとともに、協議に応じなければならない。（設置要綱に規定）

iv) その他

ア) 部局間の縦割りによる弊害を生じさせないための方策

事業実施者の自己評価を受け、コンソーシアムの部会及び部会長連絡会議が必要に応じ、他の事業との連絡調整を図る。

最終的にはプロジェクトマネージャーによる調整及び勧告で縦割りの弊害を排除する。

イ) 取組の継続的な運営の担保

上記iii) イ) 及びウ) に記載したとおり、事業実施者が環境未来都市計画に記載された事業を中止（縮小を含む）する場合、必要に応じ、プロジェクトマネージャーは当該事業実施者に対してその説明（リスク報告を含む）を求めることができる。

プロジェクトマネージャーは、上記報告も参考にしうえて、コンソーシアムとして環境未来都市実現のために事業の継続（拡大等を含む）が必要と判断した場合、当該事業実施者に対して、事業継続の勧告を行う。

当該事業実施者が勧告に従わない場合は、プロジェクトマネージャーと当該実施者の間で協議する。

これらのプロセスを設置要綱に規定する。

ウ) 利益の再配分

環境未来都市計画に記載された事業同士が相互に関連する場合、可能な限り委託・受託等により事業間で利益の再配分を進めることとする。

なお、「利益」の定義及びその計測方法も含め、システムとしての利益の再配分の仕組みについては、事業の進捗状況等を勘案しつつ、外部評価機関や専門家等の意見も踏まえ、コンソーシアム内部で手法等を検討する。

エ) ステークホルダーの理解と協力

コンソーシアムには、事業実施者のみならず、ステークホルダーである市民団体や関係団体、研究機関等幅広い構成員が参画する仕組みとしている。コンソーシアムの部会での協議、コンソーシアム全体での協議の過程でステークホルダーの理解と協力を得ることができる。

また、産業界、大学等研究機関、市民団体等の代表者により構成する「北九州市環境未来都市等推進懇話会」を既に設置し、様々な立場や視点から環境未来都市申請に向けた意見を交換してきた。本懇話会は今後ともステークホルダーの一つとして未来都市の実現に向けて協力いただく体制をとっている。

②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

i) 外部評価機関の設置

コンソーシアム自体（部会レベルを含む）でのP D C Aサイクルによる評価を実施する一方で、より客観的な評価を担保するため、コンソーシアムの諮問機関として外部評価機関を設置する。

本外部評価機関は、北九州市環境未来都市に関連する事業等と利害関係を持たない学識経験者、民間人、公的研究機関等により組織する。

外部評価機関の評価結果はコンソーシアムに示され、プロジェクトマネージャー及び部会長は、その内容を自己評価の参考にする。

外部機関は、評価にあたってO E C D（経済協力開発機構）のグリーン成長に関する世界のモデル都市（4都市）での評価等も積極的に活用する。

ii) 総合特区との連動

環境未来都市申請と同時に、主要事業を連動させた「グリーンアジア国際戦略総合特区（北九州市・福岡県・福岡市共同）」を総合特区に申請しており、この地域協議会の自己評価や国と地方の協議会による調査審議、総合特区評価・調査検討会の総合特区ワーキンググループへの報告内容も環境未来都市の評価に活用する。

(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

①プロジェクトマネジメントの方法

i) 「2. 取組内容」に記載した事業（取組）のマネジメント方法

「2. 取組内容」に記載した事業のうち、民間企業が主体となって実施するものは、当該民間企業がビジネスの一環としてマネジメントする。主として企業経営の視点からの事業判断がなされ、コンソーシアムの各部会に報告される。

行政が実施主体となる事業については、北九州市独自の行政評価（事業の方向性、目的達成度、有効性等を評価）を実施している。また、地方自治法等関係法令に基づき市議会等外部からのチェックを受ける仕組みもできており、これらの結果を踏まえ、コンソーシアムの各部会に報告される。

コンソーシアムでは、各事業実施者からの報告も参考にしつつ関係部会においてPDCAサイクル管理を行う。

以上の内部的なマネジメントに加え、外部評価機関の評価・意見を加味することでプロジェクトマネジメントの実効性を高める。

なお、環境未来都市計画に記載された事業だけでなく、同計画自体についても、定期的にローリング（見直し）を実施し、社会環境に適応させる。

ii) 環境未来都市全体の経営的マネジメント

ア) 権利と義務に関する規定

環境未来都市全体のマネジメントについては、プロジェクトマネージャーを中心にしたコンソーシアムがその役割を担う。プロジェクトマネージャーは、コンソーシアムを代表するとともに最終判断を行い、必要に応じて関係者に勧告するほか報告、協議を求めることができるものとする。

また、環境未来都市の関係者はプロジェクトマネージャーの勧告を尊重するとともに、報告及び協議の求めを受けた場合、これに応じなければならない旨を設置要綱に定める。

イ) (仮称) 環境未来都市勘定の導入検討

環境未来都市全体のマネジメントを経営的視点から強固なものにするため、環境未来都市計画に記載された主要事業については、事業実施者の区別を問わず、これらを一つにした勘定（バーチャルな勘定）である「(仮称) 環境未来都市勘定」の導入を検討する。

本勘定の導入を実施することで、事業レベルでの評価はもちろんのこと、経営的な視点からのマネジメントや事業間での資源配分、事業調整の実現が期待できる。

②プロジェクトマネージャー

i) プロジェクトマネージャーの確保方針

プロジェクトマネージャーの具体的な人選は未定。

ただし、プロジェクトマネージャーに求められる経営的な視点やマネジメント能力等を考慮し、民間企業経営経験者の就任を想定している。

ii) プロジェクトマネージャーの権限（一部再掲）

- ・ コンソーシアムを代表した最終決定権限。
- ・ コンソーシアム構成員のうち、「その他関係する者」の決定権限。
- ・ 事業間及び部会間の調整及び裁定権限。
- ・ 環境未来都市推進の観点からの各事業実施者等関係者への提言権限。
- ・ 環境未来都市推進の観点からの各事業実施者等関係者に報告及び協議を求める権限。
- ・ 外部評価機関に意見を求める権限。

以上を設置要綱に規定する。

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

①都市間連携・ネットワークの活用方法

i) 有効活用の方法

アジアの諸都市では、現在、環境の悪化に悩まされているところも多く、今後は、高齢化対応が迫られることも予想される。このような都市に対し、北九州市が経験した公害対策や高齢社会対応策は、参考になるものと思われる。

このような中、海外との都市間ネットワークについては、これまでの相互の信頼関係を環境国際ビジネスや福祉ビジネス等に活用する。特に海外水ビジネス等の相手が海外の自治体（公共機関）である場合は、自治体間の信頼関係は大きな利点になるものと考えられ、上下水道以外の都市インフラや福祉など他の分野へ積極的に応用していく。また、このネットワークを積極的に活用して、海外の優れた取組や成果を導入する。

国内の都市間ネットワークについては、自治体として共通の課題を有することも多いことから、相互に情報交換・意見交換を行い、超高齢社会対応等、これまでに経験したことのない課題への対応についても協力し、解決を図る。

また、近隣自治体との間については、例えば、福岡市、下関市等とも連携会議を定期的で開催しており、その中でそれぞれの都市が持つ施設や仕組みをショールームとして他の国や自治体に示すような事業の展開を図る。

ii) ベストプラクティスの取り込みや普及

東アジア経済交流機構（3カ国・10都市）やアジア環境都市機構（19カ国・173都市）においては、これまでの交流や協力の実績を踏まえ、緊密な連携を取ることで、相互のベストプラクティスに関する情報交換を行い、各都市が実施に結びつけることとする。

また、その他の海外諸都市の取組についても、(財)北九州国際技術協力協会（KITA）の世界138カ国・6,200人にのぼる人的ネットワークを活用して情報の収集・発信に努め、ベストプラクティスの取り込みや普及を図る。

また、国内でのネットワークにおいては、低炭素都市推進協議会では、会員都市の取組の中からベストプラクティスを選び公表することで、非会員も含めた全国の自治体が導入を進め、低炭素社会の実現を目指すシステム（仕組み）を構築している。

国内外を問わず、このような既存の仕組みを活用するとともに、仕組みが存在しない分野においては、これらを参考にベストプラクティスが普及するシステムの構築を目指す。

特に、「③その他ー1（危機管理・復興支援） スマートコミュニティを活用した復興支援」においては、現在進めている北九州スマートコミュニティ創造事業の実証の成果

を、ベストプラクティスとして電力の安定供給を必要とする東日本大震災被災地（岩手県釜石市）に展開し、その復興を支援することとしている。

②現在有している都市間連携・ネットワーク

i) 北九州市が加入する都市間連携、都市間ネットワーク

- 東アジア経済交流推進機構（日中韓3カ国・10都市。平成16年設立）
- アジア環境都市機構（18カ国・62都市）
- 低炭素都市推進協議会（会員数203、会長：北九州市長 平成23年9月現在）
- 北九州都市圏広域行政推進協議会（6市町）
- 福北都市問題研究会（福岡市・北九州市）
- 岩手県釜石市との震災支援のネットワーク～本市独自の顔の見える支援～
（世界遺産登録を目指す製鉄の町のつながり）

ii) 北九州市が有するその他のネットワーク

【海外とのネットワーク】

- (財)北九州国際技術協力協会（K I T A）の協力企業等（約200社）
- K I T Aを通じた海外研修生（138カ国・約6,200人 平成22年度末現在）
- アジア環境都市機構（63カ国・173都市 平成22年度末現在）
- 東アジア経済交流推進機構による日中韓10都市のネットワーク
- (財)北九州産業学術推進機構（F A I S）の海外大学・サイエンスパーク（S P）との交流協定（中国：清華大、上海交通大、北京大。韓国：光州S P。台湾：新竹・中部・南部S P。英国：クランフィールド大）
- 国連鉱業開発機関（U N I D O）との連携
- 日中エコタウン協力（中国・青島市、天津市、大連市）

【環境関係市民団体とのネットワーク】

- 環境学習サポーター（72人 平成22年度末現在）
- 自然環境サポーター（195人 平成22年度末現在）
- 北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット 会員：2,000名）
- 北九州E S D協議会（70団体）
- N P O法人タウンモービルネットワーク北九州
- N P O法人里山を考える会
- タカミヤ・マリバー環境保護財団

【環境ビジネス関係のネットワーク】

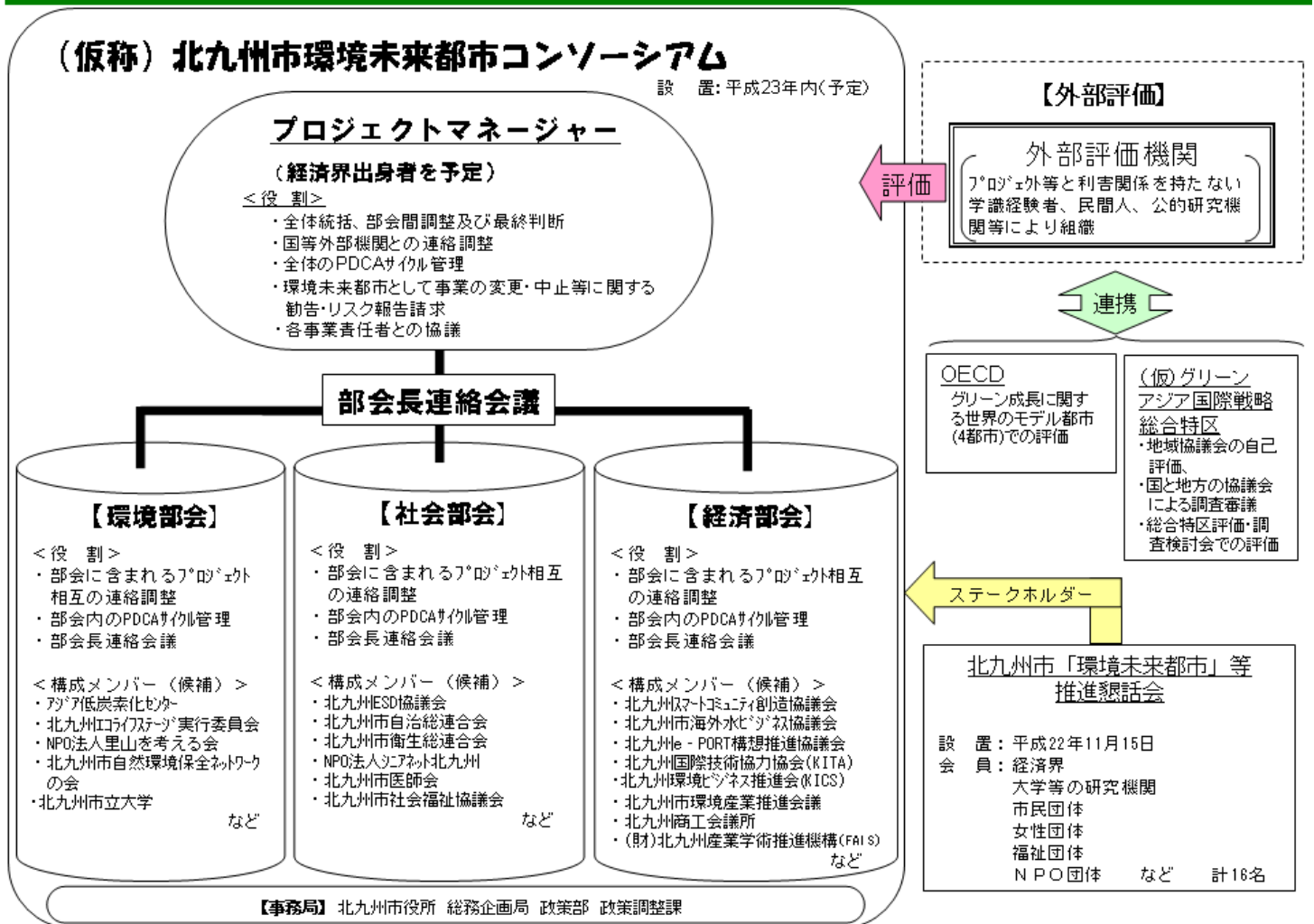
- 北九州市環境産業推進会議（488社、32団体）
- 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（263社）
- 北九州環境ビジネス推進会（42社）

- 北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会
- 【保健・医療・福祉・地域団体とのネットワーク】
- 各区「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」（全7区に設置、延べ198団体）
- いのちをつなぐネットワーク推進会議（22団体）
- NPO法人シニアネット北九州（79人）
- 小児医療先進都市づくり会議（12団体、個別医療機関4を含む）
- 北九州市リハビリテーション支援体制検討会（11団体、個別医療機関3を含む）
- 北九州周産期母子医療協議会（11団体）
- 北九州市障害者自律支援協議会（42団体）

【被災者支援のネットワーク】

- 絆プロジェクト北九州（7団体）

● 実施体制、プロジェクトマネジメント



(別紙) 総合特区との関係について

No.	テーマ（総合特区申請書に記載した事業）
1	a) 低炭素・省エネルギー（北九州スマートコミュニティ創造事業、グリーンイノベーション研究開発拠点形成）
2	c) 自然環境・生物多様性（北九州スマートコミュニティ創造事業のうち八幡東田グリーングリッド事業）
3	d) 3R（北九州資源リサイクル拠点の形成）
4	その他－1）危機管理・復興支援（北九州スマートコミュニティ創造事業）
5	その他－2）国際ビジネス（アジア低炭素化センター、北九州スマートコミュニティ創造事業、海外水ビジネスの展開）